

② 総務費

02-01-01-043

争訟等関係経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等**1 法律相談**

市の事務執行上生じる法律問題に対して、法律の専門家の見解を得るために、顧問弁護士による法律相談を実施している。（月額報酬 91,300円）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	1	0	2	0	3	0	2	4	3	2	0	4	21

※ 顧問弁護士による法律相談は、月1回の庁内相談を原則とし、必要に応じて、弁護士事務所訪問、電話、メール等により隨時実施した。

※ 顧問弁護士の法律相談のほか、弁護士資格を有する任期付職員が、法律問題に対する法的解釈、契約書審査、争訟案件に対する助言指導、関連文書作成事務の支援等を隨時実施している。

2 訴訟等

市を当事者として訴訟等を提起した（又は提起された）場合、顧問弁護士に対する訴訟委任費用その他の経費を支出した。

分類	件名	相手方	審理裁判所	状況
①訴訟（被告事件）	生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件	市民外55名（原告）	東京地方裁判所	係属中 ※国がその権限に基づき訴訟を追行
②訴訟（本訴原告事件）	前払い金返還等請求事件	契約事業者（本訴被告、反訴原告）	東京高等裁判所	市側勝訴
③訴訟（反訴被告事件）	請負代金等請求反訴事件			
④訴訟（被告事件）	損害賠償請求事件	一般競争入札参加事業者（原告）	東京地方裁判所立川支部 東京高等裁判所	第一審では市側の主張が全面認容。 控訴審にて係属中

3 行政不服審査

行政庁の違法又は不当な処分等について、その是正を図り、市民の権利利益を保護し、行政の適正な運営を確保するための制度

(1) 不服申立て件数（市に対して申立てのあったものに限る。）

(件)

年度	申立て件数	当該年度の申立てに係る内訳					前年度以前の申立てに係る内訳				
		認容	棄却	却下	取下げ	審査中	認容	棄却	却下	取下げ	審査中
元	情報公開関係 個人情報開示関係 上記以外	14	0	0	11	1	2	0	0	0	0
		2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
		5	0	0	3	0	2	0	1	0	0
2	情報公開関係 個人情報開示関係 上記以外	33	0	0	10	0	23	0	2	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	3	1	0	0	2	0	0
3	情報公開関係 個人情報開示関係 上記以外	65	0	0	64	0	1	0	0	23	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	2	1	1	0	0	0	0
4	情報公開関係 個人情報開示関係 上記以外	15	0	0	14	1	0	0	0	0	1
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6	0	0	3	0	3	0	1	0	0
5	情報公開関係 個人情報開示関係 上記以外	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
		14	0	0	0	0	14	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

下線部の数値に錯誤がありましたので、訂正しています。

(2) 多摩市行政不服審査会の開催状況

行政不服審査法に基づく不服申立てに係る審査を行うために設置され、審査庁の諮問に応じ審査し、答申等を行う。

令和5年度開催回数 3回

02-01-01-046	契約管理経費
--------------	--------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

契約管理経費の主な経費は、消耗品の購入である。

(円)

年度	消耗品執行額
元年度	772,187
2年度	763,304
3年度	830,408
4年度	797,789
5年度	736,111

2 総務契約課における契約件数

(件)

年度	契約件数			
	物品購入	印刷製本	委託(借上含む)	工事請負
元年度	177	33	231	100
2年度	201	38	179	95
3年度	218	47	187	77
4年度	157	43	202	61
5年度	142	50	178	65

*件数は、不調を除いたものとし、財務会計(契約システム)を使用した件数とする。

3 多摩市公契約審議会 開催状況

報酬合計：214,900円

開催回	開催日	主な議題
第1回	R5. 5. 23	①多摩市公契約審議会への諮問（令和6年度労務報酬下限額等）について ②公契約条例施行後の実施状況の検証について（アンケート集計結果） ③令和4年度多摩市公契約審議会からの答申における課題点・改善点について ④令和6年度の労務報酬下限額等について
第2回	R5. 8. 23	①労務報酬下限額の考え方について ②令和5年10月からの労務報酬下限額の変更について
第3回	R5. 9. 27	①答申1回目（労務報酬下限額・熟練労働者の割合等）について
第4回	R6. 1. 17	① 多摩市公契約審議会からの答申について ・多摩市公契約審議会からの答申について（その2） ・公契約審議会における課題の検討状況と令和6年度以降の検討の方向性

*委員の構成 5人【学識1人・事業者団体代表2人・労働者団体代表2人】

事業カルテ（5年度決算）

平和・人権課

02-01-01-050

平和啓発事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	—					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現					
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	多摩市平和展報告書、多摩市子ども被爆地派遣報告書							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成3年12月の議員提案による「核兵器のない平和な地球をつくる都市宣言」の決議を受け、平成4年度から3月の東京都平和の日にあわせて平和写真展を開始した。平成12年度から開催時期を夏休み期間に変更し、平和展の企画段階から市民団体の参画を得る形式とした。平成23年11月の「非核平和都市宣言」に基づき平成25年度から多摩市子ども(小・中学生)被爆地派遣事業を開始し、令和4年度からは過去の派遣員が派遣センターとして事前活動から現地派遣・成果報告会等の全ての活動に参加する新たな取り組みを開始した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	平和について考え、平和を尊ぶ心を次世代に伝える場として毎年実施している多摩市平和展は、パルテノン多摩で開催する。多摩市子ども被爆地派遣事業は長崎派遣とし、令和4年度に引き続き過去の派遣事業に参加した歴代派遣員も事業に参加し、若い世代に平和の尊さを学ぶ機会を提供する。
予算の執行方法	講師等謝礼、体験談等謝礼、子ども被爆地派遣特別旅費、ポスター印刷費、業務委託料、施設使用料、日本非核宣言自治体協議会負担金等。
事業の成果	多摩市子ども被爆地派遣事業では、派遣員とともに歴代派遣員を派遣センターとして任命し、8月に長崎訪問を予定していたが、台風の影響で現地訪問が中止となった。そのため、代替事業として、オンラインによる現地交流や、埼玉県の丸木美術館訪問などをを行い、在京であっても、戦争や原爆の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会を提供した。また、成果報告会を多摩市平和展の最終日に実施したことでの一体感や多様な世代の来場といった相乗効果が得られた。その他、平和展のプレイベントを初めて中央図書館で実施し、より多くの市民に平和について考える場を提供するとともに、平和展の周知を行うことができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,806 千円	722 千円	1,065 千円	3,585 千円	2,366 千円
事業にかかる実コスト	14,118 千円	9,930 千円	10,648 千円	13,200 千円	12,056 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 46 千円 2,760 千円	0 千円 0 千円 0 千円 50 千円 672 千円	0 千円 0 千円 0 千円 50 千円 1,015 千円	0 千円 0 千円 0 千円 852 千円 2,733 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 1.00 人	8,582 千円 9,208 千円 1.10 人	9,111 千円 1.10 人	9,129 千円 1.10 人
	その他の人件費	2,730 千円	0 千円	472 千円	486 千円
					459 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市平和展の延べ来場者数	目標	—	2,000人	2,000人
		結果	—	2,660人	—
成果指標 (アウトカム)	多摩市平和展の参加者アンケートで「平和への意識が深まった」と回答した市民の割合	目標	—	90%	90%
		結果	—	89.7%	—
特記事項	活動指標・成果指標について、令和5年度から、平和展に参加したことによる意識変化や行動変容を把握し、今後の事業に繋げるため見直しを行った。				

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ 量 的	財一 源般				
B	B	B	イ	戦争を体験していない世代が大多数となる中で、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えいくことがますます重要となる。今後多くの方々に平和や戦争について考える機会を提供できるようテーマや題材を検討し、平和啓発事業に取り組んでいく。		

02-01-01-050	平和啓発事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1 - ① 第32回多摩市平和展の概要

開催日	令和5年8月20日～8月27日	
会場	パルテノン多摩	
内容	市民ギャラリー	展示「安田菜津紀写真展 The Voice of Life 死と、生と」他
	オープスタジオ	展示「高校生から平和へのメッセージ～沖縄への修学旅行から～」、語り「若い人たちへの伝言～語り継ぐ戦争体験」、報告会「子ども被爆地派遣事業成果報告会」他
	会議室1	講演「日本の秘密戦と731部隊」
	小ホール	講演「紛争地に生きる子どもたちの『声』～次世代に手渡したい社会の形とは」

1 - ② 第32回多摩市平和展イベントの概要

開催日	令和5年7月21日～7月25日	
会場	中央図書館	
内容	活動室1	展示「戦争体験者音声（肉声）パネル」他
		ギャラリートーク「沖縄八重山の戦争マラリアから考える」他

2 多摩市平和展の延べ来場者数

(人)

年度	項目 平和展延べ 来場者数	内訳			(参考) コミュニティセンター 運営協議会主催平和展
		本開催	イベント	多摩市子ども被爆地 派遣事業成果報告会	
元	1,744	1,744	-	-	-
2	629	629	-	-	508
3	843	786	-	57	473
4	3,320	3,255	-	65	850
5	2,660	2,361	203	96	1,028

3 多摩市子ども被爆地派遣事業派遣員数

(人)

年度	項目 派遣先	派遣員人数（内訳）	派遣サポート一人数（内訳）
元	長崎	6（中学生）	-
2	新型コロナウイルス感染拡大により事業中止		
3	代替事業（広島）※1	8（小学生4・中学生3・高校生1）	-
4	広島	8（小学生4・中学生4）	4（高校生2・大学生1・社会人1）
5	代替事業（長崎）※2	6（小学生2・中学生4）	1（大学生）

※1 新型コロナウイルス感染拡大により現地訪問中止

※2 台風の影響により現地訪問中止

事業カルテ（5年度決算）

オンブズマン事務局

02-01-01-051

総合オンブズマン制度運営経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	多摩市総合オンブズマン条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—					
	施策	—	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	多摩市のオンブズマン(年次報告書)							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	市民の権利利益の保護を図るとともに、行政の公正及び透明性を確保し、市民の行政に対する信頼性を高めること及び市民からの苦情を迅速に解決することを目的とし、平成12年度に福祉オンブズマンを開始した。その後、平成22年度から総合オンブズマンへ拡充した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成22年度

事業の目的、令和5年度の目標	市の業務及び協定を締結した民間福祉事業者が行う福祉サービスに関する市民からの苦情解決、市民の権利利益の保護、行政の公正及び透明性を確保することを目的とする。 1 利用したい時に使える制度となるよう普及を図る。 2 民間福祉事業者の制度理解を深める。
予算の執行方法	総合オンブズマン報酬、費用弁償、消耗品等
事業の成果	市の業務等に対する市民からの苦情申し立てにより問題点が明らかとなり、オンブズマンが行う是正勧告等を受けて、市または民間福祉事業者が再発防止のための改善措置をとることにより、市民はより充実した行政サービスまたは民間福祉サービスを受けられるようになる。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	6,691 千円	6,689 千円	6,672 千円	6,652 千円	6,687 千円
事業にかかる実コスト	23,856 千円	19,557 千円	19,362 千円	19,543 千円	19,909 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 1,447 千円 0 千円 0 千円 5,244 千円	0 千円 1,447 千円 0 千円 0 千円 5,242 千円	0 千円 1,447 千円 0 千円 0 千円 5,225 千円	0 千円 1,447 千円 0 千円 0 千円 5,205 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	17,165 千円 2.00 人 0 千円	8,371 千円 1.00 人 4,497 千円	8,283 千円 1.00 人 4,407 千円	8,299 千円 1.00 人 4,592 千円
間接経費					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	オンブズマンの年間活動時間数 (相談・調査等)	目標	576	576	576
		結果	576	576	—
成果指標 (アウトカム)	苦情調査協力に関する協定締結事業所数	目標	前年度より増	前年度より増	前年度より増
		結果	217事業所	前年度より増	—

特記事項	制度の認知度を検証する目安として協定締結事業所数を指標に採用する。
------	-----------------------------------

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			目標	結果	目標
N	B	B	様々な媒体で周知を行ったり、新規事業者との協定締結を進めたりすることにより、制度の認知度を高める必要がある。(認知度を上げることにより「利用したいときに使える=必要な時に市民が制度を利用できる」状況が実現する)		

02-01-01-051

総合オンブズマン制度運営経費

◇ 執行状況及び成果等

1 総合オンブズマン報酬

区分	説明
報酬	決算額 6,585,600円（月額274,400円×2人×12か月）
構成	識見による：2人（弁護士）

2 苦情件数 調査完了のみ

年度	苦情申立
令和 元年度	10件
令和 2年度	17件
令和 3年度	6件
令和 4年度	9件
令和 5年度	15件

3 協定締結事業者数

年度	協定締結事業所数
令和 元年度	209事業所
令和 2年度	221事業所
令和 3年度	218事業所
令和 4年度	217事業所
令和 5年度	220事業所

4 苦情内容別件数 () …前年度からの継続分、内数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市、事業者に不備なく結果を通知したもの	8	9(2)	2	8	9(2)
是正等の勧告をしたものの				1(1)	1(1)
意見表明をしたもの	1	7	4		5
取り下げられたもの	1	1			1
所掌対象外となったものの					1(1)
翌年度へ調査継続となつたもの	2		1	5	2
合計	12	17(2)	7	14(1)	19(4)

人事課

02-01-02-054	人事管理経費
--------------	--------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。

事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 任命権者別職員数

(単位:人)

区分	男		女		計	条例定数
	常勤	フルタイム再任用	常勤	フルタイム再任用		
議会事務局の職員	5	1	4	0	10	10
市長の補助職員	351	25	284	14	674	701
下水道事業の職員	10	0	3	0	13	14
教育委員会の職員	55	13	61	4	133	135
監査委員事務局の職員	3	0	1	0	4	4
選挙管理委員会の職員	4	0	0	0	4	4
農業委員会の職員	0	0	0	0	0	2
令和6年3月31日現在 計	467		371		838	870

令和5年3月31日現在 計	472	368	840	870
令和4年3月31日現在 計	469	371	840	870
令和3年3月31日現在 計	479	363	842	870
令和2年3月31日現在 計	473	371	844	870

※上記の数値は、休職者を含む数値

2 非常勤職員に係る経費の決算状況

(単位:円)

年度	報酬	賃金	職員手当等	共済費	旅費	合計
令和元年度	313,899,586	117,144,461	—	80,103,210	15,845,873	526,993,130
令和2年度	379,294,526	—	114,301,339	105,468,351	14,136,319	613,200,535
令和3年度	403,319,185	—	150,303,398	119,101,682	14,372,015	687,096,280
令和4年度	417,531,143	—	154,867,509	124,899,151	14,691,221	711,989,024
令和5年度	461,109,337	—	168,573,012	135,370,233	17,569,387	782,621,969

3 職員人件費等の決算状況

(単位:円)

年度	給料	職員手当	共済費	旅費	合計
令和元年度	3,234,381,184	3,070,327,473	1,168,163,543	4,206,865	7,477,079,065
令和2年度	3,177,624,949	2,905,232,615	1,142,365,489	1,604,486	7,226,827,539
令和3年度	3,159,290,534	2,873,352,778	1,111,273,996	2,136,456	7,146,053,764
令和4年度	3,096,838,259	2,859,518,964	1,093,466,431	2,265,914	7,052,089,568
令和5年度	3,059,716,711	2,874,380,969	1,092,543,042	2,704,450	7,029,345,172

4 超過勤務状況調べ

(単位:時間)

年度	年間時間数	1人当たり月平均時間数	対前年度比較
令和元年度	159,371	16.0	25,042
令和2年度	136,158	13.8	▲ 23,213
令和3年度	128,791	13.2	▲ 7,367
令和4年度	125,684	13.1	▲ 3,107
令和5年度	131,745	14.1	6,061

※各特別会計を含む全会計分(選挙事務費・災害対応は除く)、振替時間数、夜間勤務時間数は除く

5 退職金支給推移

年度	定年退職		勧奨退職	
	人数	支払額(円)	人数	支払額(円)
令和元年度	24	547,696,600	7	147,411,392
令和2年度	19	421,391,480	3	56,165,098
令和3年度	23	522,595,700	3	69,443,653
令和4年度	18	377,047,500	8	175,224,251
令和5年度	7	143,914,200	1	20,544,306

※定年退職は60歳以降に退職したもの

事業カルテ（5年度決算）

サブカルテ有り

人事課

02-01-02-055

福利厚生事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	地方公務員法、労働安全衛生法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—	—	—	—	—	—
	施策	—	—	—	—	—	—	—
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成20～21年度 健康相談やメンタルケア体制の充実 平成22～25年度 互助会事業や補助金の見直し 平成28年度、令和元年度、令和4年度 メンタルヘルスケア計画改定							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	福利厚生事業を通じて、職員の保健、元気回復に寄与すること。
予算の執行方法	全職員(安全管理、健康管理の事業費として直接執行。また、互助会事業に補助金を交付)
事業の成果	—

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	46,013 千円	42,288 千円	42,804 千円	43,283 千円	44,201 千円
事業にかかる実コスト	57,170 千円	54,373 千円	54,964 千円	55,466 千円	56,533 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 81 千円 0 千円 355 千円 45,577 千円	0 千円 72 千円 0 千円 399 千円 41,817 千円	170 千円 44 千円 0 千円 403 千円 42,187 千円	169 千円 72 千円 0 千円 362 千円 42,680 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》	11,157 千円 1.30 人	10,882 千円 1.30 人	10,767 千円 1.30 人
	その他の人件費	0 千円	1,203 千円	1,393 千円	1,394 千円
					1,423 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

◇自己点検

の 成 推 標 果 移 指	今後の見通し		方今 向後性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 般		—
*	*	*	*	—

02-01-02-055

職員の健康管理

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	労働安全衛生法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—					
	施策	—	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市安全衛生管理計画、多摩市職員メンタルヘルスケア計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成28年度 受動喫煙防止対策の見直し・強化 ストレスチェックの法定化に伴う見直しと実施 特定保健指導の実施業者の見直し 平成29年度 特定保健指導の実施業者の見直し、産業医面談の回数増加 平成30年度 健診項目に胃のABC検査を追加 令和元年度 ハラスマント防止指針の改定、ハラスマント防止研修の単独実施、過重労働面談基準の見直し、職場点検の実施、職員向けインフルエンザ集団予防接種の実施、非常勤職員の健診項目の充実、国の無料クーポンを利用した風疹抗体検査の実施 令和2年度 ハラスマント防止規則の改正、ハラスマント防止マニュアルの策定、若年層向け保健指導の導入 なお、平成28年度、令和元年度、令和4年度に多摩市職員メンタルヘルスケア計画の改定を行った。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	①メンタルヘルスケア対策の実施、②ハラスマント防止対策の推進、③生活習慣病予防対策の推進
予算の執行方法	多摩市職員安全衛生管理計画及び多摩市職員メンタルヘルス計画に基づき、職員が健康でいきいきと働く職場づくりを目指し、定期健康診断、予防接種を実施するとともに、産業医・カウンセラーによる健康相談、長期休業者の復職支援、メンタルヘルス不調者への外部専門機関による相談等、職員のメンタルヘルスサポートを各種専門機関と連携し実施した。
事業の成果	①メンタルヘルス不調者への支援を引き続き継続し、メンタルヘルス不調による長期病休者数を昨年度より減少することができた。②多摩市職員ハラスマント防止マニュアルを活用したハラスマント防止研修を実施し、ハラスマント対策の推進を図った。③健診結果に対する保健指導と、「若年層向け健康増進事業」及び40歳以上の職員向け「特定保健指導」を実施し、生活習慣病予防対策を推進した。女性ホルモンに着目した職員向け健康講座も実施した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	30,010 千円	24,658 千円	25,319 千円	26,129 千円	26,264 千円
事業にかかる実コスト	39,451 千円	35,069 千円	35,823 千円	36,652 千円	36,918 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	170 千円	169 千円
	都支出金	81 千円	72 千円	44 千円	72 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	355 千円	399 千円	403 千円	362 千円
	一般財源	29,574 千円	24,187 千円	24,702 千円	25,526 千円
間接経費	職員人件費	9,441 千円	9,208 千円	9,111 千円	9,129 千円
	《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.10 人
	その他の人件費	0 千円	1,203 千円	1,393 千円	1,394 千円
					1,423 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	一般常勤職員、定期健康診断全員受診(受診対象者数)	目標	766人	793人
		結果	764人	793人
成果指標 (アウトカム)	定期健康診断受診率	目標	100%	100%
		結果	99.7%	100%
特記事項	—			

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		・令和5年度は健康診断未受診者への受診勧奨の徹底により、受診率を100%にすることことができた。 定年延長制度に伴い、引き続き長く健康で安定的に働くことができるよう、職員の健康管理の基本的な支援を丁寧に行っていく。また受診結果についてもフォローしていく。 ・令和6年10月からのメンタル不調者対策として、復職後、短期間で再療養に戻ることを防止する視点に立った新たな対策を導入する。
B	B	B	イ	

02-01-02-055

福利厚生事業

◇ 執行状況及び成果等

1 職員健康診断 (人)

年度	定期健診		大腸がん検診	胃のABC検査
	第1回	第2回		
元	819	322	653	28
2	608	544	656	90
3	811	414	706	44
4	1192	-	735	58
5	1214	-	718	41

※令和元年度から会計年度任用職員も大腸がん検診対象とした。

※令和4年度から定期健診は年1回に変更

2 産業医面談等 (人)

年度	産業医面談	カウンセリング		保健師相談
		庁内	庁外※	
元	492	125	40	931
2	484	134	58	978
3	519	161	82	976
4	562	169	157	918
5	535	168	180	912

※委託機関におけるもの

3 職員予防接種等 (人)

年度	破傷風	B型肝炎		
		事前抗体検査	ワクチン接種	事後抗体検査
元	34	7	4	4
2	35	6	6	6
3	15	2	2	2
4	35	9	3	3
5	30	2	2	2

4 長期休業者数 (休業30日以上) (人)

年代	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
~29歳	5	5	6	3	4	1	3	6	6	5
30~39歳	0	5	2	6	3	2	4	6	2	7
40~49歳	3	2	3	2	1	3	2	1	3	0
50~59歳	8	3	6	0	6	6	4	5	4	3
60歳~	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
合計	16	15	17	11	15	12	13	18	16	16
総合計	31(21)		28(23)		27(18)		38(31)		32(22)	

※総合計の括弧内はメンタル不調による長期休業者数

事業カルテ（5年度決算）

人事課

02-01-02-056

職員研修事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	地方公務員法第39条				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—	—	—	—	—	—
	施策	—	—	—	—	—	—	—
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	人財育成基本方針、職員研修計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成28年2月に多摩市人財育成基本方針を改定し、基本理念として「目指すべき人財像」・「目指すべき職場像」、その実現のために職員に必要な能力として、標準職務遂行能力を規定した。標準職務遂行能力の向上を図るために人財育成を行うとともに、標準職務遂行能力を人事評価の評価基準とするなど、人事施策を連携させていく総合的人事施策を実施していくこととした。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	多摩市人財育成基本方針に示している目指すべき人財像「高い目標を掲げ、ともに語り合い、行動し、達成する職員」の育成を目的とする。 令和5年度についても、東京都市町村職員研修所等の研修を活用し、あるべき職員像の養成を目指す。また、次世代の幹部候補養成研修等の派遣研修、自己啓発支援制度を実施することを通じて、職員の「マネジメントパワー」・「パーソナルパワー」を向上することを目標とする。特に、経験豊富な職員が多く退職し、経験の短い職員が増加するなかで、適正な事務執行に基づく業務遂行を担保するため、管理・監督職に向けて、職場全体のマネジメントに目を向けた研修を実施し、係長職以下の職員に対しては、引き続き実務研修の充実を図るとともに、職場での人財育成を推進する。
予算の執行方法	講師謝礼、研修旅費、委託費、研修所負担金、研修参加負担金など
事業の成果	目指すべき人財像を明確にした人財育成基本方針に基づき、東京都市町村職員研修所とも連携した研修計画を策定し、行政職員として必要な知識・スキル習得のための研修や、各種実務研修、能力向上のための研修、人事評価制度等に関する研修を実施した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	14,494 千円	11,746 千円	13,213 千円	15,714 千円	16,597 千円
事業にかかる実コスト	23,844 千円	20,930 千円	22,429 千円	25,038 千円	26,038 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	52 千円
	都支出金	72 千円	0 千円	0 千円	35 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	276 千円	296 千円	0 千円	291 千円
	一般財源	14,146 千円	11,450 千円	13,213 千円	15,446 千円
間接経費	職員人件費	8,582 千円	8,371 千円	8,283 千円	8,299 千円
	《従事人員数》	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人
	その他の人件費	768 千円	813 千円	933 千円	1,025 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	研修実施回数	目標	418件	438件
		結果	349件	375件
成果指標 (アウトカム)	研修受講者の習熟度(自己評価)	目標	100%	100%
		結果	97%	93%
特記事項	成果指標(アウトカム)は、人事課が指定する研修において、その受講者が「理解できた・まあまあ理解できた」と回答した率			

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		職員研修は人財育成のために必要となる事業である。職員の世代交代によるベテラン職員の経験・知識の継承の問題や、各職員の抱える業務が複雑化し、業務の困難さが増大していることから、引き続き組織力や、職員の基本となる知識やスキルを向上させる研修を実施するとともに、令和6年度以降は、DXや協創等、新たな行政課題に対応するための研修を実施していく。
B	B	B	イ	

02-01-02-056	職員研修事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1 研修実施回数

研修区分	件数
職層別研修	59
公務員基礎研修	60
業務別専門研修	254
自己啓発支援	2
合計	375

2 研修受講者の習熟度

知識・スキル習得(人)	1	2	3	4	5	合計
実務研修 文書実務研修	0	1	24	21	18	64
実務研修 契約実務研修	2	4	18	18	11	53
実務研修 予算実務研修	1	2	20	13	9	45
実務研修 会計実務研修	3	3	13	16	10	45
実務研修 法制執務研修	0	1	17	4	4	26
合計	6	11	92	72	52	233

※ 1-理解できなかった、2-あまり理解できなかった、3-まあまあ理解できた、4-理解できた、
5-とても理解できた

・研修受講者の習熟度(3～5の合計/全体) = 93%

事業カルテ（5年度決算）

秘書広報課

02-01-03-057

広報活動費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—												
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—												
	施策	—	—												
	関連する施策	—	—	—	—	—	—								
関連する個別計画	—														
関連する報告書など	戦略的情報発信のあいえお、戦略的情報発信の推進に関する最終報告書														
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和36年5月多摩村広報創刊。以降、公式ホームページやメール配信、Twitterなど、さまざまな媒体を活用して情報発信手段の拡充を図っている。平成30年度からは「誰もが手に取る広報」を目指し、たま広報の全戸配布を開始し、令和2年度に全事業所配布に拡大した。また、市制50周年を機に「市民のための広報紙」への転換を目指し、令和3年11月1日にたま広報のリニューアルを行った。職員の情報発信力強化のため、令和3年12月に「戦略的情報発信のあいえお」を作成、令和4年度に職員公募により「情報発信戦略検討ワーキングチーム」を設置し、情報発信力強化について検討を行った。令和5年3月20日には、より閲覧者が探している情報を見つけやすくすることを目的に、公式ホームページの全面リニューアルを行った。														

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	・情報発信力の強化により市民と行政情報の共有化を推進すると同時に、市の内外に向けて多摩市の魅力や施策を積極的にPRする ・リニューアル後の公式ホームページを適正に管理・運用する ・令和4年度に引き続き、広報掲示板の長期活用のための必要な修繕を行う
予算の執行方法	たま広報作成業務委託、声の広報作成及び複製・郵送業務委託、たま広報全戸配布業務委託、バス車内放送料、CATV行政情報ビデオ作成業務委託、CATV行政情報放送料、公式ホームページ業務委託料など
事業の成果	・市の運用して各媒体を効果的かつ効率的に組み合わせ、市内外の方が手軽に多摩市に関する情報を取得できるように様々な情報発信を行った。 ・各課がより効果的に情報発信を行うことができるよう、「情報発信なんでも相談会」の開催や、効果的に情報発信を行うためのマニュアル(5分野)の整備を行った。 ・市民等が、探している情報にアクセスしやすい環境を整えるため、チャットボットの設問数の増加及び回答率向上のための文言調整を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位：千円)	57,097 千円	57,078 千円	60,882 千円	102,008 千円	69,825 千円
事業にかかる実コスト	91,427 千円	90,562 千円	94,012 千円	135,205 千円	103,391 千円
直接経費					
国庫支出金	472 千円	516 千円	3,690 千円	438 千円	427 千円
都支出金	1,795 千円	1,622 千円	1,068 千円	841 千円	1,447 千円
地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
その他特定財源	129 千円	117 千円	111 千円	104 千円	100 千円
一般財源	54,701 千円	54,823 千円	56,013 千円	100,625 千円	67,851 千円
間接経費					
職員人件費	34,330 千円	33,484 千円	33,130 千円	33,197 千円	33,566 千円
《従事人員数》	4.00 人	4.00 人	4.00 人	4.00 人	4.00 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	今後	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	①たま広報発行部数 ②ホームページ公開ページ数(令和5年度はチャットボット質問設定数)	目標	①1,954,800部 ②5,000ページ	①1,954,800部 ②3,000問	①1,977,600部 ②3,300問
		結果	①2,066,790部 ②4,376ページ	①1,913,910部 ②3,084問	—
成果指標 (アウトカム)	事業の成果を数値により測ることが困難なため設定しない(令和5年度以降はチャットボット質問回答率(年間平均))	目標	—	②50%	②50%
		結果	—	②65.7%	—
特記事項	令和5年度予算から公式ホームページに関する活動指標・成果指標をチャットボットに関する項目に変更。たま広報発行部数(結果)については、臨時号は含み、選挙費で発行の選挙特集号は除く。				

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ 量 的	財 一 源 般				
B	A	B	イ	効果的かつ効率的な情報発信が実現できるよう、各媒体ごとの基本的活用や組み合わせ方法を検討する。		

02-01-03-057

広報活動費

◇ 執行状況及び成果等

1 たま広報

年度	総発行部数	発行回数
令和元	2, 107, 170部	通常号24回・選挙特集号2回(156, 000部) ※ 1
		「多摩市からのお知らせ」1回(78, 750部) ※ 2
令和 2	2, 303, 160部	通常号24回・選挙特集号1回(78, 000部) ※ 1
		臨時号4回(328, 600部) ※ 3
令和 3	2, 296, 100部	通常号24回・選挙特集号 3 回(234, 000部) ※ 1
		臨時号 2 回(159, 050部) ※ 4
令和 4	2, 142, 790部	通常号24回・選挙特集号 1 回(76, 000部) ※ 1
		臨時号 2 回(159, 900部) ※ 5
令和 5	1, 990, 910部	通常号24回・選挙特集号 1 回(77, 000部) ※ 1

※ 1 選挙特集号は、各選挙費で発行

※ 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う公共施設の臨時休館などをお知らせ

※ 3 多摩市新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金（6月5日号）、多摩市消費喚起キャンペーン（12月5日号）、緊急事態宣言の発出（1月15日号）、多摩市消費喚起キャンペーン（3月20日号・商工費で発行）

※ 4 多摩市新型コロナワクチン接種（4月28日号・7月12日号）

※ 5 多摩市新型コロナワクチン接種（5月27日号・9月27日号）

2 公式ホームページ ページビュー数、閲覧媒体別ユーザー数 (単位：件)

年度	ページビュー数	閲覧媒体 (ユーザー数)		
		モバイル	パソコン	タブレット
令和元	6, 553, 103	764, 842	496, 333	66, 174
令和 2	14, 594, 268	1, 594, 442	789, 413	102, 607
令和 3	14, 432, 743	2, 100, 864	974, 043	92, 431
令和 4	8, 624, 778	2, 344, 849	1, 323, 766	78, 916
令和 5※	7, 158, 955	1, 190, 578	555, 173	36, 675

※令和5年度よりアクセス解析ソフトのバージョンを変更（令和4年度まで：GA3、令和5年度以降：GA4）

3 刊行物作成部数

(単位：部)

年度	ふるさとマップ	多摩市の便利な本 ※6	たま広報縮刷版 ※7
令和元	30,000	—	30
令和2	—	85,000	30
令和3	—	—	20
令和4	—	—	20
令和5	—	87,000	20

※6 平成25年度より官民協働事業により全戸配布を実施

※7 平成27年度より府内印刷で作成

4 その他広報活動実績

区分	実績	備考
声のたま広報	発行数 通常号24回	視覚障がい者向けCDの作成及び郵送
掲示板 ポスター掲示	掲示ポスター 323種類	広報掲示板に月2回掲示(1月は1回)
記者会見	定例12回、予算1回、臨時2回	—
ニュースリリース	96件	必要に応じ報道機関へファクシミリで情報提供

5 主な執行状況

(単位：円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
役務費	C A T V行政情報放送料	2,273,958	2,288,550	2,288,550	2,288,550
委託料	たま広報作成業務 委託	22,972,790 ※8	20,569,438	20,632,473	22,251,776
	たま広報折込み配布業務	—	—	—	—
	C A T V行政情報ビデオ製作業務	1,964,688	1,964,688	1,964,688	1,964,688
	公式ホームページリニューアル業務	—	—	—	38,005,000
	たま広報全戸配布業務	22,964,709	24,505,604	29,526,682	29,605,705
	公式ホームページ業務委託	1,203,360	1,214,400	1,214,400	7,752,800
	メール配信サービス等業務委託	842,352	858,000	858,000	858,000
合 計		52,221,857	51,400,680	56,484,793	65,513,725

※8 令和元年度のたま広報作成業務委託は原稿校正業務を含む

※9 令和5年度より公式ホームページ業務委託と同契約になった

事業カルテ（5年度決算）

秘書広報課

02-01-03-058

広聴活動費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令		—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—						
	施策	—	—						
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—								
関連する報告書など	第40回多摩市政世論調査報告書								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	個別広聴は、昭和48年度から広聴ボックスを各公共施設等に配置し開始。その後、広聴ボックスを廃止し、「市長へのハガキ」(昭和54年度)、「市長へのファクシミリ」(平成7年度)、「市長へのEメール(平成11年度)」と拡充した。※平成24年度から名称を「市政への提言」に変更。集団広聴は、平成14年度から実施し、市長と市民の意見交換の場を設けた。調査広聴は、昭和52年度から世論調査を毎年度実施し、平成25年度からは、広聴の観点のみならず、政策の企画・立案に資する観点を取り入れ、隔年実施とし、令和5年度には従来の郵送だけでなくオンライン回答の手法を導入した。 専門相談は、昭和48年度から法律、交通事故、人権・身の上、行政の各相談を実施。その後、税務(昭和56年度)、登記(昭和60年度)、不動産取引(平成12年度)、相続・遺言等暮らしの書類作成(平成14年度)、年金・社会保険・労務相談(平成29年度)、心のテレホンサービス(平成2年度)を開始した。								

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	本事業は、主に広聴活動と市民相談に大別される。広聴活動は、個別広聴、集団広聴、調査広聴に分類され、市民の市政に対する意見や要望を積極的に把握し、各種施策に反映することを目的としている。市民相談は、専門相談と一般相談に分類される。専門相談は、日常生活での様々な悩みや問題の解決への手助けを目的に相談員が相談に応じ、専門的見地から対応する。一般相談は、市民生活の中で行政が関わることなどの相談に応じるものである。
予算の執行方法	専門相談員謝礼、市政世論調査業務委託料
事業の成果	広聴活動－市民の声を市政に反映し、開かれた市政運営・行政サービスの向上を推進するように努めた。専門相談－市民が抱えている様々な問題の解決の手助けとなるように努めた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	6,746 千円	4,437 千円	6,916 千円	5,030 千円	7,467 千円
事業にかかる実コスト	32,493 千円	29,550 千円	31,764 千円	29,928 千円	32,641 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	6,746 千円	4,437 千円	6,916 千円	5,030 千円
間接経費	職員人件費	25,747 千円	25,113 千円	24,848 千円	24,898 千円
	《従事人員数》	3.00 人	3.00 人	3.00 人	3.00 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	広聴活動－ハガキ、Eメール等受付件数。 専門相談－相談件数 ※必ずしも数が増えれば良いという性質のものではないため、右欄の目標は実績に基づく予測値とした。	目標	広聴活動 687件 専門相談1,216件 計 1,903件	広聴活動 796件 専門相談1,249件 計2,045件	広聴活動 641件 専門相談1,388件 計2,029件
		結果	広聴活動 484件 専門相談1,407件 計1,891件	広聴活動 453件 専門相談1,366件 計1,819件	—
成果指標 (アウトカム)	上記事業の成果を数値により測ることが困難なため設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	活動指標の広聴活動は、令和2,3年度に新型コロナウイルス関連の要望意見が大幅に増えたが、令和4年度以降は例年並みに落ち着いている。
------	---

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の の 一 般	今後の課題や方向性に関するコメント				
			ニ 量 的	財 一 源	DXを通じ、ネット環境を活用した広聴活動の検討を図る。市民ニーズの多い専門相談を拡充するための環境整理を行う。	—	—
B	N	B	イ	—	—	—	—

02-01-03-058

広聴活動費

◇ 執行状況及び成果等

1 広聴活動

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		320	544	527	344	297
市政への提言	Eメール	109	78	122	54	78
	電話	78	107	74	60	45
	窓口	39	35	53	20	22
	郵送	32	28	17	6	10
	ファクシミリ	1	2	6	0	1
	合 計	579	794	799	484	453
世論調査	対象者数(人)	3,000		3,000		3,000
	回収数(人)	1,666		1,568		1,427
	回収率(%)	55.5		52.3		47.6

2 相談事業

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		回数	件数								
専門相談	法律相談	143	750	124	656	145	782	142	743	146	758
	税務相談	42	204	35	157	42	198	42	208	42	207
	不動産の相続・贈与等の登記相談	24	88	21	77	24	112	24	108	24	103
	相続・遺言等くらしの書類作成相談	24	66	21	71	24	96	24	108	24	87
	交通事故相談	12	10	10	13	12	15	12	17	12	25
	年金・社会保険・労務相談	12	29	11	29	12	24	12	37	12	20
	不動産取引相談	12	15	10	16	12	11	12	23	12	12
	人権・身の上相談	56	48	36	25	20	17	44	34	46	28
	行政相談	6	0	3	1	3	0	6	0	6	1
一般相談	心のテレホンサービス	49	92	50	84	49	114	50	129	47	125
	小 計	380	1,302	321	1,129	343	1,369	368	1,407	371	1,366
	電話	—	258	—	131	—	349	—	163	—	186
	窓口	—	153	—	127	—	334	—	274	—	365
小 計		—	411	—	258	—	683	—	437	—	551
合 計		380	1,713	321	1,387	343	2,052	368	1,844	371	1,917

3 執行状況(広聴活動費の主な経費) (円)

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法律相談弁護士謝礼	3,879,656	3,421,880	3,993,000	3,915,560	4,017,200
多摩市政世論調査業務委託料	1,715,560	—	1,848,000	—	2,340,800

02-01-03-059

文書事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等**1 事業の目的**

市の公文書及び例規等を、関連規定にのっとり適正に管理すること。

2 条例、規則及び規程の制定改廃件数

年度	条例			規則			規程			合計		
	制定	改正	廃止	制定	改正	廃止	制定	改正	廃止	制定	改正	廃止
元	2	77	3	10	135	4	8	30	7	20	242	14
2	4	54	0	10	87	0	7	25	0	21	166	0
3	5	32	0	0	119	0	0	42	1	5	193	1
4	1	49	2	3	69	1	2	32	0	6	150	3
5	0	59	1	3	81	2	3	51	8	6	191	11

※ 件数には、市長以外の執行機関が制定改廃したものも含む。

3 文書の保管・移送に要する経費

年度	保管等業務委託料（円）	保管箱数（箱）
元	3,620,081	3,476
2	4,390,564	4,107
3	4,281,253	4,129
4	4,725,640	4,490
5	4,892,505	4,682

02-01-03-060	事務機械経費
--------------	--------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 庁内印刷業務

(1)印刷処理経費

(円)

年度	需用費			委託料		高速複写印 刷システム 借上料	合計
	消耗品	備品	修繕料	保守点検 委託料	印刷業務 委託料		
元	10,486,116		14,300	7,859,342	3,764,410	1,771,632	23,895,800
2	8,635,384		24,816	7,597,097	4,022,098	1,771,632	22,051,027
3	8,979,140	385,000	48,400	7,031,342	4,559,238	2,075,040	23,078,160
4	6,136,200		29,700	6,972,628	4,338,549	2,075,040	19,552,117
5	9,281,653		0	6,393,726	4,434,419	2,075,040	22,184,838

(2)複写機用紙購入

年度	購入金額(円)(税抜)	購入箱数(箱)
元	6,027,570	4,036
2	5,879,610	3,659
3	5,346,420	3,240
4	5,146,255	3,023
5	5,387,093	2,704

2 複合機

(1)複合機カウンター数及び経費

年度	カウンター数(カウント)	複合機借上料(円)
元	8,946,412	10,893,527
2	7,587,609	9,091,432
3	7,161,817	8,495,750
4	6,055,082	7,613,284
5	6,018,858	10,352,667

※複合機借上料には、個人認証管理サーバー機器借上料・トナ一代等含む。

02-01-03-061

情報公開関係経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 情報公開制度

公開請求実施状況

年度	公開請求件数
元	117
2	107
3	161
4	120
5	79

2 個人情報保護制度

開示請求実施状況

年度	開示請求件数
元	46
2	42
3	46
4	43
5	49

事業カルテ（5年度決算）

秘書広報課

02-01-03-890

シティセールス推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令		—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—						
	施策	—	—						
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「多摩市シティセールス戦略」								
関連する報告書など	—								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	○平成28年2月「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でシティセールスを推進する旨明記○平成29年4月シティセールス政策監・広報担当課長を設置。「シティセールス戦略」策定作業開始○平成30年5月2日「多摩市シティセールス戦略」を経営会議にて決定。シティセールス事業を開始○令和3年8月「多摩市シティセールス戦略」を更新。プランディングを開始○令和3年11月1日ブランドビジョン「くらしに、いつもNEWを。」を発表。								

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成29年度

事業の目的、令和5年度の目標	【目的】少子高齢化の進展、人口減少社会、コロナ禍により起きた人々の行動や意識変容などの社会情勢を踏まえ、「持続可能な活力のあるまち」を実現するため、「選ばれるまち」を目指すための本事業に継続して取り組む。【目標】魅力を発信するPR活動の継続に加えて、ブランドビジョン「くらしに、いつもNEWを。」に基づくファクトを発信し、生活者の中に多摩市の新しいイメージを構築するプランディングを推進する。
予算の執行方法	①広報活動等支援業務委託料 ②多摩市の魅力発信サイト「丘のまち」運用業務委託料
事業の成果	ブランドビジョンに基づくファクトを発信し、生活者の中に多摩市の新しいイメージを構築するプランディングを推進するため、戦略的な広報PR活動として、「TAMATAMA FESTIVAL2023」や「せいせきカワマチ」等、市の魅力的な事業をつくり、WEBを中心に訴求した。子育て世帯への転入促進PRとして、令和5年12月4日～13日に東京メトロ大手町駅、JR新宿駅、南武線登戸駅・武蔵溝ノ口駅で多摩市の子育て環境をPRする交通広告を実施した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	28,754 千円	17,352 千円	10,953 千円	15,680 千円	15,790 千円
内訳	事業にかかる実コスト	45,919 千円	34,094 千円	27,518 千円	32,279 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	17,420 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	11,334 千円	17,352 千円	10,953 千円	15,680 千円
間接経費	職員人件費	17,165 千円	16,742 千円	16,565 千円	16,599 千円
	《従事人員数》	2.00 人	2.00 人	2.00 人	2.00 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	成果を数値により測ることが困難なため設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	シティセールスに関するインターネット調査(隔年)における多摩市の指標(①認知率②理解率③好意率④関心率)を成果指標とする。	目標	①94.5%②27.1% ③25.4%④15%	①94.9%②30.5% ③28.8%④18%	①95.3%②33.9%③32.1%④20.7%
		結果	①88.7%②25.6% ③29.5%④17.8%	—	—

特記事項	発信する事業の主体でないこと、また、事業の性質や時世を見極めて利用する媒体や事業展開の手法を変更していることから、本事業のアウトプットを全て包括できる指標が存在しないため、活動指標は設けない。事業の成果は隔年で実施するインターネット調査により確認する。				
------	--	--	--	--	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
B	A	A	イ		全庁でブランドビジョン「くらしに、いつもNEWを。」を体現し、本市が「選ばれるまち」になるためのファクトを生み出していく気運の醸成に引き続き取り組む必要がある。

02-01-03-890

シティセールス推進事業

◇ 執行状況及び成果等

1 広報活動等支援業務委託(14,927,000円)

令和元年度(10,780,001円)	
実施案件	①豊ヶ丘小学校学校林②多摩市消防団出初式③街ブラ系番組プロモート④桜の名所紹介 ⑤農業支援多摩市産アスパラガス⑥SUUMO Web出稿⑦東洋経済出稿
効果	露出実績による広告換算値は、2千182万円。SUUMO Webは2か月間で2,191回の来訪を記録。
令和2年度(9,460,000円)	
実施案件	①健幸まちづくりシンポジウム②みんなでつくる多摩市ONLINE文化祭③街ブラ系番組プロモート④桜の名所紹介「宇宙を旅した宇宙(そら)桜」テレビプロモート⑤農業支援多摩市産アスパラガス⑥シティセールスに関するコンサルティング
効果	露出実績による広告換算値は、1億4千94万円。SUUMO Webが約2か月間で7,109回の来訪を記録。
令和3年度(9,438,001円)	
実施案件	①シティセールス戦略更新に係るコンサルティング②ブランドビジョン決定に係るコンサルティング及びコピー開発③街ブラ系番組プロモート④市制施行50周年記念タイムカプセル事業プロモート⑤紅葉の見どころプロモート
効果	露出実績による広告換算値は1千554万円。
令和4年度(13,496,461円)	
実施案件	①ブランディングリーフレット制作②府内研修「ブランドビジョン策定の経緯と目指すものについて」③ブランディング推進のためのポスターの製作及び交通広告の実施④動画「2030年の都市3つの未来シナリオ」プロモート⑤「多摩ランタンフェスティバル2022」プロモート⑥「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」エリア愛称提案
効果	①動画「2030年の都市3つの未来シナリオ」プロモートによる広告換算値は1千649万円。②「多摩ランタンフェスティバル2022」プロモートによる広告換算値2億993万円。
令和5年度(14,927,000円)	
実施案件	①せいせきカワマチロゴ開発②ブランディング推進のためのポスターの製作及び交通広告の実施③多摩市立中央図書館OPEN④多摩ランタンフェスティバル2023⑤TAMATAMA FESTIVAL2023⑥第43回せいせき桜まつり
効果	④⑤⑥の露出実績による広告換算値の合計は1億7千889万円。

2 多摩市の魅力発信ウェブサイト事業業務委託料(837,540円)

年度	ページビュー数	丘のまち物語	まち歩きレポート	#多摩市広報部員イベント
令和元年度	81,204回	8件	16件	1回
令和2年度	87,977回	1件	12件	1回
令和3年度	58,555回	5件	8件	1回
令和4年度	68,457回	1件	9件	1回(雨天中止)
令和5年度	77,744回	3件	21件	1回

事業カルテ（5年度決算）

情報政策課

02-01-06-067

電算機管理運営経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	デジタル社会形成基本法、多摩市情報システムの管理運営に関する条例 他				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—	—	—	—	—	—
	施策	—	—	—	—	—	—	—
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	デジタル・ガバメント実行計画(総務省)、多摩市情報化推進方針							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和41年度:水道料金の計算のために電子計算機を導入 平成14年度:国のe-JAPAN戦略の開始とインターネットの社会基盤化の状況を踏まえ、住民向けサービスを含めた電子自治体の基盤構築のため事業を開始 平成19年度:基幹システムを汎用コンピュータからオープン系システムに入替えることによるコスト大幅削減と情報セキュリティの強化を実施 平成26～27年度:社会保障・税番号制度に対応するための基盤整備、システム改修を実施 平成29年度:情報セキュリティの強靭化対策として、インターネット分離及びファイル無害化を実施 平成30年度:更なる事業の効率運用を図るため、課内の組織改正を実施 令和2～3年度:テレワーク環境の整備を実施 令和4年度:標準化・共通化に向けて住民情報システムサービスの調達方法の変更							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	・管理しているサーバ及びネットワーク上で動作するシステムへ安定稼働した環境を提供する。 ・総合事務管理システムにおける機器老朽化に対応するため、パソコン等機器の更新を行う。 ・標準化・共通化に向けたガバメントクラウド環境の準備と接続回線として第5次LGWANの整備を行う。
予算の執行方法	・機器の保守委託、機器借上、回線使用料 ・機器等借上、ライセンス調達費用
事業の成果	情報機器及びネットワークを安定稼働させることにより、迅速かつ安定したサービスを市民へ提供するとともに、職員の執務環境の維持に努めた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	163,462 千円	279,620 千円	232,098 千円	285,012 千円	153,825 千円
事業にかかる実コスト	189,209 千円	304,733 千円	256,946 千円	309,910 千円	178,999 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	14,459 千円	7,618 千円	18,916 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	954 千円	4,704 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	778 千円	659 千円	42,486 千円	993 千円
	一般財源	162,684 千円	264,502 千円	181,040 千円	260,399 千円
間接経費	職員人件費	25,747 千円	25,113 千円	24,848 千円	24,898 千円
	〔従事人員数〕	3.00 人	3.00 人	3.00 人	3.00 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	1管理している機器の安定稼働のための保守実施	目標	機器保守の実施	機器保守の実施	機器保守の実施
	2老朽機器入れ替えの実施	結果	機器保守の実施	機器保守の実施	—
成果指標 (アウトカム)	管理サーバ及びネットワークによるシステムサービスへの影響(年1回基幹系30分、情報系3時間以内)回避	目標	計画外停止回避	計画外停止回避	計画外停止回避
		結果	基幹系ネットワークの停止2回	計画外停止なし	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
N	A	A	ウ		基幹系システムの標準化・共通化や、国的情報セキュリティポリシーガイドライン改定の動向等を注視しつつ、新庁舎におけるネットワーク構成等の検討を行う。

02-01-06-067	電算機管理運営経費
--------------	-----------

◇ 執行状況及び成果等

1 令和5年度執行状況 単位:円

	住民情報システム※1	内部事務システム	所管システム※2	その他・設備等※3	節 計
需用費	176,374	1,362,261	0	408,477	1,947,112
役務費	8,222,860	26,147,904		0	34,370,764
委託料	13,344,100	22,203,606	369,600	3,028,300	38,945,606
使用料及び賃借料	41,931,516	34,333,684	0	0	76,265,200
備品購入費	0		357,720	1,938,200	2,295,920
合 計	63,674,850	84,047,455	727,320	5,374,977	153,824,602

※1 住基ネットシステム・自治体中間サーバ含む ※2 福祉総合システム含む ※3 Web会議用機器含む

2 事業の成果

電算機管理運営経費は、システムの安定稼働を成果指標としており、機器の保守を実施しながら労務環境変更に伴う対応を実施した。

【令和5年度 機器保守状況】 単位:円

【住民情報系保守委託業務実績】契約件名	金額
住民情報系システム機器及びミドルソフト保守委託	11,488,400

【内部情報系保守委託業務実績】契約件名	金額
総合事務管理システムネットワーク機器等保守委託	2,000,460
図書館本館移設に伴う無線LAN環境構築業務委託	757,570

【令和5年度 ネットワーク稼働状況】

住民情報系通信稼働状況	令和5年度においては、ネットワーク等の不具合に起因する通信障害等は発生していない。
内部情報系通信稼働状況	令和5年度においては、ネットワーク等の不具合に起因する通信障害等は発生していない。

事業カルテ（5年度決算）

情報政策課

02-01-06-068

情報政策事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	デジタル社会形成基本法、多摩市情報システムの管理運営に関する条例 他					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—					
	施策	—	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	デジタル・ガバメント実行計画(総務省)、多摩市情報化推進方針							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成15年度：多摩市情報システムの管理運営に関する条例を施行 多摩市情報システム管理運営基準を策定 平成16年度：情報セキュリティ内部監査の開始 平成21年度：情報セキュリティ外部監査の開始 平成24年度：全職員を対象とした情報セキュリティ研修の開始 平成29～31年度：特定個人情報を扱うシステムを対象とした情報セキュリティ外部監査の実施 令和2年度：多摩市公式LINEの開始 令和5年度：DX推進に向けた取り組みを開始							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	・情報セキュリティ、及び特定個人情報等の監査を実施する。情報セキュリティの監査については、他市との相互監査により実施し、委託事業者から、国・関係機関の動向や最新の情報、他自治体の改善状況等の情報提供を受け、多摩市のセキュリティ対策を確実に進める。 ・セキュリティの重要性を伝え理解させ続けることが極めて重要なことから、システムを利用する全職員を対象としたeラーニング等の研修を実施し、職員の意識向上を図る。 ・情報化政策の立案及び情報セキュリティポリシーの管理・見直し並びに情報システム導入計画等の支援を行う。 ・市民サービスの向上と業務の効率化を目的としてDXを推進する。
予算の執行方法	DX推進アドバイザー謝礼、情報セキュリティ外部監査業務委託料、ペーパーレス化推進支援業務委託料、多摩市公式LINEアカウント利用料、地方公共団体情報システム機構負担金
事業の成果	・本監査(外部、内部)、フォロー監査の中で管理・運用状況を確認し、必要に応じて是正・改善提案を行い、情報セキュリティレベルの維持並びに更なる向上に繋げた。 ・セキュリティ研修の実施によるコンプライアンス意識定着をし、組織風土の向上を図った。 ・DXの推進により、市民サービスの利便性の向上及び職員の業務効率の向上を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	7,760 千円	2,866 千円	3,058 千円	2,900 千円	26,327 千円
事業にかかる実コスト	33,507 千円	27,979 千円	27,906 千円	27,798 千円	59,893 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	96 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	23,719 千円
	一般財源	7,760 千円	2,866 千円	3,058 千円	2,512 千円
間接経費	職員人件費	25,747 千円	25,113 千円	24,848 千円	33,566 千円
	《従事人員数》	3.00 人	3.00 人	3.00 人	4.00 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	重大な情報セキュリティインシデントの防止	目標	情報セキュリティ対策の立案・実施	情報セキュリティ対策の立案・実施	情報セキュリティ対策の立案・実施
		結果	情報セキュリティ対策の立案・実施	情報セキュリティ対策の立案・実施	—
成果指標 (アウトカム)	重大な情報セキュリティインシデント発生件数	目標	重大インシデント発生件数0件	重大インシデント発生件数0件	重大インシデント発生件数0件
		結果	重大インシデント発生件数0件	重大インシデント発生件数0件	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的	財 一 源 般			
N	A	A	イ	DX推進計画に基づき検討を行い、情報セキュリティとマイナンバーの一体的な監査等を活用しながら適切な対策によりセキュリティレベルを維持しつつ、住民サービスの向上および業務の効率化に効果的な各種施策を進めて行く。	

02-01-06-068

情報政策事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1 情報セキュリティ監査実施状況

年度	外部監査	内部監査		フォロー監査
令和元年度	総合事務管理システム、総合事務系ネットワークシステム、住民情報系ネットワークシステム			福祉総合システム、健康情報システム、生活保護システム、保育業務システム、私立幼稚園補助金管理システム、学務システム、人材管理システム、介護保険システム、住民情報システム
令和2年度	新型コロナ感染症拡大防止のため実施を見送り		福祉総合システム、健康情報システム、生活保護システム、保育業務システム、私立幼稚園補助金管理システム、学務システム、人材管理システム、介護保険システム、住民情報システム、総合事務管理システム、総合事務系ネットワークシステム、住民情報系ネットワークシステム、強靭性対策	
令和3年度	防災安全課、下水道課	3件	議会事務局、くらしと文化部オリンピック・パラリンピック推進室、会計課	福祉総合システム、健康情報システム、生活保護システム、保育業務システム・私立幼稚園補助金管理システム、介護保険システム、住民情報システム、総合事務管理システム、総合事務系ネットワークシステム、住民情報系ネットワークシステム、強靭性対策
令和4年度	総務契約課、道路交通課	3件	行政管理課、文書法制課、都市計画課	情報政策課、生活福祉課
令和5年度	コミュニティ・生活課、教育振興課	3件	市民課、子育て支援課、保険年金課	情報政策課、生活福祉課

※平成29年度から令和元年度は、特定個人情報に関するシステム及び事務を重点対象とし実施。

※令和2年度から外部監査を多摩地域5市による相互監査とした。また、内部監査の開始、監査対象をシステムから組織に変更。

2 DX推進の取り組み状況

令和5年度は、DX推進計画の策定およびDX推進に向けた機運醸成を主として取り組みを進めた。また、DXを推進する上での基本となる紙を使わない働き方を進める「ペーパーレス化推進業務委託」を実施した。

①研修

- ・管理職向けDX研修（令和5年4月12日）
 - 【概要】DXとはなにか（行政がDXに取組む意義）、DXへの期待 等
 - ・ペーパーレス化推進セミナー（令和6年1月31日）
 - 【概要】DX推進計画（案）、ペーパーレス化推進事業の概要 等

②ペーパーレス化推進支援業務委託

- ・委託内容
 - 全庁文書量調査、文書量削減支援、行政文書等の電子化作業 等
 - ・成果
 - 紙を使わない働き方についての事業者提案
 - 行政文書の電子化作業：A4用紙換算で40万枚程度（4課を対象）

事業カルテ（5年度決算）

総務契約課

02-01-06-070

庁舎管理経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令		—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—						
	施策	—	—						
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—								
関連する報告書など	多摩市公共施設等総合管理計画、多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム、第二次多摩市ストックマネジメント計画								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和44年の現本庁舎B棟完成後、第三庁舎、本庁舎A棟及び東庁舎の増築並びに第二庁舎建替えなど分散型の庁舎管理を行っている。平成29年度から31年度までの3ヵ年で本庁舎給排水衛生設備等改修工事を実施した。また平成31年度からの土日開庁の実施に併せ、本庁舎に機械警備を導入し、庁舎内のセキュリティ強化を行った。令和4年度には本庁舎狭隘化対策として、教育委員会のベルブル山移転及び本庁舎のフロアレイアウト変更を行った。								

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	庁舎を適正に管理し、来庁者が利用しやすく、職員が働きやすい環境づくりを図る。 来庁者及び職員の安全確保並びに庁舎内に保管される書類等の適正管理を含む庁舎の安全管理を行う。また、庁舎設備機器の維持管理のため、改修・修繕工事を適切に実施する。
予算の執行方法	庁舎の適正管理のため、光熱水費、保守点検委託料、業務委託料、維持補修費及び工事請負費等の適切な執行を行った。
事業の成果	本庁舎狭隘化対策として、B棟のフロアレイアウトを変更し、市民の利用時や執務環境の改善を行った。西会議室棟の空調設備の更新工事及び第二庁舎、東庁舎の自動扉の修繕を行い、庁舎設備の機能維持を図った。本庁舎及び東庁舎の地下に電話交換機専用の非常電源用発電機を設置し、災害時対策の改善を行った。各庁舎の非常警報や煙感知器等の災害時用設備の更新を行い、来庁者及び職員の安全確保、庁舎の適正維持管理・運営に努めた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	191,000 千円	200,793 千円	235,607 千円	281,257 千円	278,179 千円
内訳	事業にかかる実コスト	251,786 千円	243,554 千円	284,147 千円	330,535 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	4,388 千円	38 千円	49 千円	41 千円
	地方債	24,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	3,163 千円	2,905 千円	2,641 千円	2,048 千円
	一般財源	159,449 千円	197,850 千円	232,917 千円	279,168 千円
間接経費	職員人件費	42,912 千円	33,484 千円	33,130 千円	33,197 千円
	〔従事人員数〕	5.00 人	4.00 人	4.00 人	4.00 人
	その他の人件費	17,874 千円	9,277 千円	15,410 千円	16,081 千円
					13,619 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	年間使用電力量 (省エネルギーによる維持管理)kWh	目標	878,367kWh	859,701kWh	781,887kWh
		結果	781,887kWh	762,104kWh	—
成果指標 (アウトカム)	年間使用電気料 (低コストによる維持管理)kWh 円	目標	—	—	—
		結果	24,220,627円	23,239,663円	—

特記事項	令和4年度より電力需給ひつ迫の為、光熱水費の単価が急激に增加了が、令和5年度になり光熱水費の単価が低下したことや節電対策を行った為、光熱水費の支出が減少した。しかし電力需給ひつ迫時以前の令和3年度より光熱水費の単価は高い状態である。 電力料金は社会情勢により、大きく変化するため、成果指標の目標値は定めない。
------	---

◇自己点検

成績推移指標	今後の見通し	方今後性の	今後の課題や方向性に関するコメント				
			量的	財一源般	性の	方今後性の	成績推移指標
B	B	A	ウ				成績推移指標
							成績推移指標

02-01-06-070

庁舎管理経費

◇ 執行状況及び成果等

1. 庁舎管理経費

(円)

年 度	主な経費合計	経費内訳			
		需用費	役務費	委託料	使用料及び賃貸借料
		光熱水費・修繕料等	電話料・保険料等	保守点検・業務委託料等	用地借上料・庁舎借上等
元	151,266,920	32,585,199	10,726,279	107,955,442	0
2	154,846,049	34,831,625	10,974,812	109,039,612	0
3	167,914,819	39,134,069	11,071,468	117,709,282	0
4	201,604,293	50,017,588	10,604,808	132,843,393	8,138,504
5	215,723,595	43,766,887	10,665,247	136,535,125	24,756,336

2. 委託料（保守点検委託料、業務委託料）内訳

(円)

件名	委託料
電話交換機等保守点検委託料	3,041,500
消防用設備等保守点検委託料	43,725
シャッター定期点検委託料	99,990
放送設備保守点検委託料	858,000
市役所本庁舎等総合管理業務委託料	109,585,080
煤煙排出量等調査業務委託料	105,600
植栽地管理業務委託料	8,177,950
廃棄物処理業務委託料	2,569,600
東庁舎等機械警備業務委託料	1,471,800
本庁舎機械警備業務委託料	2,607,000
古紙等回収業務委託料	389,940
機密文書溶解処理リサイクル業務委託料	500,500
ベルブ永山清掃業務委託料	1,093,400
ベルブ永山機械警備業務委託料	1,811,040
物品等運搬業務委託料	4,180,000

3. 庁舎面積等

建物名称	面積 (m ²)	構造	建設年次
本庁舎A棟	5,927.26	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和59年3月
本庁舎B棟	2,831.79	鉄筋コンクリート造	昭和44年8月
第二庁舎	1,251.42	軽量鉄骨造	平成20年3月
第三庁舎	331.20	軽量鉄骨造	昭和56年11月
東庁舎	1,495.31	鉄骨造	平成6年3月
東会議室	629.35	軽量鉄骨造	平成元年3月
西会議室	573.06	軽量鉄骨造	昭和61年2月
本庁舎（売店）	56.41	軽量鉄骨造	平成元年4月
倉庫喫煙コーナー（渡り廊下含む）	61.15	軽量鉄骨造	平成20年10月

02-01-06-071

庁舎対策事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等**1 庁舎増改築基金の状況**

(円)

年 度	原資積立額	利子積立額	年度末現在高
令和元年度	250,000,000	773,511	3,000,749,784
令和 2 年度	100,000,000	1,208,402	3,101,958,186
令和 3 年度	500,050,000	1,588,000	3,603,596,186
令和 4 年度	600,000,000	2,576,757	4,206,172,943
令和 5 年度	400,000,000	4,357,309	4,610,530,252

02-01-06-072

財産管理経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等**1 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」に関する取組み**

○各公共施設の方向性を示す「各論」は、毎年度進行管理を行うため、令和6年2月に時点修正を行った。

○政策情報誌を発行し、市内全戸・事業所に配布した。

○複合施設の検討にあたり、東京都立大学に市民に向けたオープンハウスの開催や運営などに関する業務を委託した。

2 普通財産(学校跡地施設等)に関する取組み

○旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等の解体工事を完了した。

○旧南永山小学校校舎・体育館等の解体工事を引き続きすすめた。

○旧閑戸簡易耐火住宅の解体工事に着手した。

3 普通財産の維持管理等に関する取組み

○財産活用及び処分のための不動産鑑定を実施した。

○普通財産(旧豊ヶ丘中学校、旧南永山小学校、旧西落合中学校、連光寺二丁目住宅(連光寺志学サロン)、多摩センター駅前広場管理棟等)の維持管理(設備点検、草刈、修繕等)を実施した。

○連光寺志学サロンを地域住民と協働で管理した。

4 その他

資産経営・公民連携首長会議の会費等を執行した。

支出科目 ／ 年度	R元	R2	R3	R4	R5
報償費	577,000	527,000	638,100	849,200	524,000
需用費	289,306	317,293	92,167	366,312	1,762,486
役務費	64,622	105,925	364,747	1,014,345	647,347
委託料	20,694,686	16,207,186	14,148,780	21,700,907	16,539,275
工事請負費	0	812,900	101,750	322,198,427	288,726,000
公有財産購入費	10,692,000	0	180,271,820	0	0
負担金・補助及び交付金	22,000	14,709,200	22,000	22,000	22,000
償還金・利子及び割引料	2,710	0	0	0	0
合計	32,342,324	32,679,504	195,639,364	346,151,191	308,221,108

事業カルテ（5年度決算）

総務契約課

02-01-06-073

車両管理経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令		—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—						
	施策	—	—						
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画								
関連する報告書など	多摩市みどりと環境基本計画年次報告書								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に全庁用車へドライブレコーダーの設置を完了した。 環境配慮の観点から、新規に購入又は、リースする車両は東京都指定の低公害車とした。平成30年度以降に電気自動車2台、PHV車2台、水素自動車1台の導入を行った。 道路交通法の改定により、令和4年度から酒気帯び確認を実施、また、アルコール検知器の購入を開始した。 								

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 共用車を良好な状態に保ち効率的な運用を図る。 交通安全講習会の実施や啓発により職員の安全運転意識を高め、庁用車事故の減少を目指す。 職員にエコドライブの啓発を実施し、庁用車の環境に優しい運転を促進する。 車両の更新は、東京都自動車環境管理指針にある環境に配慮した車両の導入を積極的に進める。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 共用車の維持管理経費(消耗品・燃料費・修繕料・保険料・使用料及び賃借料・公課費等) タクシー借上料・自動車借上料(リース車両) アルコール検知器購入(毎年度購入) 共用車2台リース 電気自動車充電設備増設工事(コンセント2口分本庁舎北側駐車場)
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 共用車の日常点検や清掃を行い効率的に配車した。 交通安全講習会の実施や、安全運転意識を高めるための啓発に継続的に取り組み、庁用車事故を減少させた。 共用車の環境配慮型車両への入替及び電気自動車用の充電設備の整備を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	20,027 千円	18,773 千円	9,687 千円	17,466 千円	11,283 千円
事業にかかる実コスト	44,766 千円	43,457 千円	29,533 千円	42,473 千円	32,488 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 8,860 千円 0 千円 836 千円 10,331 千円	0 千円 7,670 千円 0 千円 952 千円 10,151 千円	0 千円 2,769 千円 0 千円 1,428 千円 8,259 千円	0 千円 400 千円 0 千円 760 千円 10,123 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	6,866 千円 0.80 人	6,697 千円 0.80 人	6,626 千円 0.80 人	6,639 千円 0.80 人
間接経費	その他の人件費	17,873 千円	17,987 千円	13,220 千円	18,368 千円
					14,492 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	公用車の保有台数(リース車両含む)	目標	16台	17台	16台
		結果	17台	19台	—
成果指標 (アウトカム)	公用車の稼働率	目標	60%	60%	60%
		結果	63%	63%	—

特記事項

公用車の稼働率については、令和4年度から市長車、議長車等の3台を除いている。

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 二量的 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
	今後の見通し	方今 向後性の 二量的 的 財一 源般		今後の課題や方向性に関するコメント		
B	B	B	イ	既存車両を良好な状態に保ちながら、老朽化車両の環境配慮型車両への更新を計画的に進めいく。 講習会や注意喚起を行うことで職員の安全運転意識を高め、庁用車事故の予防に努める。 エコドライブ等の啓発を行い、職員の環境に優しい運転を促進する。		

02-01-06-073	車両管理経費
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1 車両管理経費

(単位：円)

年度	経費合計	需用費 (燃料費、 修繕料等)	役務費 (保険料 等)	使用料及び 賃借料 (タクシー・ 庁用車 借上料等)	公課費 (重量税 印紙 購入費)	その他	年度末 所有 台数 (台)
元	20,026,960	6,440,228	451,748	3,302,195	145,300	9,687,489	15
2	18,772,545	5,098,027	396,172	2,545,380	53,300	10,679,666	16
3	9,687,268	6,392,474	443,615	2,750,979	80,700	19,500	16
4	17,465,634	9,564,490	504,582	3,144,921	52,600	4,199,041	17
5	11,282,704	6,043,117	487,886	3,716,601	47,600	987,500	19

※その他の内訳(負担金の他)

元年度：備品購入費(電気自動車等)及び工事請負費(充電設備設置工事)を含む

2年度：備品購入費(電気自動車等)及び工事請負費(充電設備設置工事)を含む

3年度：負担金のみ

4年度：備品購入費(電気自動車・外部給電気)を含む

5年度：工事請負費(充電設備設置工事)を含む

事業カルテ（5年度決算）

情報政策課

02-01-06-074

情報システム管理運営経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	デジタル社会形成基本法、多摩市情報システムの管理運営に関する条例 他				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—	—	—	—	—	—
	施策	—	—	—	—	—	—	—
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	デジタル・ガバメント実行計画(総務省)、多摩市情報化推進方針							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成14年度:国の大JAPAN戦略に基づいて住民向けサービスを含めた電子自治体の基盤整備 平成26~27年度:社会保障・税番号制度に対応するための基盤整備、システム改修を実施 令和3年度:市役所外からも利用可能な新たなグループウェア導入、福祉総合システムの管理を情報政策課に移管、令和7年度末までに基幹系システムを標準化・共通化するための検討を開始 令和4年度:機器更新に合わせて住民情報システムをSaaSサービスへ移行、行政手続のオンライン化環境の整備を実施 令和5年度:公開型GISサービスを新たに構築し、統合型GISサービスとして運用を開始							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、令和5年度の目標	1. 迅速かつ正確な市民サービスを提供するため、基幹系システムの安定稼動を維持する。 2. 文書、財務等の内部事務の効率的な運用を継続するため、総合事務管理システムの安定稼動を維持する。 3. 住民サービス向上のため、行政手続のオンライン化環境を運用維持する。 4. 令和7年度末の基幹系システム標準化に向けて、標準準拠システムへの移行作業を開始する。
予算の執行方法	1. 住民情報システムの運用支援業務委託、サービス使用料の支払い 2. 福祉総合システムの保守委託、運用支援業務委託、サーバ・業務パッケージ使用料の支払い 3. 総合事務管理システムの使用料の支払い 4. 無害化処理サービス、会議システム、チャット、グループウェア等の利用料の支払い 5. 統合型GISの利用料、地図更新業務委託の支払い 6. 標準準拠システムへの移行経費
事業の成果	1. 情報システムを活用し、オンラインにより完結する手続きを充実させることで、市民サービスの向上と内部事務の効率化を図った。 2. 情報システムを活用して府内コミュニケーションの活性化やWeb会議システムを活用することにより、経費の節減や資源を節約した。 3. システム障害を未然に防止して安定稼動を図り、市民サービスを担う職員の業務を下支えした。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	320,069 千円	269,196 千円	330,015 千円	326,910 千円	327,502 千円
事業にかかる実コスト	354,399 千円	302,680 千円	363,145 千円	351,808 千円	352,676 千円
内訳 直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	3,034 千円 0 千円 0 千円 2,187 千円 314,848 千円	4,148 千円 0 千円 0 千円 2,075 千円 262,973 千円	1,712 千円 3,848 千円 0 千円 4,721 千円 319,734 千円	5,165 千円 11,760 千円 0 千円 7,175 千円 302,810 千円
	職員人件費 《従事人員数》	34,330 千円 4.00 人	33,484 千円 4.00 人	33,130 千円 4.00 人	24,898 千円 3.00 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	基幹システム・内部情報システムの保守等を実施し、安定運用を行う	目標	安定運用	安定運用	安定運用
		結果	安定運用達成	安定運用達成	—
成果指標 (アウトカム)	市民及び職員に大きな影響を与えるシステム停止の回避(基幹系:年間1回かつ30分以内、情報系:稼働率99.9%以上)	目標	影響の大きな停止なし	影響の大きな停止なし	影響の大きな停止なし
		結果	影響の大きな停止なし	影響の大きな停止なし	—

特記事項

—

◇自己点検

の成 推標果 移指	今後の見通し ズニ量的	方今 向後性の 財一源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			令和7年度末を期限とする基幹系システムの標準化・共通化にむけて、移行に向けた契約の締結等の事務を着実に進めていく。 総合事務管理システムの入れ替えに向けて、次期システムの検討を進めていく。		
B	A	A	ウ		

02-01-06-074

情報システム管理運営経費

◇ 執行状況及び成果等

1 執行額の推移

単位:円

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
需用費	436,472	532,708	289,052	209,660	392,480
役務費	3,825,900	5,178,360	36,503,280	38,408,480	42,723,670
委託料	157,478,252	80,251,716	120,038,130	109,943,514	71,734,412
使用料及び賃借料	150,977,009	174,913,097	167,250,966	173,769,126	208,016,827
負担金・補助及び交付金	7,351,113	8,319,613	5,932,621	4,579,504	4,634,624
合 計	320,068,746	269,195,494	330,014,049	326,910,284	327,502,013

2 事業の成果

本事業は、住民サービス向上および業務効率化を目的としたシステムについて、安定運用を図るための保守業務や更なる住民サービス向上および業務効率化につなげるために、システムの更新等を行った。

システム提供事業者と保守契約を結び、システムの安定稼働を図ることで、市民サービスの維持を図った。

【保守を含む契約】

単位:円

契約件名	契約金額
住民情報システム運用業務委託	31,200,400
福祉総合システムインフラ保守点検業務委託	2,904,000
福祉総合システム技術支援業務委託	12,155,000
住民情報システムSaaSサービス使用料	79,429,680
総合事務管理システム使用料	122,081,437

【主要システムの稼働状況】

項目	システム停止を伴う障害発生件数
総合事務管理システム	0件
住民情報システム	0件
福祉総合システム	0件

02-01-06-788

庁舎建替事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

多摩市役所本庁舎建替基本計画策定業務委託料 22,000,000円

基本計画の策定にあたっては、理事者及び部長級で構成する多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会、課長級で構成する幹事会、若手職員を中心構成するプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めるとともに、障がい者や若者へのヒアリングや執務環境調査等を実施した。

令和6年2月に多摩市役所本庁舎建替基本計画骨子案を策定した。

- ・多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会 7回開催
- ・多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会幹事会 14回開催
- ・多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会職員プロジェクトチーム 6回開催
- ・障がい者団体ヒアリング 1回開催
- ・若者ヒアリング 2回開催

事業カルテ (5年度決算)

企画課【協創推進室】

02-01-07-082

多摩市自治基本条例推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市自治基本条例						
第六次総合計画 基本計画体系	政策 C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現							
	施策 3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進							
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	-								
関連する報告書など		第七期自治推進委員会中間報告「これから地域をともに創る～地域協創による、多世代共生型コミュニティの形成を目指して～」 第八期自治推進委員会答申「誰もがつながり合える多世代共生型コミュニティを目指して～多摩市版「地域協創」のしくみ・しかけづくり～」							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など		平成17年1月に、本条例に基づき、「多摩市自治推進委員会」を市長の諮問機関として設置した。これまで八期にわたり、自治の推進に関する事項について様々な角度から審議している。第七期、第八期にわたり「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」について検討を重ね、令和5年10月に答申書が提出された。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成16年度

事業の目的、令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本理念とそれを実現するための行動原則を定めた市の最高規範である、「多摩市自治基本条例」に基づき、市民参画・協働による自治及びまちづくりの推進を目的とする。 ・条例の推進役として「多摩市自治推進委員会」を設置し、自治の推進を図っている。 ・条例の理解促進のための広報・啓発活動や、市民参画の状況を把握するための調査等を行っている。 ・令和3年12月14日～令和5年12月13日が任期の第八期自治推進委員会では、第五次多摩市総合計画第3期基本計画で重点課題とした「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」に関する議論を行っており、第七期の中間報告をベースに、令和2年度から開始したモデルエリアでの多世代共生型コミュニティ形成に向けた取組みを通じて、実践・検証している。 ・令和5年度は、委員会より報告・提言を受領するとともに、多摩市における協創プラットフォームのあり方、しくみといった制度化に向けた試行や例規等改正手続き、周知啓発等を進める。
予算の執行方法	<p>自治推進委員会の運営に係る経費として、委員の報酬(令和5年度は第八期4回)を支出。 また、エリアミーティング開催に必要となる消耗品費や条例・制度の周知、ワークショップ開催にかかる講師謝礼、市民と行政との間で地域のコーディネートや意見集約、場づくりを行う中間支援機能の委託費(4か所分)を実施した。</p>
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月に受領した自治推進委員会答申で示された「協創」の考え方を第六次総合計画及び多摩市自治基本条例に反映し、令和6年4月「協創推進室」を設置した。 ・自治推進委員会や府内での議論と併せて、4つのモデルエリアを指定して、エリアの特性に合わせたモデル事業を実施してきた。その中で、エリアミーティングの開催、地域福祉推進委員会への参加を通して、地域のプラットフォームのあり方、大学のゼミ、若者会議を母体とした合同会社、一般社団法人と連携した中間支援機能のあり方、支える職員の役割などの検証を行い、令和6年度以降の本格運用に向けて取り組んだ。 ・「たま広報」のシリーズ記事において、「地域協創のすすめ」として検討を進めているしくみや地域参画を始めた市民の声を届けること等により、市民への情報提供を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	166 千円	234 千円	1,564 千円	2,093 千円	2,042 千円
事業にかかる実コスト	4,801 千円	7,349 千円	15,644 千円	15,040 千円	16,811 千円
直接経費					
国庫支出金	0 千円	0 千円	787 千円	1,047 千円	1,016 千円
都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
一般財源	166 千円	234 千円	777 千円	1,046 千円	1,026 千円
間接経費					
職員人件費	4,635 千円	7,115 千円	14,080 千円	12,947 千円	14,769 千円
《従事人員数》	0.54 人	0.85 人	1.70 人	1.56 人	1.76 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	自治推進委員会の開催回数	目標	6回	6回
		結果	6回	4回
成果指標 (アウトカム)	市民参画実績	目標	計10,000人以上	計10,000人以上
		結果	計20,552人	計22,381人
特記事項	-			

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の ニーズ的 財一 般源	今後の課題や方向性に関するコメント		
			第六次多摩市総合計画の基本構想でまちづくりの基本理念の一つとして掲げた「多摩市らしい地域共生社会の実現」のため、エリアでのエリアミーティングなどの実践や住民機運醸成と、それ направленけPR、アンケートなど業務量(人件費)や事務費の増加が見込まれる。		
B	A	A	イ		

02-01-07-082	多摩市自治基本条例推進事業
--------------	---------------

◇ 執行状況及び成果等

1 自治推進委員会委員の構成【多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則第36条】

自治推進委員会は、次に掲げる6人以内を持って構成する。

- (1) 地方自治に識見を有する者 2人以内
- (2) 市内全域を活動範囲としている団体の推薦する市民 2人以内
- (3) 公募市民 2人以内

2 自治推進委員会の設置時期

平成17年1月28日

3 委員の任期

第一期 平成17年1月28日～平成19年1月27日
 第二期 平成19年3月23日～平成21年3月22日
 第三期 平成21年6月12日～平成23年6月11日
 第四期 平成23年7月19日～平成25年7月18日
 第五期 平成25年9月1日～平成27年8月31日
 第六期 平成28年11月17日～平成30年11月16日
 第七期 令和元年11月11日～令和3年11月10日
 第八期 令和3年12月14日～令和5年12月13日

4 自治推進委員会 開催状況

年度	1	2	3	4	5
開催回数	3回	5回	6回	6回	4回

5 第八期自治推進委員会の審議内容(令和5年度)

	回数	開催日	審議内容
第八期	第9回	令和5年4月20日	地域協創のしくみづくりについて、モデルエリアでの取組みもふまえ、職員制度、中間支援機能、地域プラットフォームのあり方など、具体的な考え方について検討し、答申「誰もがつながり合える多世代共生型コミュニティを目指して～多摩市版「地域協創」のしくみ・しきけづくり～」を作成・提出
	第10回	令和5年6月26日	
	第11回	令和5年8月5日	
	第12回	令和5年10月16日	

6 モデルエリアにおける取組み

モデルエリア	中間支援機能	取組みの内容
東寺方小エリア	中央大学 国際経営学部 中村ゼミ	『「楽しい」を地域で実現』というテーマのエリアミーティングを開催し、そこでできたグループで自分たちのできるところからミニプロジェクトを実践するなど、地域でやりたいことの実現を支えた。
諏訪中エリア	合同会社MichiLab	無作為抽出でのエリアミーティングからはじめ、地域の中でのイベントへの参加や実施を通して、地域の人人がやりたいと思うことの実現を支えるとともに、イベントを通じて地域の魅力が再発見されるきっかけとなつた。
青陵中エリア		
東愛宕中エリア	一般社団法人コミュニティネットワーク協会	地域の交流拠点の運営に住民参加型で取組み、地域の現状を踏まえ、多世代多分野で事業を組み合わせて実践した。

事業カルテ（5年度決算）

平和・人権課

02-01-07-085

女と男がともに生きる行動計画推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	男女共同参画社会基本法									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現										
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進										
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市女と男がともに生きる行動計画												
関連する報告書など	多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況評価報告書												
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成6年に「多摩市女と男がともに生きる行動計画」を策定し、平成26年1月1日には「多摩市女と男の平等参画を推進する条例(以下、条例)」が施行された。令和3年度には、令和12年度までの10年間を計画期間とする「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(以下、第4次行動計画)」がスタートした。令和4年2月1日からは「多摩市パートナーシップ制度」を開始した。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	・市の男女平等参画社会の実現に向けて「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(令和3年度～令和12年度)」を多摩市男女平等参画推進審議会の意見を踏まえて総合的に推進する。 ・情報誌「たまの女性」を発行し、広く市民に男女平等参画推進に向けた意識啓発を行う。
予算の執行方法	審議会等委員報酬、情報誌「たまの女性」編集制作に係る原稿執筆謝礼・業務委託料、その他啓発図書の購入等。
事業の成果	・第4次行動計画に位置づけた取組について、内部・外部の両面からの推進状況評価を受けつつ、計画を総合的に推進した。 ・男女平等参画推進審議会より「困難な女性への横連携による支援に関する提言」が提出された。 ・情報誌「たまの女性」を9月と3月にそれぞれ発行し、広く市民に男女平等参画推進に向けた意識啓発を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	863 千円	5,926 千円	1,157 千円	869 千円	861 千円
事業にかかる実コスト	13,308 千円	18,483 千円	13,581 千円	13,318 千円	13,448 千円
直 接 経 費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 863 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 5,926 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 1,157 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 869 千円
内 訝 記 間 接 経 費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	12,445 千円 1.45 人 0 千円	12,557 千円 1.50 人 0 千円	12,424 千円 1.50 人 0 千円	12,449 千円 1.50 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市女と男がともに生きる行動計画における「課題」ごとの推進レベル平均値	目標	10.0	10.0	10.0
		結果	8.2	8.6	—
成果指標 (アウトカム)	市の各種委員会・審議会における女性比率	目標	50.0%	50.0%	50.0%
		結果	40.0%	41.3%	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の 二重的 性質	今後の課題や方向性に関するコメント		
			量的	財 一 源 般	
B	A	B	イ		令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」を多摩市男女平等参画推進審議会の意見を踏まえて総合的に推進していく。市民・市職員を対象とした男女平等・男女共同参画に関する意識及び実態調査を実施するなど、令和8年度の行動計画の中間見直しに向けた取り組みを進める。

02-01-07-085

女と男がともに生きる行動計画推進事業

◇ 執行状況及び成果等

事業概要

1 「多摩市男女平等参画推進審議会」開催【6回開催・委員8人】

学識経験者・公募市民等で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」を開催し、令和4年度の行動計画推進状況に対する外部評価をいただいた。

また、市政に関する提言として「困難な状態にある女性への横連携による支援に関する提言」をいただいた。

2 男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」の発行

情報誌「たまの女性」を年2回、各6,000部発行し、自治会・公共施設等へ配布した。

3 「多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況評価報告書」の発行

令和4年度の「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の推進状況について、行政内部評価と「多摩市男女平等参画推進審議会」による外部評価を取りまとめた評価報告書を発行し、市民に公表した。

執行状況

単位:円

年 度	多摩市男女平等参画推進審議会委員報酬
令和元年度	486,400
令和2年度	396,800
令和3年度	343,300
令和4年度	477,500
令和5年度	445,400

単位:円

年 度	情報誌「たまの女性」編集制作業務委託料	情報誌「たまの女性」原稿謝礼	情報誌の購読料
令和元年度	300,840	30,000	45,780
令和2年度	303,600	63,000	47,400
令和3年度	137,500	31,000	47,400
令和4年度	322,080	22,000	47,400
令和5年度	349,800	20,000	46,080

事業カルテ（5年度決算）

TAMA女性センター

02-01-07-086

TAMA女性センター運営経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	男女共同参画社会基本法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現					
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市女と男がともに生きる行動計画							
関連する報告書など	TAMA女性センター事業概要							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	女性問題の解決や男女平等参画の推進に向けて、平成11年9月に多摩市立TAMA女性センターを開設した。令和3年度からは、令和12年度までの10年間を計画期間とする「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」に基づきTAMA女性センターの充実に向けた取組を進めている。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」に基づき、市の男女平等参画社会の実現に向けた市民及び事業者を対象にした意識啓発や情報提供、市民運営委員会やフェスティバル実行委員会との協働、悩みや課題を抱える女性へのエンパワーメント、TAMA女性センターの適正な施設管理を行う。
予算の執行方法	意識啓発事業講師謝礼及びそれに伴う保育業務委託料、意識啓発DVD等借上料、市民運営委員会委員謝礼、DV防止及び被害者保護に関する連絡会委員謝礼、多摩市男女平等参画推進フェスティバル開催補助金、女性相談員報酬、LGBT電話相談員謝礼、TAMA女性センター備品修繕料等。
事業の成果	TAMA女性センター市民運営委員会や登録団体等と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた啓発講座を実施した。また、女性を取り巻く悩みなんでも相談、女性のための法律相談、LGBT電話相談を実施し、様々な悩みや課題を抱えた相談者に対して支援を行った。多摩市男女平等参画推進フェスティバル(すべての人とがともに生きるフェスティバル)を開催し、より多くの世代に男女平等参画の重要性とTAMA女性センターの取組を知つてもらう機会とした。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,694 千円	3,207 千円	3,722 千円	3,632 千円	3,634 千円
事業にかかる実コスト	17,977 千円	16,498 千円	16,146 千円	16,766 千円	17,098 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	132 千円	171 千円	424 千円	312 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	377 千円	170 千円	144 千円	308 千円
	一般財源	3,185 千円	2,866 千円	3,154 千円	3,012 千円
間接経費	職員人件費	12,445 千円	12,557 千円	12,424 千円	12,449 千円
	《従事人員数》	1.45 人	1.50 人	1.50 人	1.50 人
	その他の人件費	1,838 千円	734 千円	0 千円	685 千円
					877 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施	目標	2回	2回	2回
		結果	4回	6回	—
成果指標 (アウトカム)	TAMA女性センターの認知度	目標	55.0%	55.0%	55.0%
		結果	45.4%	48.6%	—

特記事項	成果指標「TAMA女性センターの認知度」の目標値は、市政世論調査の数値を反映するため隔年での測定となる。(令和5年度結果には、直近の令和5年度調査の数値を使用)
------	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し			今後の課題や方向性に関するコメント
	方 今 向 後 性 の	ニ 量 的	財 一 源 般	
B	A	A	イ	令和4年度に作成したTAMA女性センターの認知度向上のための基本方針を基に、SNSによる情報発信など市民へのアプローチを工夫し、認知度向上とともに市民参画を促進していく。 また令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、国の基本方針や東京都の基本計画を基に、相談体制の見直しなど必要な対応を行っていく。

02-01-07-086

TAMA女性センター運営経費

◇ 執行状況及び成果等

1 「多摩市男女平等参画推進フェスティバル」開催経費補助

開催形態:実行委員会形式(開催経費補助)

開催日:令和5年12月16日(土)

開催場所:関戸公民館

参加者数(のべ):322人

開催内容:関連映画上映、講演会「性と生、自分らしさのはなし」「地域とともに～読者が主役！の地域情報誌『もしもし』から、多摩の女性を見る」「困りごとにより添うネットワークづくり～国立市女性シェルター・Jikkaの実践」、ベビーマッサージ・ヨガ教室、ポッチャ体験会・缶バッチ作成、TAMA女性センター登録団体活動パネル展示など

2 TAMA女性センター相談事業相談件数

年度	女性を取り巻く悩み なんでも相談	女性のための法律相談	LGBT電話相談
令和元年度	375	41	17
令和2年度	363	34*	16
令和3年度	425	25	26
令和4年度	398	44	13
令和5年度	386	49	30

※ 令和2年4月は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い弁護士の派遣中止のため実施なし

3 ワークショッフルームの利用者数

令和元年度	4,460
令和2年度	1,572*
令和3年度	2,402
令和4年度	3,040
令和5年度	3,060

※ 令和2年度は4月1日～6月15日新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い休館

4 学習・啓発講座等の開催

開催形態:TAMA女性センター主催、市民運営委員会企画、他機関・団体との連携など

定員有の事業数:21事業

参加者数:581人(「定員なし」の事業を含まない参加人数)

5 あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施

実施数事業:6事業

実施内容:講演「SNS時代の理想のパートナーシップとは？～デートDV対策講座～」、パネル展示「若年層の性暴力被害予防月間」・「STOP ! DV・児童虐待～みんなで考えよう、Wリボン～」、啓発特集

記事掲載「たま広報10月20日号2面／11月20日号12面」、映画上映会「リスペクト」・「SHE SAID /シー・セッド その名を暴け」(市民運営委員会企画講座)

02-01-07-089

多摩市総合計画策定事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

単位:円

支出項目	金額
多摩市総合計画審議会委員報酬	1,425,200
印刷製本費	472,890
多摩市総合計画改定支援業務委託料(コンサルティング委託)	8,447,065
会場使用料(パルテノン多摩施設利用料)	34,000
合計	10,379,155

2 多摩市総合計画審議会の設置について【多摩市総合計画審議会条例第4条】

15人以内で構成し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱するとしている。

(1)多摩市教育委員会の委員 1人 (2)多摩市農業委員会の委員 1人

(3)多摩市都市計画審議会の委員 1人 (4)学識経験者 5人以内 (5)市民 7人以内

3 多摩市総合計画審議会の開催状況

回数	開催日	主な審議内容
第1回	令和5年4月6日	・基本構想の検討について 分野別の目指すまちの姿の修正案について 将来都市像の修正案等について
第2回	令和5年4月25日	・基本構想案の検討について
一	令和5年5月10日	市長へ答申
第3回	令和5年5月30日	・第六次多摩市総合計画の策定スケジュール及び全体構成について ・第六次多摩市総合計画の重点テーマ(たたき台)について
第4回	令和5年6月20日	・多摩市総合計画市民ワークショップの報告について ・第六次多摩市総合計画の施策ページについて
第5回	令和5年7月13日	・第六次多摩市総合計画の施策ページについて
第6回	令和5年7月20日	・第六次多摩市総合計画の施策ページについて
第7回	令和5年7月29日	・第六次多摩市総合計画基本計画の施策ページについて ・第六次多摩市総合計画の全体像の確認について
第8回	令和5年8月7日	・第六次多摩市総合計画について
第9回	令和5年8月17日	・第六次多摩市総合計画について ・「第六次多摩市総合計画」における基本計画の答申書について
一	令和5年8月18日	市長へ答申
第10回	令和5年10月26日	・審議会答申以降の経過について(報告)

事業カルテ（5年度決算）

行政管理課

02-01-07-117

聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	D	みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち の実現					
	施策	2	拠点地区活性化の推進					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市都市計画マスターplan							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	聖蹟桜ヶ丘駅北側の多摩川沿いのエリアにおいて、民間施行による土地区画整理事業とマンション・商業施設の建設にあわせ、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に計画登録。(令和2年3月) 令和2年度以降、関係者・関係団体との意見交換を重ね、令和4年8月に「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会」(事務局:多摩市)を設立した。 国土交通省のハード、ソフト両面のサポートを得て階段等のハード整備を行うとともに、地域で連携し、居心地の良い水辺空間づくりを進めている。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和元年度

事業の目的、令和5年度の目標	地域や関係団体・事業者との連携により、多摩川河川敷周辺の資源を活用し、地域住民や就業者、来街者の安心・安全を確保するとともに、川のある豊かな日常を実現し、駅周辺を含む聖蹟桜ヶ丘のまちの魅力を高めていくことを目的とする。 令和5年度は、管理・運営の体制や仕組みへの反映を目的に社会実験を実施する。
予算の執行方法	河川敷の利用ルール作り・検証等のための社会実験の実施に係る委託料。事業周知のための印刷製本費。せいせきカワマチの利用方法等の周知を行う常設看板の作成・設置委託料。
事業の成果	令和5年度は、管理・運営の体制や仕組みへの反映を目的に社会実験を計8日間実施し、9月には、かわまちづくりの取り組みを実行するための組織として、「一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント(以下、「エリアマネジメント団体」という)」が設立された。また、10月にはこれまでの社会実験の結果や協議会での議論を踏まえ、利用ガイドラインを整備し、せいせきカワマチ(芝生広場・キッチンカー停車場)の供用を開始した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	8,572 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,593 千円
国庫支出金	0 千円				
都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,200 千円
地方債	0 千円				
その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	500 千円
一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,872 千円
職員人件費 《従事人員数》	0 千円 0.00 人	0 千円 0.00 人	0 千円 0.00 人	0 千円 0.00 人	3,021 千円 0.36 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	エリアマネジメント団体が主催する自主イベント実施回数	目標	—	—	10回
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	事業の性質から成果指標を設定することは馴染まない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	令和4年度は、行財政改革推進事業(補正予算対応)の中で5,081千円を計上。また、社会実験中は年度ごとに活動内容が異なるため指標の設定は行わない。
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 量的 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			地域・関係団体・事業者との連携による持続可能な運営体制の構築が課題である。特に、実行組織であるエリアマネジメント団体が自走していくための仕組みづくりや川の賑わいからまちの活性化へ広げていく取り組みについては、市も主体的に関わりながら今後も継続検討していく。		
N	A	C	イ		

02-01-07-117

聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

項目	内訳	令和4年度	令和5年度
印刷 製本費	社会実験周知のポスター、チラシ等 印刷	113,850	113,850
委託料	河川敷の利用ルール作り・検証等のための社会実験の実施に係る委託料 (企画費、物品費、アンケート調査費、人件費等)	4,909,414	4,409,598
	河川敷の利用方法等の周知を行う常設看板の作成・設置委託料	—	4,048,000
合計		5,023,264	8,571,448

※令和4年度は行財政改革推進事業として計上。

2 社会実験の実施概要

- 目的：令和4年度に整備したせいせきカワマチ（多摩川河川敷芝生広場・キッチンカー停車場）の利用開始を見据えた河川敷の利用ルールづくりと共にコンテンツを企画・運営する地域の仲間づくり
- 期間：令和5年5月13日～6月11日のうち13日間（3日間は雨天中止）
- 総来場者数：延べ1,300名
- キッチンカー総売上：815,850円
- 主なコンテンツ：キッチンカー出店、ドッグフェスタ、手持ち花火のタベ、遊具設置等

3 せいせきカワマチ(多摩川河川敷芝生広場)供用開始後の利用状況

- せいせきカワマチは、市と協定を締結した一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメントの運営管理のもとで令和5年10月から利用の申請・受付を開始している。

	営利・行為使用実績（個人の自由利用は除く）		用品貸出実績	
	芝生広場	キッチンカー停車場	遊び道具	シート・椅子等
R5実績 (10-3月)	18件	80件	26件	13件

事業カルテ（5年度決算）

企画課

02-01-07-908

総合戦略推進経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	まち・ひと・しごと創生法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—					
	施策	—	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>国は、人口減少に伴う諸問題に対応するため、第1期(平成27年度から令和元年度まで)および第2期(令和2年度～令和6年度)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。当市においても委員会(学識経験者、公募市民等)を設置し、第1期および第2期の「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。また、平成28年度からは同委員会で進捗状況の確認や成果の検証等を行った。</p> <p>さらに、令和4年12月には、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した。</p>							

◇令和5年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成27年度
事業の目的、令和5年度の目標	総合戦略の推進に向けて、学識経験者、公募市民等で構成される「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」を開催し、事業ごとに設定した「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況の確認を行う。また、令和5年度に策定する、(仮称)第六次多摩市総合計画との一体化に合わせて、より効果的な産業振興や魅力あるまちづくりを進めるため、総合戦略を更新する。	
予算の執行方法	総合戦略の推進に必要な経費として、総合戦略検討委員会の委員謝礼を執行した。	
事業の成果	総合戦略検討委員会における、「重要業績評価指標(KPI)」の成果の検証等を活かし、総合戦略を推進した。また、令和5年11月に市のまちづくりの最上位計画として策定した「第六次総合計画」を、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を勘案して策定する「地方版総合戦略」に位置付け、3つの基本目標と基本目標達成に向けた推進力を設定した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	136 千円	321 千円	135 千円	112 千円	67 千円
事業にかかる実コスト	2,282 千円	5,344 千円	3,448 千円	3,017 千円	3,424 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	136 千円	321 千円	135 千円	112 千円
間接経費	職員人件費	2,146 千円	5,023 千円	3,313 千円	2,905 千円
	《従事人員数》	0.25 人	0.60 人	0.40 人	0.35 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	総合戦略検討委員会の開催	目標	3回	3回	2回
		結果	2回	1回	—
成果指標 (アウトカム)	将来展望人口に沿った人口の推移 ※各年10月1日時点の人口	目標	147,849人	147,363人	146,877人
		結果	147,770人	147,904人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 二重的 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			これまでの各事業の達成状況や成果と第六次総合計画で設定した3つの基本目標と基本目標達成に向けた推進力を踏まえ、KPIの見直しを実施する。		
B	B	B	イ		

02-01-07-908

総合戦略推進経費

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会の構成

【多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会設置要綱 第3条】

委員会は、次に掲げる者7人以内をもって構成する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 多摩市内に在住若しくは在勤する者又は多摩市内の大学に在学する者 2人以内

2 委員の任期

第1期 平成27年10月8日～平成28年3月31日

第2期 平成28年6月20日～平成30年3月31日

第3期 平成30年11月28日～令和2年3月31日

第4期 令和2年8月1日～令和4年3月31日

第5期 令和4年11月15日～令和6年3月31日

3 多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会 開催状況

年度	元	2	3	4	5
開催回数	2回	5回	2回	2回	1回

4 多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会の審議内容

回数	開催日	審議内容
第1回	令和5年12月22日 ～ 令和6年1月19日 (書面開催)	「第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 令和4年度の取り組みの評価について

02-01-07-936

行財政改革推進事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

単位：円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託料 (RPA(※1)) ⇒情報政策課に事務移管	5,170,000	911,900	911,900	1,146,750	—
委託料 (聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり社会実験)	—	—	—	4,909,414	—
委託料 (BPR(※2)支援業務委託料)	—	—	—	—	4,730,000
使用料及び賃借料	2,395,800	1,999,800	1,710,225	1,400,850	—
備品購入費	224,840	—	—	—	—
合計	7,790,640	2,911,700	2,622,125	7,457,014	4,730,000

※使用料及び賃借料はRPAソフトウェア使用料等、備品購入費はOCR(※3)の専用端末購入費

2 令和5年度執行内容

【委託料（B P R 支援業務委託料）】

令和6年度を開始年度とする第10次行革計画・DX推進計画の策定を見据え、デジタルを前提とした業務の進め方への転換を目指し、現在の業務プロセスを把握・可視化し、見直しを図る目的で、市が実施する5課11業務について、職員へのヒアリングを通じて、処理手順や処理ごとの成果物、業務量、プロセス、事務従事者等を把握し、業務の全体像が可視化できる業務フロー図を作成した。また、業務の効率化や生産性の向上を図る業務改善に活用するため、課題点（るべき姿と現状とのギャップを埋めるための方向性）の洗い出しを行った。

※1 「Robotic Process Automation」の略。人の手で行っている定型的作業（システム操作やデータ入力処理など）を学習させることにより、人間と同じように操作を行うソフトウェア。

※2 「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ルールなどを全面的に見直し、再設計すること

※3 「Optical Character Recognition/Reader」の略。日本語では「光学的文字認識」と訳される。紙に印刷された文字をスキャナやカメラで読み込み、テキストデータに変換する技術。

事業カルテ（5年度決算）

企画課

02-01-07-954

若者のまちづくり推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	—									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—										
	施策	—	—										
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略												
関連する報告書など	平成29年度～令和5年度多摩市若者会議実施報告書												
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成29年度、若い世代の人口減少を抑制していくための取り組みとして、若い世代が「住んでみたい」「訪れてみたい」と思えるようなまちづくりを進めていくため、「多摩市若者会議」を設置した。令和元年度までの3年間で年4回程度のワークショップ等を通して、プロジェクトの検討、プロジェクトの実践を行い、若い世代の視点でまちの活性化を図った。令和2年度以降は、「現役世代の地域参加・行政参画の促進」に取り組む。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成29年度

事業の目的、令和5年度の目標	若い世代の参画の更なる促進と、若い世代のアイデアを反映したまちづくりの推進のため、「多摩市若者会議」を開催する。さらに、会議から立案された地域課題解決のアイデアの実践に向けて、若者会議参加者たちが活動の過程で得た経験と地域とのつながりを活かしながら、引き続き取り組む。
予算の執行方法	以下を実施するための委託料 ①若者が一堂に会する会議「多摩市若者会議」の開催、ファシリテーションに係る経費(会場使用料、事務経費、調査・報告書作成費等) ②これまでに発案、提案されたプロジェクトの企画、実践に係る事業費
事業の成果	事業の実施を通して、若い世代のまちづくりへの参画を促進し、まちへの関心喚起や愛着醸成につなげるとともに、若者の視点を活かしたまちづくりを推進するに必要なノウハウを獲得することができた。また、引き続き「多摩市は若者がやりたいことができる魅力的なまち」というメッセージをメディア等に積極的に発信することで、大学生を中心とした若者世代へのシティセールスにつなげた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,375 千円	880 千円	484 千円	484 千円	484 千円
事業にかかる実コスト	8,439 千円	3,475 千円	2,803 千円	2,808 千円	2,246 千円
内訳 直接経費	国庫支出金	0 千円	660 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	3,375 千円	220 千円	484 千円	484 千円
間接経費	職員人件費	5,064 千円	2,595 千円	2,319 千円	2,324 千円
	《従事人員数》	0.59 人	0.31 人	0.28 人	0.28 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	「若者のまちづくり拠点(未知カフェ)」を中心とした若者発意の事業実施数	目標	4事業	4事業	4事業
		結果	7事業	8事業	—
成果指標 (アウトカム)	若者団体の開催する会議、イベント、事業への参加者数	目標	100人	100人	100人
		結果	142人	107人	—

特記事項

—

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
B	B	C	イ		今後も広く若者の参画を募りつつ、その中から中心的な役割を担う人材が生まれるよう、若者団体とも連携しながら取り組む。

02-01-07-954

若者のまちづくり推進事業

◇ 執行状況及び成果等

令和元年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和元年5月30日	第1回若者会議	48名
令和元年6月28日	第2回若者会議	30名
令和元年7月24日	第3回若者会議	36名
令和元年11月22日	第4回若者会議	20名
令和元年11月23日	フィールドワーク	16名
令和2年1月20日	第5回若者会議	71名

令和2年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和2年6月25日	第1回若者会議	36名
令和2年7月12日	フィールドワーク	30名
令和2年9月25日	第2回若者会議	25名
令和2年11月20日	第3回若者会議	32名
令和3年1月15日	第4回若者会議	34名

令和3年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和3年6月25日	第1回若者会議	40名
令和3年10月8日	第2回若者会議	25名
令和3年11月14日	フィールドワーク	15名
令和3年11月20日	第3回若者会議	35名

令和4年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和4年9月22日	第1回若者会議	49名
令和4年11月23日	フィールドワーク	12名
令和4年12月16日	第2回若者会議	41名
令和5年1月20日	第3回若者会議	40名

令和5年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和5年7月26日	第1回若者会議	30名
令和5年10月1日	第2回若者会議	17名
令和5年12月20日	第3回若者会議	25名
令和6年2月22日	第4回若者会議	25名
令和6年3月24日	フィールドワーク	10名

令和5年度に実行した若者のまちづくりプロジェクト

【若者のまちづくりプロジェクト(8プロジェクト)】
・多摩テレビ開局30周年記念イベント(ファッショントレー)
・多摩テレビ開局30周年記念イベント(物販)
・多摩中央公園モバイル屋台図書館
・「ザリワニ」プロジェクト
・多摩センターまちづくりオープンカフェ
・マジックサウンドルーム
・地域のみんなでつくる小さなキャンドルナイト
・焚火イベント

事業カルテ（5年度決算）

サブカルテあり

児童青少年課

02-01-09-097

青少年問題活動費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	地方青少年問題協議会法・多摩市青少年問題協議会条例・子ども・若者育成支援推進法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現						
	施策	3	子育て・子育ちを育む地域づくり						
	関連する施策		—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン								
関連する報告書など	多摩市青少年問題協議会報告書(年度版)								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	地方青少年問題協議会法に基づき、昭和35年に青少年問題協議会を設置し、昭和43年に地区委員会を設置した。その後、地区委員会規約基準や活動費補助金交付要綱を制定し今に至る。また、平成27年3月をもって、青少年活動の育成・指導者である青少年委員の活動を、人財育成に重点を置く見直しを行った。								

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	家庭・学校・地域・行政機関など青少年に関わる様々な主体と連携や協力を図りながら、青少年を健全な環境のもとで育成し、自立を支えていく地域社会の構築を目指すことを目的とする。 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、①青少年問題協議会の開催運営、②広報誌「多摩のこども」発行による情報発信、③こども110番活動の運営支援、④地区委員会活動の支援、⑤その他健全育成に関わる啓発や市民活動の支援
予算の執行方法	①会議や研修会等の開催に要する経費(委員報酬、研修講師謝礼等)の支出 ②地区委員会活動に対する補助金の支出 ③こども110番活動に要する経費(研修講師謝礼、消耗品等)の支出
事業の成果	青少年問題協議会本会議を2回開催し、青少年の健全育成等について協議した。 また、市内14の地区委員会中12の地区委員会で各種事業実施を通じて各地域における青少年の健全育成等が図られた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	9,945 千円	3,254 千円	4,504 千円	5,335 千円	6,152 千円
事業にかかる実コスト	24,621 千円	17,568 千円	18,667 千円	11,974 千円	12,865 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	1,195 千円	35 千円	256 千円	674 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	1 千円	0 千円
	一般財源	8,750 千円	3,219 千円	4,247 千円	4,661 千円
間接経費	職員人件費	14,676 千円	14,314 千円	14,163 千円	6,639 千円
	《従事人員数》	1.71 人	1.71 人	1.71 人	0.80 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	(1)環境浄化、啓発活動等セーフティネットに関する事業(防犯パトロール等) (2)育成事業等コミュニティ形成に関する事業(どんど焼き、キャンプ等)	目標	①100事業 ②140事業	①80事業 ②100事業	①80事業 ②100事業
		結果	①55事業 ②107事業	①80事業 ②120事業	—
成果指標 (アウトカム)	事業延べ参加者数	目標	39,238人	①5,000人 ②10,000人	①5,000人 ②10,000人
		結果	①3,911人 ②16,653人	①5,062人 ②24,697人	—

特記事項	令和5年度は第三地区委員会、北諏訪地区委員会が活動を休止していた。
------	-----------------------------------

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
			地区委員会への補助金は、児童数など地域実態に即した補助のあり方を検討していく必要がある。
B	B	B	イ

サブカルテ（5年度決算）

青少年問題活動費

児童青少年課

02-01-09-097

青少年リーダー育成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現	
	施策 1	子どもの健やかな成長への支援	
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン(多摩市子ども・子育て支援事業計画)		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	これまでには旧青少年委員による青少年関連事業として実施してきたが、平成26年度をもってこの委嘱制度を見直し、委員活動のうち人財育成に重点を置いた事業を継続することになった。平成27年度から事業予算是同じ健全育成を目的とする青少年活動費に編入した。令和4年度で青少年活動費サポート事業は終了とし、子どもを含むグループを対象とした多摩ヒルズキャンプ場の貸し出し事業のみとした。多摩ヒルズキャンプ場の貸出事業も、市の日米友好親善に関する事業全体の整理の中で、令和5年度で終了とした。		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、令和5年度の目標	グループでのキャンプに参加することで、集団での遊びや学びを通じて社会性や自立心を養う。また、初日のキャンプ講習会を通して事業に参加する上での諸注意を指導し、事業趣旨の理解を深める。
予算の執行方法	多摩ヒルズキャンプ場の貸し出し料を執行した。
事業の成果	米軍のレクリエーション施設である多摩ヒルズキャンプをお借りし、青少年の育成を目的としたキャンプを実施した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	157 千円	64 千円	103 千円	34 千円	16 千円
内訳 直接経費	事業にかかる実コスト	2,732 千円	2,575 千円	1,760 千円	449 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	35 千円	0 千円	9 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	8 千円	0 千円	1 千円	0 千円
	一般財源	114 千円	64 千円	93 千円	34 千円
間接経費	職員人件費	2,575 千円	2,511 千円	1,657 千円	415 千円
	《従事人員数》	0.30 人	0.30 人	0.20 人	0.05 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	事業開催延べ日数	目標	—	4日	—
		結果	2日	2日	—
成果指標 (アウトカム)	派遣事業延べ参加者数	目標	500人	20人	—
		結果	8人	4人	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
C	C	C	横田基地との調整により、令和5年度で多摩ヒルズキャンプ事業を終了した。	ウ	

02-01-09-097	青少年問題活動費
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

①環境整備・啓発・地域調整などに関する事業

②健全育成・地域コミュニティ形成に関する事業

事業数	R元		R2		R3		R4		R5	
	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②
第一	9	8	3	2	4	4	5	8	8	9
第二	9	11	0	3	0	4	0	10	7	10
第三	8	10	0	0	2	0	2	2	0	0
東愛宕	7	14	5	6	4	4	3	7	5	10
諏訪	7	11	2	2	3	4	3	7	5	9
連光寺・聖ヶ丘	6	11	2	2	3	5	4	8	4	10
北諏訪	7	9	2	1	4	4	2	2	0	0
東寺方	9	12	5	11	3	4	6	6	9	9
豊ヶ丘・貝取	14	16	6	8	4	7	4	9	6	9
落合	6	10	1	6	3	6	4	11	7	12
鶴牧・大松台	4	12	3	3	2	4	4	6	3	9
西落合	7	11	4	4	5	5	6	9	9	10
永山	9	10	9	12	5	8	6	11	9	10
瓜生	8	10	5	5	5	9	6	11	8	13
合計	110	155	47	65	47	68	55	107	80	120

参加者数	R元		R2		R3		R4		R5	
	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②
第一	164	1,956	107	114	434	984	420	1,581	354	1,930
第二	311	2,077	0	115	0	214	0	1,154	248	1,842
第三	368	4,858	0	0	60	0	49	16	0	0
東愛宕	1,119	1,810	584	517	510	305	90	693	105	1,294
諏訪	328	1,717	10	30	173	588	187	685	223	857
連光寺・聖ヶ丘	613	2,864	138	48	171	143	763	487	1,300	1,729
北諏訪	257	2,032	48	33	54	125	9	83	0	0
東寺方	226	1,467	145	248	223	519	184	744	157	1,067
豊ヶ丘・貝取	847	3,010	172	1,003	353	1,141	410	1,641	426	1,827
落合	681	2,925	31	2,026	502	1,931	559	4,156	617	6,194
鶴牧・大松台	241	2,738	370	198	180	172	180	311	85	1,585
西落合	538	3,853	40	104	98	1,224	509	2,369	847	3,302
永山	349	1,330	38	114	107	645	186	1,266	305	1,441
瓜生	491	1,128	386	117	370	1,062	365	1,467	395	1,629
合計	6,533	33,765	2,069	4,667	3,235	9,053	3,911	16,653	5,062	24,697

(備考)

令和5年度の第三地区委員会と北諏訪地区委員会は活動を行わなかったため、補助金を交付しなかった。

事業カルテ（5年度決算）

児童青少年課【子ども・若者政策課】

02-01-09-951

子ども若者育成支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	こども基本法、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律												
第六次総合計画 基本計画体系	政策 A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現													
	施策 4	子ども・若者に対する多角的な支援													
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン～第2期 多摩市子ども・子育て支援事業計画～														
関連する報告書など	多摩市ヤングケアラーに関する実態調査報告書、多摩市子ども・子育てに関する計画策定に係るニーズ調査報告書(令和6年3月)														
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成22年「子ども・若者育成支援推進法」施行、平成28年「子供・若者育成支援推進大綱」決定を受け、平成29年度に児童青少年課子ども・若者育成係を設置。ひきこもり講演会・個別相談会を開始し、令和2年度からは相談窓口をしごと・くらしサポートステーションに統合。令和元年度から子ども食堂への補助制度を開始。令和2年度から検討開始した「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を令和4年4月に施行。令和4年11月にヤングケアラー実態調査を実施。令和4年度以降、条例周知の取り組みを実施。														

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成29年度

事業の目的、令和5年度の目標	ひきこもりについての周知啓発を図るために、講演会を開催する。 食を通じて子どもの交流の場を提供する子ども食堂運営団体に対して補助金を交付する。 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の周知促進のため、ポスターや副読本を作成を行う。また、子ども・若者がWEB上で意見表明できる環境を整備し、その取組みを周知するカードを作成・配布する。
予算の執行方法	ひきこもりに関する講演会の開催(委託料、郵便料) 子ども食堂運営団体への補助(補助金) 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の周知および子ども・若者の意見表明に関する経費(委託料、郵便料、消耗品)
事業の成果	・ひきこもりに関する講演会を開催し、ひきこもりについての理解を促進した。 ・子ども食堂・誰でも食堂運営団体に補助金を交付することで、地域の子どもたちの居場所づくりを推進し、食堂を利用する家庭の生活状況を把握し必要な支援につなげる活動を支援した。 ・多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例について、ポスターや副読本を通じて周知の取り組みを実施した。 ・子ども・若者の意見表明・まちづくり参画を推進するために、子ども・若者ワークショップを開催した。また、子ども・若者向けホームページの作成に取り組み、ホームページ周知用のカード(しおり型)を作成した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,864 千円	6,412 千円	12,833 千円	11,891 千円	8,979 千円
事業にかかる実コスト	13,163 千円	20,978 千円	30,972 千円	30,813 千円	28,112 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	1,125 千円	0 千円
	都支出金	1,822 千円	3,653 千円	6,710 千円	7,844 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,042 千円	2,759 千円	2,926 千円	4,056 千円
間接経費	職員人件費	10,299 千円	14,566 千円	18,139 千円	18,922 千円
	《従事人員数》	1.20 人	1.74 人	2.19 人	2.28 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	講演会参加者数	目標	70人	140人	70人
		結果	64人	49人	—
成果指標 (アウトカム)	目指す成果が指標で表すことが適当でないため設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	令和5年度は講演会後に市公式YouTubeで動画配信を実施し、令和5年度末時点で304回の再生回数だった。
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 後 性の の 量 的 の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 後 性の の 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント			
N	A	N	イ	多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例に基づく具体的な取り組みや推進体制を検討・実施していく。					

02-01-09-951	子ども若者育成支援事業
--------------	-------------

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

(円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講師謝礼	0	20,000	0	0	0
委員謝礼	190,600	863,900	631,600	0	0
需用費	17,858	13,839	33,006	147,424	30,956
役務費	0	114,000	190,246	146,874	171,526
委託料	1,386,160	1,927,255	1,839,600	4,951,060	929,790
補助金	1,269,000	3,473,000	10,138,000	6,646,000	7,847,000
合計	2,863,618	6,411,994	12,832,452	11,891,358	8,979,272

2. 事業実施状況

	事業名	テーマ等	講師	参加人数
令和元年度	ひきこもりに関する講演会	生きづらさを抱え孤立している状況から一步踏み出すために～ひきこもる口コミを経験者が語る～	一般社団法人代表理事	148
		一步踏み出すきっかけをみつける合同説明会～ひきこもり等生きづらさに悩む方やそのご家族向け～	・NPO法人職員(パネルディスカッション) ・民間支援団体、公的支援団体(合同説明会)	33
	子どもの貧困に関する講演会	(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)		—
令和2年度	ひきこもりに関する講演会(※)	なぜ人はひきこもりになるのか～「会話」ではなく「対話」という考え方～	筑波大学教授	48
	子どもの貧困に関する講演会	見えない子どもの貧困について事例から学ぶ～話せる・信頼できる人との出会い@地域～	東京都立大学非常勤講師	51
令和3年度	ひきこもりに関する講演会	生きづらさに寄り添う関わり方とは～ひきこもりの経験者と支援者に聴く～	・白梅学園大学教授 ・NPO法人職員、元ひきこもり当事者	43
	子どもの貧困に関する講演会	(令和3年度より歳出予算見直しのため休止)		—
令和4年度	ひきこもりに関する講演会	こころがホッとする居場所はありますか～ひきこもりの方への向き合い方～	公益社団法人副会長	64
令和5年度	ひきこもりに関する講演会	ひきこもり状況の理解と必要な支援～ひきこもりの経験者と支援者に聴く～	・NPO法人理事長 ・NPO法人職員、元ひきこもり当事者	49

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた2回のうち1回中止

事業カルテ（5年度決算）

児童青少年課【子ども・若者政策課】

02-01-09-970

子どもの学習支援事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	生活困窮者自立支援法									
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現										
	施策	4	子ども・若者に対する多角的な支援										
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン～第2期 多摩市子ども・子育て支援事業計画～												
関連する報告書など	—												
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成28年度から、ひとり親世帯・生活困窮者世帯の中高生世代を対象とした学習支援を生活困窮者自立支援法における任意事業とともに実施。平成30年度から、実施回数と対象人数を拡充。令和3年度から、子どもの貧困への総合的な取組として子育て支援課から児童青少年課に事務移管することとし、生活保護受給世帯の子どもを対象に追加。また、公募型プロポーザル方式により、事業効果の高い受託事業者を選定。令和4年度から、支援対象者および補欠者に対し映像授業の提供を開始し、学習機会を拡充。令和5年度、一部の会場および経費の見直しを実施し、対象人数を拡充。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成28年度

事業の目的、令和5年度の目標	経済的に困窮するひとり親世帯・生活困窮者世帯の中高生世代を対象とした学習支援を実施する。学習の指導のほか、進学相談・進路相談・生活上の相談等に対応し、子どもの将来の進路選択の幅を広げ、進級・進学・自立を支援する。
予算の執行方法	学習支援事業にかかる業務委託、郵便料。
事業の成果	経済的に困窮する世帯の子どもの学力の向上や学習習慣の定着・進級・進学等を支援し、将来の自立および貧困の連鎖の防止につなげた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	6,337 千円	6,461 千円	6,490 千円	6,076 千円	6,073 千円
事業にかかる実コスト	8,568 千円	8,470 千円	11,294 千円	11,056 千円	11,108 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	124 千円 4,566 千円 0 千円 0 千円 1,647 千円	0 千円 4,839 千円 0 千円 0 千円 1,622 千円	88 千円 4,711 千円 0 千円 0 千円 1,691 千円	223 千円 4,220 千円 0 千円 0 千円 1,633 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》	2,231 千円 0.26 人	2,009 千円 0.24 人	4,804 千円 0.58 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	学習支援事業参加者延べ人数 (目標は、定員35人×30回×80%)	目標	768人	840人	840人
		結果	832人	833人	—
成果指標 (アウトカム)	学習支援事業に参加した子どもが事業参加後に学校の授業内容の理解度が進む割合	目標	50%	60%	60%
		結果	100%	82%	—

特記事項

令和5年度に定員を増やしたため、活動指標の目標を変更。

◇自己点検

の成 果 推 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的	財一 般		令和4年度より提供を開始した映像授業の利用を促進し、子どもの学習機会を拡充する。令和5年12月に、国から本事業の拡充について示されたことを受け、令和6年度の事業拡充に向け、検討・調整している。		
B	A	A	イ			

02-01-09-970

子どもの学習支援事業

◇ 執行状況及び成果等

1 経済的に困窮する世帯の子どもの学力の向上や学習習慣の定着・進級・進学等を支援し、将来の自立および貧困の連鎖の防止につなげた。

2 子どもの学習支援事業実施状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	学習塾型	30人※1	29人※1	31人※1	29人※1	33人※1
	家庭訪問型	6人	6人	5人	5人	7人※1
実施回数	学習塾型	28回※2	30回	30回	30回	30回
	家庭訪問型	28回※2	30回	30回	30回	30回
支弁額		6,336,514円	6,460,704円	6,490,380円	6,076,217円	6,072,730円

※1 年度途中に辞退者が出ていたため、キャンセル待ちの者を繰り上げて利用決定を行った。

※2 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月28日以降の実施を中止とした。

事業カルテ（5年度決算）

交通対策担当

02-01-10-098

交通問題事務経費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	交通政策基本法、交通安全対策基本法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまち の実現				
	施策	7	交通ネットワークの形成				
	関連する施策	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市交通マスターplan、多摩市交通安全計画、多摩市地域公共交通再編実施計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和58年度に公共交通関係機関で構成される多摩市交通問題連絡協議会が設置され、以後、市内の公共交通関係の課題等について対策を検討してきた。平成28年度に多摩市地域公共交通会議と名称を改め、道路運送法及び活性化再生法に基づく法定協議会として設置し、平成29年度に多摩市交通マスターplanを改定し、具体的な実行計画として令和元年度に多摩市地域公共交通再編実施計画を策定した。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	多摩市地域公共交通会議にて多摩市交通マスターplan及び多摩市地域公共交通再編実施計画に基づく各事業の取り組み状況の確認及び今後の取組に係る調査・検討等を行う。
予算の執行方法	多摩市地域公共交通会議の開催にかかる委員報酬
事業の成果	多摩市地域公共交通会議にて、多摩市交通マスターplanの進捗状況を確認しつつ、公共交通を取り巻く厳しい状況等の共有を図った。少子高齢化や生活様式の変化により交通需要が減少したままコロナ禍前の水準には戻っていない中、更に、2024年問題による乗務員不足もあり、前提となる公共交通が大きく変化しており、計画に定めた取組の具体化に結び付けることが出来なかつた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	5,527 千円	247 千円	66 千円	10,047 千円	185 千円
内訳	事業にかかる実コスト	9,818 千円	6,525 千円	2,551 千円	12,537 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	2,365 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費	一般財源	3,162 千円	247 千円	66 千円	10,047 千円
	職員人件費	4,291 千円	6,278 千円	2,485 千円	2,490 千円
	《従事人員数》	0.50 人	0.75 人	0.30 人	0.30 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	関係機関との協議会開催回数 (多摩市交通マスターplanの進捗状況について確認等)	目標	2回	2回	2回
		結果	1回	1回	—
成果指標 (アウトカム)	短期的に成果が出るものではないため指標は設定しない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント			
			ニ 量 一 的	財 一 源 般		
N	A	N	イ	少子高齢化や生活様式の変化により交通需要が減少したまま、コロナ禍前の水準には戻っていない。また、2024年問題により、乗務員不足が決定的となっており、公共交通機関を取り巻く環境は、厳しい状況にある。こうした状況の中、令和6年度より次期多摩市交通マスターplanの策定を進めていき、各関係機関と連携を図るとともに、今後の公共交通を取り巻く環境等を踏まえながら、公共交通の役割等を模索していく。		

02-01-10-098

交通問題事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市地域公共交通会議委員謝礼

会議開催日	議事内容	委員謝礼
令和元年度		
第3回検討部会 令和元年6月28日開催	・多摩市地域公共交通再編実施計画素案(案)について	3名 33,200円
第7回会議 令和元年7月4日開催	・多摩市地域公共交通再編実施計画素案(案)について	9名 96,300円
第4回検討部会 令和元年11月1日開催	・多摩市地域公共交通再編実施計画素案(案)について	2名 22,500円
第5回検討部会 令和元年11月25日開催	・多摩市地域公共交通再編実施計画素案(案)について	8名 86,700円
第8回会議 令和元年11月25日開催	・多摩市地域公共交通再編実施計画(素案)について ・多摩市交通マスターplan(改訂版)に基づく評価指標について	※同日開催
第6回検討部会 令和2年2月3日開催	・多摩市地域公共交通再編実施計画(素案)のパブリックコメントについて ・多摩市地域公共交通再編実施計画(原案)について ・令和2年度実施予定の実証実験について	8名 86,700円
第9回会議 令和2年2月3日開催	・多摩市地域公共交通再編実施計画(素案)のパブリックコメントについて ・多摩市地域公共交通再編実施計画(原案)について ・令和2年度実施予定の実証実験について	※同日開催
令和2年度		
第10回会議 令和2年6月1日通知 (書面開催)	・令和2年度実施予定の実証実験の延期について	謝礼なし
第11回会議 令和2年10月5日開催	・多摩市交通マスターplanに基づく評価指標等について ・令和2年度MaaS社会実装モデル構築に関する実証実験事業について	8名 86,700円
令和3年度		
第12回会議 令和3年5月14日通知 (書面開催)	・多摩市交通マスターplanの中間見直しについて ・多摩市地域公共交通再編実施計画に基づく実証実験について	謝礼なし
第13回会議 令和3年10月18日通知 (書面開催)	(多摩市交通マスターplanに基づく評価指標と目標値に係る資料の送付のみ)	謝礼なし
令和4年度		
第14回会議 令和4年10月28日開催	・多摩市交通マスターplanに基づく評価指標等について	10名 108,100円
令和5年度		
第15回会議 令和6年1月17日開催	・多摩市交通マスターplanに基づく評価指標等について ・次期多摩市交通マスターplanの作成について	11名 118,800円

事業カルテ（5年度決算）

交通対策担当

02-01-10-099

交通安全対策事務経費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	交通安全対策基本法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまち の実現					
	施策	7	交通ネットワークの形成					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市交通安全計画、多摩市交通マスターPLAN							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	多摩市交通安全計画に基づく重点事項として、高齢者、児童、自転車、二輪車などの交通安全対策として街頭をはじめコミュニティセンター等での啓発活動を多摩中央警察署や多摩稲城交通安全協会等と協力して推進している。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	第11次多摩市交通安全計画に基づき、市内の交通事故の減少を図るため、関係機関、団体等と連携し交通安全対策に取組む。
予算の執行方法	多摩市交通安全対策会議委員報酬、多摩稲城交通安全協会への補助金等
事業の成果	第11次多摩市交通安全計画に基づき警察及び関係機関等と連携し、市内の交通事故の減少を図るために、交通安全対策や各種啓発活動を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	4,156 千円	3,951 千円	3,796 千円	3,807 千円	3,556 千円
事業にかかる実コスト	11,022 千円	10,648 千円	10,008 千円	8,538 千円	8,591 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 4,156 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 3,951 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 3,796 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 3,807 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	6,866 千円 0.80 人 0 千円	6,697 千円 0.80 人 0 千円	6,212 千円 0.75 人 0 千円	4,731 千円 0.57 人 0 千円
間接経費					5,035 千円 0.60 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	交通安全啓発活動	目標	220回	220回	200回
		結果	140回	128回	—
成果指標 (アウトカム)	交通事故発生件数 (件数は暦年)	目標	0に近づける	0に近づける	0に近づける
		結果	279件	322件	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 的 量 一 財 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー ト ス	量 的		
B	B	B	イ	引き続き警察及び関係機関等と協力して交通安全啓発活動等を実施していく。

02-01-10-099

交通安全対策事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩稻城交通安全協会補助金

種別 年度	安全協会補助金(円)
令和元年度	3,121,734
令和2年度	3,122,511
令和3年度	3,125,535
令和4年度	3,116,631
令和5年度	3,098,592

2 多摩市内交通事故発生件数

種別 年	件数(件)	死者(人)	重傷者(人)	軽傷者(人)
令和元年	290	2	12	328
令和2年	245	0	15	279
令和3年	280	1	27	309
令和4年	279	0	8	305
令和5年	322	2	18	357

※交通事故発生件数等については、暦年単位の集計となる。

3 交通安全対策会議委員報酬

種別 年度	支払額(円)
令和元年度	10,700
令和2年度	10,700
令和3年度	21,400
令和4年度	10,700
令和5年度	10,700

※令和3年度は第11次多摩市交通安全計画策定のため年2回開催

事業カルテ（5年度決算）

交通対策担当

02-01-10-100

交通安全指導経費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	交通安全対策基本法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまち の実現					
	施策	7	交通ネットワークの形成					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市交通安全計画、多摩市交通マスターPLAN							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	多摩ニュータウンの開発に伴う交通量増加による交通事故抑制対策として、昭和54年度に多摩市立交通公園を整備し、児童・小学校低学年の交通体験指導を開始した。平成18年度からは、児童館・学童クラブ、老人クラブ等に出向き、出張型交通安全教室を実施し事業の更なる充実を図っている。なお、平成24年度からは教室を受講した小学2年生に自転車運転免許証を交付している。その他、平成23年度からは市内の公立中学校にて、令和元年度には一ノ宮公園で行われているKAOFESにて、疑似体験型交通安全教室(スクエアードストレイト)を実施している。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	交通事故の減少を図るため年齢層に応じた交通安全教育を実施する。 児童・小学1・2年生に対しては、交通公園における体験型の交通安全教育により交通事故リスクの軽減を図る。また、老人クラブ等の市民団体、児童館等への出張型交通安全教室を積極的に行い、交通安全教育の充実を図る。中学生や保護者向けては、スタッフによる疑似体験型交通安全教室を実施し、自転車利用の交通マナーの向上、自己防衛意識の高揚を図る。
予算の執行方法	交通教育指導員等人件費、交通公園の維持管理に伴う資材、消耗品、スタッフによる疑似体験型交通安全教室業務委託料、自転車用ヘルメット購入助成事業関係費用
事業の成果	年齢層に合わせた様々な交通安全教育を実施することで、市民の交通安全意識の向上及び市内交通事故の減少を図った。令和5年度には一ノ宮公園で行われているKAOFESにて、疑似体験型交通安全教室(スクエアードストレイト)を実施した。また、令和5年4月から自転車ヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメット購入助成事業を実施した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	13,472 千円	10,437 千円	11,787 千円	12,385 千円	14,386 千円
事業にかかる実コスト	24,558 千円	20,730 千円	20,140 千円	21,713 千円	24,768 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 283 千円 13,189 千円	0 千円 0 千円 0 千円 233 千円 10,204 千円	0 千円 0 千円 0 千円 279 千円 11,508 千円	0 千円 0 千円 0 千円 312 千円 12,073 千円
内訳	職員人件費 〔従事人員数〕 その他の人件費	6,437 千円 0.75 人 4,649 千円	6,697 千円 0.80 人 3,596 千円	4,141 千円 0.50 人 4,212 千円	4,980 千円 0.60 人 4,348 千円
間接経費					5,874 千円 0.70 人 4,508 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	各種交通安全教育(教室)指導人員 (H30年度より交通公園での一般指導人数を除いている)	目標	6,000人	6,000人	6,000人
		結果	5,394人	6,446人	—
成果指標 (アウトカム)	交通事故発生件数 (件数は暦年)	目標	0に近づける	0に近づける	0に近づける
		結果	279件	322件	—

特記事項

—

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		引き続き、より効果的な事業の実施に向けて指導内容を検討していくものとする。
B	B	B	イ	

02-01-10-100	交通安全指導経費
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

1 交通安全教室実施状況

年度	小学1年生		小学2年生		幼稚園		保育園	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
令和元年度	15	1,041	19	1,284	9	758	18	631
令和2年度	1	46	1	43	9	599	14	429
令和3年度	11	707	11	762	12	711	18	506
令和4年度	14	897	15	1,112	11	676	23	591
令和5年度	14	877	16	1,008	10	584	24	624

※私立小学校3・4年生への指導結果については小学2年生の数値に合算

2 出前交通安全教室実施状況

年度	小学1年生		小学2年生		幼稚園		保育園		児童館・学童		高齢者		その他	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
令和元年度	0	0	0	0	3	534	15	970	16	1,276	2	70	8	327
令和2年度	15	1,166	16	1,121	4	330	12	573	11	600	1	40	0	0
令和3年度	6	492	6	489	3	154	9	430	9	625	0	0	0	0
令和4年度	2	171	2	113	2	113	8	428	11	750	0	0	0	0
令和5年度	3	343	0	0	2	139	9	501	14	1033	1	25	0	0

3 疑似体験型交通安全教室(スクエアードストレート)実施状況

年度	参加者数	実施校等
令和元年度	1,089	永山中、鶴牧中、聖ヶ丘中
	411(※)	一ノ宮公園
令和2年度	918	諏訪中、東愛宕中、和田中
令和3年度	1,203	青陵中、多摩中、落合中
令和4年度	543	永山中、聖ヶ丘中
令和5年度	962	諏訪中、東愛宕中、和田中
	350(※)	一ノ宮公園

(※):推計値

(※):推計値

事業カルテ（5年度決算）

交通対策担当

02-01-10-102

放置自転車等対策事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務		基礎となる法令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまち の実現					
	施策	7	交通ネットワークの形成					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市交通マスターplan、多摩市交通安全計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>昭和60年4月「多摩市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、同年に聖蹟桜ヶ丘駅西駐輪場を有料化、平成9年4月には多摩センター駅、永山駅周辺駐輪場(一部)の有料化を実施した。平成16年6月1日には多摩センター駅及び永山駅周辺地区の自転車等放置禁止区域を拡大し、平成21年度には唐木田駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定したほか、2ヶ所の駐輪場を有料化した。平成27年度には聖蹟桜ヶ丘駅・永山駅周辺の駐輪場の有料化を実施し、平成28年度に多摩センター駅周辺の無料駐輪場を廃止し市内駐輪場を全て有料化した。</p> <p>なお、駐輪場の管理運営方法については、平成18年4月から市営有料駐輪場を指定管理者による運営とし、以降5年間ごとに指定管理者を更新しており、令和3年度から新たな指定管理期間(5年間)が開始された。</p> <p>また、放置自転車の撤去等については、平成30年度に、それまで平日のみであった撤去を土曜日も実施したことにより、令和元年度には、全ての曜日・時間帯での撤去を開始したところであるが、令和3年度に、より業務を効率的に実施できるよう撤去の実施時間等の見直し、放置自転車等保管場所の開所時間等の見直しを実施した。</p>							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	自転車等の安全利用の促進と主に道路上における放置自転車等を抑制し、安全で円滑な交通環境を確保するとともに良好な生活環境の維持・向上を図る。令和5年度も引き続き指導・啓発方法の改善を図り、放置自転車の削減を目指す。また、多摩センター駅西駐輪場の改修工事に取り組む。
予算の執行方法	放置自転車等に対する指導啓発や撤去・保管・処分等の委託費、駐輪場用地の賃貸借料、施設の維持管理経費及び工事費
事業の成果	放置自転車等の撤去及び啓発を行うとともに適切な駐輪場運営を実施することで、放置自転車等の防止、自転車等の安全利用の促進及び良好な駅前空間の確保をすることができた。また、施設の老朽化に伴い、多摩センター駅西駐輪場の改修工事を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	94,254 千円	89,617 千円	69,318 千円	81,434 千円	196,469 千円
事業にかかる実コスト	101,120 千円	98,407 千円	77,601 千円	90,563 千円	205,700 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	35,000 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	90,000 千円
	その他特定財源	3,471 千円	1,283 千円	1,449 千円	1,320 千円
	一般財源	90,783 千円	88,334 千円	67,869 千円	80,114 千円
間接経費	職員人件費	6,866 千円	8,790 千円	8,283 千円	9,129 千円
	《従事人員数》	0.80 人	1.05 人	1.00 人	1.10 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	4駅周辺自転車等の撤去回数	目標	420回	420回	480回
		結果	420回	420回	—
成果指標 (アウトカム)	4駅周辺自転車等の撤去台数	目標	1,000台	1,000台	1,200台
		結果	901台	1,443台	—

特記事項

—

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			コロナ禍により減少傾向にあった放置自転車等台数、撤去台数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に増加傾向に転じていることから、撤去回数等を増やし対応に努める必要があるほか、引き続き従来からの啓発活動等を推進していく。		
B	A	A	イ		

02-01-10-102	放置自転車等対策事業
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

1 年間の放置自転車等撤去・返還・処分台数

年度	撤去台数	返還台数	処分台数
令和元年度	2,197	1,662	571
令和2年度	859	642	274
令和3年度	994	740	232
令和4年度	901	667	260
令和5年度	1,443	1,098	279

2 自転車等対策業務委託料

年度	業務委託料(円)
令和元年度	55,470,282
令和2年度	50,558,224
令和3年度	31,495,682
令和4年度	36,128,997
令和5年度	31,353,740

3 駅周辺駐輪場収容台数及び利用台数(令和5年度)

地域	箇所数	収容台数	利用台数	利用率
聖蹟桜ヶ丘駅周辺	3	2,755	1,510	54.8%
永山駅周辺	6	2,318	1,274	55.0%
多摩センター駅周辺	3	2,752	1,467	53.3%
唐木田駅周辺	1	307	238	77.5%
合計	13	8,132	4,489	55.2%

※調査日：令和5年10月6日(金)午前11時時点 晴れ

4 自転車駐車場整備センター負担金(令和5年度)

駐輪場名	駐輪場概要	負担金額(円)
聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪場	延床面積1,497.72m ² 1,130台(自1,041、二89)	13,550,000
聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場	延床面積1,182.57m ² 567台(自498、二69)	18,020,000

02-01-10-104

駐車場対策事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 駐車場案内システム関係

駐車場案内システムの維持管理費用 (金額:円)

年度	撤去費用	動産保険料	計	案内板撤去数
令和元年度	0	33,000	33,000	0基
令和2年度	0	33,000	33,000	0基
令和3年度	0	33,000	33,000	0基
令和4年度	0	33,000	33,000	0基
令和5年度	7,117,000	0	7,117,000	2基

※令和3年度は、駐車場案内板の安全性を確認するための点検調査を実施(165,000円)

事業カルテ（5年度決算）

交通対策担当

02-01-10-105

地域密着型交通運行事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	交通政策基本法、道路運送法					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまち の実現					
	施策	7	交通ネットワークの形成					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市交通マスターplan、多摩市地域公共交通再編実施計画							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成9年11月より多摩市ミニバスの運行を開始、平成11年6月に路線の一部変更、平成15年1月、5月に新規路線を含む路線変更、平成17年4月からは一部区間での始発・終車の増便を行った。平成20年4月にも一部路線変更を行い、平成23年度には、東西線において早朝時間帯を増便した。平成24年度に多摩市ミニバス検討委員会を設置し、平成26年10月に南北線の路線変更を行ったほか、平成29年及び平成30年に乞田地域でのバスとタクシーを活用した実証実験を行った。 なお、令和2年度から多摩市地域公共交通再編実施計画に基づく実証実験に着手する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からその実施の延期を余儀なくされた。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	交通不便地域の解消と高齢者等移動制約者の日中の移動手段を確保するため、既存路線のミニバス運行を実施する。また、令和5年度は、中央図書館の開館に伴い、多摩市ミニバス東西線のルート変更を行う。
予算の執行方法	多摩市ミニバスの運行に伴い、生じた運行経費から運行収入を差し引いた不足分を補助金として交付する。また、令和5年度は、多摩市ミニバス東西線のルート変更に伴う経費についても補助金として交付する。
事業の成果	多摩市ミニバスを運行することで、交通不便地域の解消及び高齢者等移動制約者の移動手段を確保した。また、令和5年度の中央図書館の開館に伴い、多摩市ミニバス東西線のルート変更とダイヤ改正を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	54,909 千円	61,428 千円	55,327 千円	60,835 千円	65,133 千円
事業にかかる実コスト	60,488 千円	62,684 千円	59,468 千円	65,566 千円	69,329 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 54,909 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 61,428 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 55,327 千円	0 千円 4,000 千円 0 千円 0 千円 60,835 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	5,579 千円 0.65 人 0 千円	1,256 千円 0.15 人 0 千円	4,141 千円 0.50 人 0 千円	4,731 千円 0.57 人 0 千円
間接経費					4,196 千円 0.50 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	ミニバスの運行	目標	2路線	2路線	2路線
		結果	2路線	2路線	—
成果指標 (アウトカム)	ミニバスの運行収入額	目標	47,000千円	55,000千円	60,000千円
		結果	62,862千円	64,059千円	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 二重的 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財一 源般		コロナ禍により大幅な減少に転じていたミニバスの利用者数は、コロナ禍前の水準とは言えないまでも、回復傾向は見えつつある。しかしながら、燃料費や人件費の高騰が收支状況に影響を与えているほか、2024年問題による乗務員不足への対応も想定する必要性が生じている。	
B	A	A	イ		

02-01-10-105

地域密着型交通運行事業

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市ミニバス運行等補助金及び利用状況

年度	種別 運行補助金 (円)	年間利用人員(人)※推計	
		東西線	南北線
令和元年度	54,850,000	616,120	60,225
令和2年度	61,369,000	458,805	44,895
令和3年度	55,268,000	594,950	52,650
令和4年度	60,776,000	635,465	60,225
令和5年度	58,890,000	617,808	61,488

※令和5年度は、多摩市立中央図書館の開館に伴い、ミニバス東西線の運行経路変更に対する補助金を交付した。(6,187,500円)

2 運行収支状況

南北線

年度	種別 ①収入(円)	②支出(円)	差引収支 (①-②)(円)
			(①-②)(円)
令和元年度	6,286,046	24,192,408	△ 17,906,362
令和2年度	5,155,108	23,287,494	△ 18,132,386
令和3年度	5,797,701	23,715,335	△ 17,917,634
令和4年度	6,234,938	25,451,546	△ 19,216,608
令和5年度	6,700,099	25,622,927	△ 18,922,828

東西線

年度	種別 ①収入(円)	②支出(円)	差引収支 (①-②)(円)
			(①-②)(円)
令和元年度	60,542,212	97,492,488	△ 36,950,276
令和2年度	47,329,082	90,566,310	△ 43,237,228
令和3年度	53,116,749	90,467,220	△ 37,350,471
令和4年度	56,627,497	98,187,182	△ 41,559,685
令和5年度	57,358,759	97,746,549	△ 40,387,790

事業カルテ（5年度決算）

文化・生涯学習推進課

02-01-11-112

多摩市立複合文化施設等管理運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	「文化芸術基本法」、「多摩市みんなの文化芸術条例」					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現					
	施策	7	文化芸術が身近にあるまちづくりの推進					
	関連する施策	D2	D3	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市立複合文化施設管理運営計画							
関連する報告書など	多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会報告書							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）は、文化芸術の振興、郷土文化の普及・継承、市民文化活動に寄与し、多摩市及び多摩ニュータウンのシンボルである施設として、昭和62年度に開設し、平成18年度より指定管理制度を導入している。開設から30年余が経過し、施設の劣化が進行してきたことから、令和2年4月から令和4年2月まで休館し、大規模改修工事を実施した。パルテノン多摩共同事業体を指定管理者とし、令和4年3月にプレオープン、7月にリニューアルグランドオープンを迎えた。							

◇令和5年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、令和5年度の目標	【事業目的】パルテノン多摩を運営することで、市の文化芸術振興ひいては地域の発展に寄与する 【令和5年度の目標】①再開館記念事業の実施結果を踏まえ、再整理した文化事業の実施②施設利用者の新規獲得に向けた取組（一般開放、貸館営業、図書館本館との連携）の実施③ホール施設における主催事業以外のイベントに関する広報の開始④自動演奏楽器の中央図書館への設置	
予算の執行方法	複合文化施設等指定管理料：指定管理者に対する指定管理料の支払。 修繕料：指定管理者の責任の範囲外で発生した建物の破損等に関する修繕費の支払。 施設の損害保険料：建物総合損害共済に関する保険料の支払。 品質改善等対応工事費：施設の品質改善を行う工事費の支払。	
事業の成果	①大・小ホールをはじめとする諸室の貸出や多様なジャンルの文化事業の実施によって、多くの市民がパルテノン多摩を利用し、市の文化振興に寄与した。 ②諸室の一部（オーブンスタジオ・クラフトラボ）にて一般開放、貸館営業としてオンラインでの諸室の内覧会、プロモーターへの誘致営業を実施し利用に繋がった。 ③広報については、主催事業以外の貸館事業・共催事業・提携事業も掲載し、事業の枠にとらわれない様々な文化事業を市民に届けられるような紙面構成へ変更する等改善した。 ④パルテノン多摩で保有している自動演奏楽器2台を令和5年7月に開館した中央図書館へ移設し、連携コンサートを実施した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	360,000 千円	191,962 千円	247,925 千円	424,058 千円	395,330 千円
事業にかかる実コスト	374,161 千円	212,052 千円	266,975 千円	454,765 千円	416,309 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	10,594 千円	0 千円
	一般財源	360,000 千円	191,962 千円	237,331 千円	424,058 千円
間接経費	職員人件費	14,161 千円	20,090 千円	19,050 千円	30,707 千円
	《従事人員数》	1.65 人	2.40 人	2.30 人	3.70 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	施設利用コマ数(大ホールおよび小ホール)	目標	—	—	1,350コマ
		結果	1,014コマ	1,087コマ	—
成果指標 (アウトカム)	パルテノン多摩の大ホールおよび小ホールにおける年間利用者数	目標	—	—	195,000人
		結果	166,454人	166,538人	—

特記事項	令和6年度予算カルテの成果指標の変更に伴い、本事業カルテの成果指標も変更したため、令和4年度及び5年度の目標は空欄とする。
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の ニーズ的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			リニューアルしたパルテノン多摩を利用してもらうに当たって、様々な課題を指定管理者と共に解決しつつ、市民に満足してもらえる運営を実現する。また、より多くの市民に利用してもらえる施設を目指し、未利用者も含め施設利用につながる取組と市民への周知を進める。		
N	A	B	イ		

02-01-11-112

多摩市立複合文化施設等管理運営事業

◇ 執行状況及び成果等

・施設利用コマ数(大ホールおよび小ホール)

		元	2	3	4	5
合計 (大・小ホール)		583	—	—	1,014	1,087
大ホール	小計	—	—	—	517	557
	貸館	—	—	—	311	444
	主催事業	—	—	—	206	113
小ホール	小計	583	—	—	497	530
	貸館	583	—	—	308	451
	主催事業	—	—	—	189	79

※令和元年度事業報告書では貸館・主催事業の総計での報告のため、内訳無し

・パルテノン多摩における大ホールおよび小ホールにおける年間利用者数

		元	2	3	4	5
合計 (大・小ホール)		41,502	—	—	166,454	166,538
大ホール	小計	—	—	—	134,934	133,522
	貸館	—	—	—	117,002	117,185
	主催事業	—	—	—	17,932	16,337
小ホール	小計	41,502	—	—	31,520	33,016
	貸館	32,235	—	—	23,562	27,653
	主催事業	9,267	—	—	7,958	5,363

・備考

- 1 令和元年度の大ホール実績無し（大規模改修工事のため平成30年12月から使用中止）
- 2 令和2～3年度は大規模改修工事による休館のため、実績無し

02-01-12-115

文化推進事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

● 執行状況 (単位：円)

年度	元	2	3 ※1	4	5 ※2
消耗品	33,267	22,284	0	16,884	18,902
設置彫刻保守 業務委託料 ※2	44,000	36,300	0	44,000	39,600
屋外美術品保険料	0	0	0	14,151	10,170
合計	77,267	58,584	0	75,035	68,672

※1 令和3年度は新型コロナの影響で予算化せず

※2 令和5年度は、聖蹟桜ヶ丘駅前「希望」および唐木田駅前「Jill」の清掃業務を実施。

事業カルテ（5年度決算）

文化・生涯学習推進課

02-01-12-116

都市交流推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—										
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現										
	施策	2	交流による多文化共生社会の醸成										
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	—												
関連する報告書など	—												
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成8年度より、富士見町のオッコー祭りに踊り連「友好都市多摩市」として参加している。平成17年度より「入笠”花の里”植栽ボランティア活動」に参加、当事業終了後も、入笠山での「山野草植栽事業」を実施してきた。平成29年度に友好都市提携30周年記念事業の一環として「ハロウィンin多摩センター及びサンリオピューロランドへの富士見町民招待事業」を実施し、以降継続して実施している。令和5年度に、「多摩市と富士見町の子どもたちが製作したオーナメントを多摩センターイルミネーションで飾る事業」を新たに実施した。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	<p>【事業の目的】 昭和61年に友好都市提携を結んだ富士見町と連携し、両市町による市民の相互交流と魅力発信によるいきいきとしたコミュニティづくりを目指す。</p> <p>【令和5年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの市町で行うお祭りやイベントに相互に参加し、市民レベルでの交流を引き続き促進することで、友好都市に関する認知度を高めていく。 ・様々な社会状況に対応しながら、継続的に行うことのできる事業内容や実施手法等について、富士見町と協議・検討を行う。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「オッコー祭りに参加する旅」事業費(業務委託料、事務用品等の消耗品費等) ・「ハロウィンin多摩センター及びサンリオピューロランドへの富士見町民招待事業」事業費(サンリオピューロランド入場料等)
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止していた「山野草植栽」等の3事業を全て実施したほか、新たに「多摩市と富士見町の子どもたちが製作したオーナメントを多摩センターイルミネーションで飾る事業」を実施した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	469 千円	102 千円	150 千円	55 千円	863 千円
事業にかかる実コスト	3,044 千円	3,450 千円	4,705 千円	2,545 千円	5,059 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	469 千円	102 千円	150 千円	55 千円
間接経費	職員人件費	2,575 千円	3,348 千円	4,555 千円	2,490 千円
	《従事人員数》	0.30 人	0.40 人	0.55 人	0.30 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	事業実施回数	目標	3回	3回	4回
		結果	1回	4回	—
成果指標 (アウトカム)	事業への市民参加数	目標	96人	96人	250人
		結果	350人	449人	—
特記事項	—				

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方今 向 後 性 の 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			継続的かつ自発的な市民交流を広げていくため、特に若年層の参加を図る事について富士見町と協議を行いながら、今後の事業の企画や自治体間の連携等について検討していく必要がある。		
B	B	B	イ		

02-01-12-116

都市交流推進事業

◇ 執行状況及び成果等

友好都市富士見町交流事業における市民参加

●植栽事業

年度	実施日	参加者数(人)
元	6月15日（土）	34
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	6月10日（土）	40

令和2～4年度は、新型コロナウィルスの影響で植栽事業の実施なし。

●富士見町オッコー祭りに参加する旅

年度	実施日	参加者数(人)
元	7月27日(土)・28日(日)	27
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	7月29日(土)・30日(日)	41

令和2～4年度は、新型コロナウィルスの影響でツアー事業の実施なし。

●「ハロウィンin多摩センター及びサンリオ・ピューロランド富士見町民招待事業」

年度	実施日	参加者数(人)
元	10月26日（土）	30
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	10月28日（土）	39

令和2～4年度は、新型コロナウィルスの影響で招待事業の実施なし。

●イルミネーション点灯式

年度	実施日	参加者数(人)
5	12月2日（土）	329

●事業費内訳

(単位：円)

年度	職員	消耗品	洗濯	業務	会場	入場料	駐車場	計
元	24,600	8,270	12,000	381,640	11,400	28,000	3,200	469,110
2	0	102,183	0	0	0	0	0	102,183
3	0	149,984	0	0	0	0	0	149,984
4	0	6,366	0	48,950	0	0	0	55,316
5	40,780	3,441	0	653,759	11,500	153,500	0	862,980

事業カルテ（5年度決算）

合体カルテ

文化・生涯学習推進課

02-01-12-118

02-01-12-119

国際化推進事業

多摩市国際交流センター補助事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	日本語教育の推進に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現				
	施策	2	交流による多文化共生社会の醸成				
	関連する施策	E4	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市地域防災計画						
関連する報告書など	多摩市国際交流推進委員会報告書						
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成5年度に多摩市国際交流センターが設立。平成17年度から、専任の事務局長を置くこととし、在住外国人支援事業(日本語教室・多摩市の生活情報紙の発行・生活相談)を協働指定委託事業として、多摩市国際交流センターへ委託した。平成29年度には、在住外国人向けの生活支援策等の情報提供を図るため、多摩市国際交流センターの案内等を市内在住外国人へ送付し、令和4年からは外国人市民アンケートも同封している。また、令和3年度1月からは府内各課で使用する申請書や事業案内などの多言語翻訳も多摩市国際交流センターに委託し、実施している。そのほか、外国人にとってわかりやすい「やさしい日本語」に関する研修を職員向けに行なうなど、やさしい日本語の府内・府外での普及・活用促進のための取組みを行っている。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	<p>【事業の目的】 地域の国際化及び多文化共生社会の実現を目指し、多様な交流と共生によるまちづくりを推進する。</p> <p>【令和5年度目標】 -日本語教室、生活相談、外国人児童生徒に対する日本語指導、災害時における外国人の対応の整理等に加え、府内各課で使用する申請書や案内等の多言語翻訳を実施し、支援の拡充を図る。 -外国人にとって理解しやすい「やさしい日本語」の活用を推進する。 -「多文化共生推進基本方針」の策定に向けて、市内在住外国人を対象としたアンケート調査を実施し、多摩市の外国人の状況やニーズ等を把握する。 </p>
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 外国人支援業務委託料、多言語翻訳業務委託料 国際化推進のため、多摩市国際交流センターへの補助金 市内在住外国人を対象としたアンケート調査の実施に伴う消耗品費
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に引き続き、市内在住外国人の生活支援として、日本語教室や生活相談事業を実施した。また、外国人向け生活情報誌を毎月多言語で発行したほか、府内の申請書や案内等の多言語翻訳も国際交流センターへの委託事業として実施し、在住外国人への効果的な情報提供とコミュニケーション支援の充実を図った。 多摩市国際交流センターへの補助金を交付し、団体主催の国際交流事業等の実施を支援することで、市民の国際交流・国際理解の機会創出に寄与することができた。 職員対象とした「やさしい日本語」の府内研修を実施したほか、公式ホームページなどを通じて外国人にとってわかりやすい「やさしい日本語」の考え方や書き換えのポイントなどを広く市民へ周知し、様々な国、地域の人々との交流を通じて互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に安心して暮らせる多文化共生社会の推進を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	6,016 千円	5,661 千円	6,959 千円	8,743 千円	9,587 千円
事業にかかる実コスト	9,449 千円	14,032 千円	21,868 千円	17,042 千円	18,818 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 885 千円 0 千円 0 千円 5,131 千円	0 千円 866 千円 0 千円 0 千円 4,795 千円	0 千円 1,160 千円 0 千円 0 千円 5,799 千円	0 千円 714 千円 0 千円 0 千円 8,029 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 0.40 人	3,433 千円 8,371 千円 1.00 人	14,909 千円 1.80 人 1.00 人	8,299 千円 9,231 千円 1.10 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	外国人支援業務及び多言語翻訳業務の延べスタッフ数	目標 2,000人	2,000人	2,000人
		結果 2,106人	2,069人	—
成果指標 (アウトカム)	国際化推進事業(外国人生活支援業務等及び国際交流センター主催事業)への市民参加者数	目標 5,000人	5,000人	5,000人
		結果 4,010人	4,559人	—

特記事項

—

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 的	財一 源般		
A	A	A	イ	国や都の多文化共生推進施策の動向を踏まえつつ、多文化共生推進基本方針を策定し、地域の実情に応じた施策を実施していくことで、多文化共生社会の実現を目指す。具体的には「やさしい日本語」の普及促進に関する取組みなどを府内だけでなく市民に向けて展開し、「多文化共生」の意識醸成を図ることなどを想定している。

02-01-12-118	国際化推進事業
--------------	---------

◇ 執行状況及び成果等

外国人支援業務委託(その1・その2)

日本語を母語としない市民に向けて、「初級日本語教室」や「生活相談室」の開室、

「月刊生活情報紙」の発行を多摩市国際交流センターへ委託して実施した。

<日本語教室延べ参加者数> (単位：人)

年度	人数	概要
令和元年度	2,602	
令和2年度	1,503	
令和3年度	2,233	
令和4年度	2,754	
令和5年度	2,529	

<生活相談室参加者数> (単位：人)

年度	人数	概要
令和元年度	3	
令和2年度	7	
令和3年度	3	
令和4年度	4	
令和5年度	7	

<外国人支援業務延べスタッフ数> (単位：人)

年度	人数	備考
令和元年度	2,177	
令和2年度	1,465	
令和3年度	2,091	
令和4年度	2,095	
令和5年度	2,058	

多言語翻訳業務委託

庁内窓口で使用する申請書や事業・制度の案内等の多言語翻訳を多摩市国際交流センターへ委託して実施した。

<多言語翻訳業務委託延べスタッフ数> (単位：人)

年度	人数	備考
令和元年度	-	
令和2年度	-	
令和3年度	11	多言語翻訳業務委託の業務に従事した翻訳者等の延べスタッフ人数
令和4年度	11	
令和5年度	11	

02-01-12-119

多摩市国際交流センター補助事業

◇ 執行状況及び成果等

多摩市国際交流センターは、国際交流に関する情報提供、各種団体間の相互連携の促進、国際交流に関する調査・研究、国際交流の場の提供、在住外国人への支援等の事業を実施し、多文化共生社会の推進に寄与した。

<多摩市国際交流センター主催事業市民参加者数>（単位：人）

年度	人数
令和元年度	2,496
令和2年度	998
令和3年度	1,372
令和4年度	1,252
令和5年度	2,023

<多摩市国際交流センター補助金交付額>（単位：円）

年度	補助額
令和元年度	3,780,000
令和2年度	3,780,000
令和3年度	3,780,000
令和4年度	3,780,000
令和5年度	4,757,600

事業カルテ（5年度決算）

文化・生涯学習推進課

02-01-12-867

文化施策推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	文化芸術基本法、多摩市みんなの文化芸術条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現				
	施策	7	文化芸術が身近にあるまちづくりの推進				
	関連する施策	C4	C5	-	-	-	-
関連する個別計画	-						
関連する報告書など	多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会報告書						
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	令和元年度に行った多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会から、文化芸術条例の必要性について提言を受けた。令和2年度より、文化芸術条例の制定に向け、文化芸術方針検討委員会を設置し、委員会での検討を踏まえ、令和3年9月に「多摩市みんなの文化芸術条例」を公布した(令和4年4月1日施行)。令和4年度より、条例に基づき、文化芸術に関する施策の計画的な推進に向けて、計画策定に向けた取り組みを開始した。計画策定の前段階として、将来ビジョンを策定するため、文化芸術ビジョン検討委員会を設置し、委員会で意見交換や検討を行った。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和2年度

事業の目的、令和5年度の目標	【事業の目的】文化芸術振興計画の策定や文化芸術団体への支援を行うことで、市全体の文化芸術活動を推進する。 【令和5年度目標】 ①令和4年度に設置した文化芸術ビジョン検討委員会の委員会案を基に、計画の前段階として市の文化芸術の将来ビジョンを策定し、市民と共有するため広報を行う。 ②令和6年度の策定に向けて、文化芸術振興計画に関する検討委員会を設置し、委員会での検討を開始する。 ③市民主体の団体により運営され、全国的にも高い水準で実施されている映画祭に対し、補助金による支援を行う。
予算の執行方法	①文化芸術ビジョン検討委員会の運営に関する費用(委員謝礼、消耗品) ②文化芸術振興計画に関する検討委員会に関する費用(委員謝礼、消耗品) ③市民の文化芸術活動の推進を目的とした、多摩シネマフォーラムへの補助金
事業の成果	①令和5年7月に文化芸術ビジョン検討委員会から「多摩市文化芸術ビジョン(案)」が提出された。 ②ビジョン達成に向けた具体的な施策を計画として策定する検討委員会を設置し、検討を開始した。 ③映画祭の支援を通して市民の文化芸術活動の推進及びシティーセールスに寄与した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	491 千円	166 千円	4,131 千円	2,079 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	10,536 千円	6,792 千円	12,430 千円	11,310 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	2,000 千円
	一般財源	0 千円	491 千円	166 千円	2,131 千円
間接経費	職員人件費	0 千円	10,045 千円	6,626 千円	8,299 千円
	〔従事人員数〕	0.00 人	1.20 人	0.80 人	1.00 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	①文化芸術ビジョン検討委員会の開催 ②文化芸術計画検討委員会の開催 ③映画祭の開催支援	目標	①6回 ②— ③映画祭の開催	①2回 ②3回 ③映画祭の開催	①— ②5回 ③映画祭の開催
		結果	①4回 ②— ③映画祭の開催	①2回 ②1回 ③映画祭の開催	—
成果指標 (アウトカム)	①文化芸術ビジョンの策定 ②文化芸術計画の策定 ③テレビおよび新聞の掲載媒体数	目標	①ビジョンの策定 ②— ③20	①ビジョンの策定 ②— ③20	①— ②計画の策定 ③20
		結果	①素案の策定 ②— ③18	①ビジョン案公表 ②委員会設置 ③13	—

特記事項	ビジョンは計画の構成要素と整理し、ビジョン単体で策定する形とせず、計画策定の中間成果物としてビジョン案を公表した。
------	---

◇自己点検

の成 推標果 移指	今後の見通し	方今 向後性の	今後の課題や方向性に関するコメント
N	A	A	文化芸術振興計画策定後は、計画を市民に発信し周知するための広報や、計画の推進と施策の評価を行う文化芸術推進委員会の設置を実施していく。

02-01-12-867

文化施策推進事業**◇ 執行状況及び成果等****【多摩市文化芸術ビジョン検討委員会 開催概要】**

令和4年4月1日施行の「多摩市みんなの文化芸術条例」に基づき、文化芸術に関する施策の計画的な推進に向けて、計画策定の前段としてビジョンを検討した。

回次	日時	内容
第5回	令和5年4月26日(水) 18:00～20:00	・(仮称) 多摩市文化芸術ビジョンについて
第6回	令和5年5月31日(水) 18:00～20:00	・多摩市文化芸術ビジョンについて

【多摩市文化芸術振興計画有識者会議 開催概要】

ビジョンの達成に向けた具体的施策を計画として策定するための検討を開始した。

回次	日時	内容
第1回	令和6年2月19日(月) 10:00～12:00	・会長、副会長の選任 ・策定の進め方について

【多摩映画祭 参加人数と掲載媒体】

市民主体の団体により運営されている映画祭「TAMA CINEMA FORUM」に対し、補助金による支援事業を行った。

- ①開催期間：令和5年11月11日(土)～26日(日)
- ②参加人数：9,454人
- ③掲載メディア：テレビ9番組、新聞4紙ほか、ネットニュース等多数

【執行状況】

内容	金額
多摩市文化芸術ビジョン検討委員会 委員謝礼	100,800円
多摩市文化芸術振興計画有識者会議 委員謝礼	88,500円
多摩映画祭補助金	1,890,000円
計	2,079,300円

事業カルテ（5年度決算）

文化・生涯学習推進課

02-01-12-985

アイスランド交流事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	-										
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現										
	施策	2	交流による多文化共生社会の醸成										
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	-					
関連する個別計画	-												
関連する報告書など	-												
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、令和元年12月に、多摩市がアイスランド共和国のホストタウンとして登録され、令和3年12月には「駐日アイスランド大使館と多摩市との友好協力関係に関する覚書」が締結された。令和4年度以降は文化・生涯学習推進課が、駐日アイスランド大使館との窓口となり、連携を取りながら交流事業を実施している。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和4年度

事業の目的、令和5年度の目標	<p>【事業の目的】 アイスランド共和国のホストタウンとして、男女平等や再生可能エネルギー、持続可能な開発など、先進的な取り組みを行っている同国に学び、相互理解を深め、スポーツ・文化・経済などの多様な分野において、末永い交流を創出する。</p> <p>【令和5年度の目標】 アイスランドワーカー等の交流事業を通して、市民に広くアイスランドについて学び、理解を深める機会を作っていく。</p>
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・アイスランド関連の講演会の講師に対する謝礼 ・印刷製本費(チラシ、パネル等印刷代) ・業務委託料(アイスランドをよく知る人物との交流事業)
事業の成果	令和5年度は6月のアイスランドワーカーに、アイスランド絵本の出版社や市内各施設と連携して、アイスランドに関連した展示やイベントを行った。また、本国出身の駐日アイスランド大使館職員からアイスランド家庭料理を教わる料理教室を実施。さらに、給食センターとの調整により市内小中学校でアイスランド給食の提供を行った。12月には、アイスランド語翻訳者・ツアーガイドである講師をアイスランドから招き、講演会を実施した。その他関係部署との連携の取組として、11月には児童館の周年イベントに参加、2月にはラスカル子ども映画祭に本国出身の駐日アイスランド大使館職員が参加するなどし、約50名の若い年代層にアイスランド共和国や同国との交流について知ってもらう機会を提供することができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	0 千円	0 千円	349 千円	343 千円
内訳	事業にかかる実コスト	0 千円	0 千円	0 千円	4,499 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	349 千円	343 千円
間接経費	職員人件費	0 千円	0 千円	4,150 千円	5,874 千円
	《従事人員数》	0.00 人	0.00 人	0.50 人	0.70 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	事業実施回数	目標	1回	1回
		結果	1回	2回
成果指標 (アウトカム)	参加者数	目標	100人	100人
		結果	33人	86人

特記事項

事業実施:アイスランド関連の講演会、アイスランド出身者との交流事業

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 性質	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		文化・生涯学習推進課が駐日アイスランド大使館との窓口及び府内での総合調整役となり、関係各課や、多摩市国際交流センター等と連携しながら交流事業を実施していく。
N	A	A	イ	

02-01-12-985

アイスランド交流事業

◇ 執行状況及び成果等

<アイスランドウィーク中のイベント>

アイスランドの独立記念日である6/17の前後9日間をアイスランドウィークとし、アイスランドについて市民に広く知ってもらう目的でイベントや企画展示を実施。

日時	概要
令和5年6月15日(木)、17日(土)	アイスランドの「かいぶつ絵本シリーズ」パネル展示&読み聞かせ 地元出版社「ゆぎ書房」刊行のアイスランドの「かいぶつ絵本シリーズ」のパネル展示と、こどもひろばOLIVEと市内幼稚園にて絵本の読み聞かせ会を実施した。
令和5年6月18日(日)	アイスランド家庭料理教室 アイスランド出身の駐日アイスランド大使館の職員を講師として、アイスランドの家庭料理教室を実施し、12名が参加。定員12名のところ40名の申し込みがあった。

<アイスランド関係者講演会>

ホストタウン登録と駐日アイスランド大使館との友好協力関係に関する覚書の締結月であることにちなみ、12月にアイスランド関係者による講演会を実施した。

日時	概要	参加者数
令和4年度 12月4日(日)	アイスランドに本社を置く世界的義足メーカーである「オズール社」と同社の義足を使用するパラアスリートを講師として招いて実施。	33人
令和5年度 12月16日(土)	アイスランド語翻訳者であり、アイスランドの公認ツアーガイドでもある講師を招き、アイスランドの言葉・文学・絵本に関する内容や、アイスランドでの生活に関する講演会を実施。併せて、アイスランドに関する香水等の体験コーナーを設置。 (講演会参加者50人、体験コーナーのみ観覧24人)	74人

<子供向けアイスランドイベント>

令和5年11月23日(木)	まるっとじどうかん こどものひろば （児童館50周年記念イベント） アイスランドPRブースの出展。ホストタウンを務めるアイスランドの周知を目的に、クイズ等の子ども向け展示とアイスランドの風景写真やパフィン等のイラストをデザインしたオリジナル缶バッヂ作りを実施。
令和6年2月3日(土)、4日(日)	せいせき桜ヶ丘ラスカル子ども映画祭 特別プログラムとして駐日アイスランド大使館のラグナル参事官と市長のトークセッションや、アイスランド関連映画3本の上映を実施。

<事業費内訳>

単位（円）

	概要	決算額
報償費	アイスランド講演会講師謝礼、翻訳謝礼	39,000
需用費	アイスランド風景パネル、講演会チラシ印刷費	106,370
委託料	アイスランド料理教室、アイスランド講演会、ポスター・デザイン業務委託費	197,930
	計	343,300

事業カルテ（5年度決算）

コミュニティ・生活課【協創推進室】

02-01-13-121

多摩市自治連合会補助事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—										
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現										
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進										
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—					
関連する個別計画	—												
関連する報告書など	—												
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	地域コミュニティの円滑な推進と住民自治の発展に寄与することを目的に、平成3年度から活動費の一部として補助金を交付している。地域の共通課題等の解決の手がかりとなるよう、学習会・部会等を開催している。また、各地域の自治会、管理組合相互の連携を図るための事業を実施し、さらに活動の輪を広げていくために、自治連未加入の団体に対し、広報紙等により加入促進を図っている。平成27年度には、多摩市自治連合会創立50周年を迎え、シンポジウムや祝賀会を開催し、記念誌を発行した。												

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	地域コミュニティの推進と住民自治の発展を目的とした多摩市自治連合会事業の円滑な実施。新型コロナウイルス感染症感染防止対策を図りながら、事業等の開催方法を検討し実施する。地域活動の課題解決に向けた勉強会や意見交換会としてサロン事業を試行実施する。
予算の執行方法	多摩市自治連合会に対し補助金を交付する。
事業の成果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した中で、多摩市自治連合会事業を通じて、地域課題の共有化や、各地域の自治会、管理組合の活動の活性化と、多摩市自治連合会への加入促進を図った。自治会・管理組合が抱える課題等をテーマに、サロン事業を試行実施し、意見交換を行い、次年度の新事業につなげた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,036 千円	2,025 千円	2,110 千円	1,992 千円	2,450 千円
内訳	事業にかかる実コスト	8,632 千円	7,498 千円	7,521 千円	7,431 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	3,036 千円	2,025 千円	2,110 千円	1,992 千円
間接経費	職員人件費	5,149 千円	5,023 千円	4,970 千円	4,980 千円
	《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人
	その他の人件費	447 千円	450 千円	441 千円	459 千円
					483 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市自治連合会加入自治会・管理組合数	目標	115団体	115団体	115団体
		結果	113団体	112団体	—
成果指標 (アウトカム)	自治連合会事業延べ参加自治会・管理組合数	目標	200団体	200団体	220団体
		結果	232団体	240団体	—

特記事項	コロナ禍が収束してきたこともあり、自治連合会事業への参加が増えている。				
------	-------------------------------------	--	--	--	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ 量 的	財 一 源 般		多摩市自治連合会と連携し、市としても自治会等の活性化に向けた支援策などを検討していく必要がある。		
B	A	A	イ			

02-01-13-121	多摩市自治連合会補助事業
--------------	--------------

◇ 執行状況及び成果等

多摩市自治連合会の活動を援助・助成するため、事業費の一部を補助した。

1 多摩市自治連合会事業費（決算額）と市補助金の推移

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
補助金充当事業費	3,115,405	2,024,627	2,109,901	1,991,693	2,450,310
自主事業費	423,642	788,000	20,000	703,755	702,169
事業費合計	3,539,047	2,812,627	2,129,901	2,695,448	3,152,479
市補助金	3,036,000	2,024,627	2,109,901	1,991,693	2,450,310

※令和5年度決算額内訳

補助金充当事業 総会費、役員会費、事務管理経費、部会費、広報発行、
事業助成金など

自主事業 新年情報交換会、積立金など

2 多摩市自治連合会加盟団体数の推移 (各年度4月1日現在)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
自治会・町会	60	59	59	60	59
管理組合	53	53	53	53	53
合計	113	112	112	113	112

事業カルテ（5年度決算）

コミュニティ・生活課【協創推進室】

02-01-13-122

集会所管理経費

△事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現					
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和49年に既存地区を対象とした「多摩市集会所の建設に関する基準」を制定し、ニュータウン地区との格差を是正するため、既存地区的集会所の整備を図ってきた。当初より、地域の自治会や町会と市の間で役割を定め、分担、協力しながら管理を行っている。							

△令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	老朽化した集会所について、維持管理のために必要な修繕等を行い、地域住民が安全に使用できるようにする。
予算の執行方法	集会所の機能を確保するため、修繕、諸工事及び植栽等の管理業務委託を行う。 外壁等の塗装劣化のため、4ヶ所の補修工事を行う。
事業の成果	集会所を自治会や町会活動の拠点として活用してもらえるよう、必要な環境整備を図った。 「健幸まちづくり」を推進するため、TAMAフレイル予防プロジェクトなどの事業の場として、集会所を活用してもらった。 コミュニティ助成事業を活用し、集会所7ヶ所のエアコンの交換工事を行った。

△事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	23,643 千円	53,276 千円	15,172 千円	18,499 千円	20,806 千円
事業にかかる実コスト	27,559 千円	57,136 千円	18,979 千円	22,367 千円	24,772 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 10,000 千円 0 千円 73 千円 13,570 千円	0 千円 0 千円 0 千円 2,100 千円 51,176 千円	0 千円 0 千円 0 千円 2,400 千円 12,772 千円	0 千円 0 千円 0 千円 2,400 千円 16,099 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	2,575 千円 0.30 人 1,341 千円	2,511 千円 0.30 人 1,349 千円	2,485 千円 0.30 人 1,322 千円
				2,490 千円 0.30 人 1,378 千円	2,517 千円 0.30 人 1,449 千円

△成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	集会所設置戸数	目標	42ヶ所	42ヶ所	41ヶ所
		結果	42ヶ所	42ヶ所	—
成果指標 (アウトカム)	集会所延べ利用者数	目標	57,000人	57,000人	57,000人
		結果	46,725人	57,313人	—

特記事項	—
------	---

△自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の今後の方向性に基づき、地域で最も身近な活動の場として、集会所の活用を今後も検討していく。		
B	B	A	イ		

02-01-13-122

集会所管理経費

◇ 執行状況及び成果等

1 市で管理している集会所一覧

No.	集会所名	所在地	延床面積(m ²)	建築年月
1	桜ヶ丘集会所	桜ヶ丘1-1	159.82	S.50.06
2	閑戸第一俱楽部	閑戸5-35-3	71.75	S.51.02
3	一ノ宮集会所	一ノ宮1-18-8	157.14	S.51.03
4	連光寺本村集会所	連光寺2-27-16	150.42	S.52.03
5	東部集会所	連光寺6-21-4	71.94	S.52.03
6	桜ヶ丘一ノ宮集会所	一ノ宮4-37-5	72.04	S.53.03
7	東寺方自治会会館	東寺方626-2	151.54	S.54.03
8	和田稻荷塚集会所	百草1139-2	142	S.54.03
9	閑戸河原クラブ	閑戸2-3-8	144.15	S.54.09
10	諏訪会館	諏訪5-2-1	193.62	S.55.02
11	大貝戸集会所	乞田1101	69.97	S.55.03
12	下落合集会所	愛宕4-14	74.6	S.55.07
13	山王下集会所	山王下1-9	65.09	S.55.07
14	中和田天神俱楽部	和田1023	104.58	S.56.03
15	小野路集会所	南野2-14-1	80.74	H.09.03
16	貝取クラブ	貝取1-56-9	60.45	S.57.03
17	並木稻荷自治会館	和田72-1	105.99	S.58.03
18	瓜生集会所	永山6-6-30	101.85	S.59.03
19	馬引沢自治会館	馬引沢2-3-16	108.31	S.59.12
20	青木葉集会所	落合2-24-1	71.21	S.59.12
21	京王一ノ宮集会所	連光寺4-1-2	50.55	S.60.03
22	永山橋集会所	諏訪1-3	62.68	S.60.03
23	上乞田集会所	豊ヶ丘1-17-1	101.44	S.61.03
24	聖ヶ丘三丁目集会所	聖ヶ丘3-43-5	100.5	S.61.03
25	鶴牧五丁目集会所	鶴牧5-18-8	107.88	S.61.03
26	聖ヶ丘四丁目集会所	聖ヶ丘4-12-6	74.17	S.62.03
27	木の実公園集会所	連光寺3-3-21	73.21	S.62.03
28	聖ヶ丘二丁目集会所	聖ヶ丘2-47-15	101.29	S.63.03
29	聖ヶ丘南集会所	聖ヶ丘3-59-10	73.47	S.63.03
30	南野集会所	南野3-9-22	98.31	S.63.03
31	唐木田自治会館	唐木田1-13-2	99.9	S.63.12
32	中組集会所	中沢2-20-12	104.34	S.63.12
33	瓜生自治会館	永山2-19-17	101.85	H.01.03
34	鶴牧有朋俱楽部	鶴牧5-25-8	133.75	H.01.04
35	宝蔵橋むつみの家	和田1686	78.66	H.02.03
36	聖ヶ丘一丁目集会所	聖ヶ丘1-7-13	72.87	H.02.03
37	永山六丁目集会所	永山6-27	93.96	H.03.03
38	閑戸南田俱楽部	聖ヶ丘1-27	86.69	H.04.12
39	連光寺向ノ岡集会所	連光寺1-31-64	71.22	H.06.03
40	閑戸三丁目俱楽部	閑戸3-10-11	151.74	H.06.03
41	唐木田李久保自治会館	唐木田1-43-6	100.08	H.07.03
42	永山橋第2集会所	永山1-10-10	64.17	H.14.05

2 集会所にかかる主な経費

年度 項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修繕料	7	551,693	3	604,846	4	607,200	3	493,020	3	629,970
植栽地等管理業務委託料	3	1,705,309	1	246,895	3	1,444,630	1	666,817	1	1,502,160
用地借上料	4	3,171,820	3	2,644,116	3	2,644,116	3	2,626,538	3	2,627,691
改修工事等	6	13,444,960	11	4,590,080	3	2,876,500	3	2,843,500	3	2,786,300
用地買収		—	1	31,271,080		—		—		—
維持補修工事	4	3,508,487	2	12,980,000	5	6,697,900	5	10,934,000	6	12,025,992
借上料補助金	1	579,336	1	579,336	1	579,336	1	579,336	1	579,336
その他		680,843		359,488		322,318		356,029		654,861
合計額	23,642,448		53,275,841		15,172,000		18,499,240		20,806,310	

事業カルテ (5年度決算)

合体カルテ

コミュニティ・生活課【協創推進室】

02-01-13-124
02-01-13-125

複合施設等管理経費 老人福祉館・地区市民ホール運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現					
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進					
関連する個別計画	—	—	—	—	—	—	—	
関連する報告書など	—	—	—	—	—	—	—	
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和53年連光寺老人福祉館開設。昭和54年豊ヶ丘老人福祉館・地区市民ホール、諏訪老人福祉館・地区市民ホール開設。昭和56年東寺方老人福祉館・地区市民ホール、多摩センター地区市民ホール開設。平成4年多摩センター地区市民ホールは京王相模原線高架下へ移転。平成16年多摩センター地区市民ホールは、同様の施設が充実してきたことにより、行財政再構築プランに基づき廃止した。令和3年連光寺老人福祉館を閉館し、令和4年連光寺コミュニティ会館としてリニューアルオープンした。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	老人福祉館・地区市民ホールの維持管理及び運営を行い、高齢者福祉の増進及びコミュニティ活動の促進を図る。
予算の執行方法	維持管理のための光熱水費の支払い、各種業務及び保守委託契約、施設の修繕等について、老人福祉館と地区市民ホールの運営費を一体で執行する。また、季節に応じた高齢者のための各種事業を実施する。
事業の成果	老人福祉館については、日常的な施設利用と事業を通じて地域の高齢者が交流を深めることにより、高齢者福祉の増進を図った。地区市民ホールについては、地域の活動の場を提供することにより、コミュニティ活動の促進を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	60,850 千円	52,717 千円	55,565 千円	59,216 千円	57,849 千円
内訳	事業にかかる実コスト	125,791 千円	112,553 千円	98,929 千円	103,275 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	369 千円	342 千円	216 千円	194 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,392 千円	949 千円	1,458 千円	1,586 千円
	一般財源	59,089 千円	51,426 千円	53,891 千円	57,436 千円
間接経費	職員人件費	44,629 千円	35,158 千円	28,161 千円	28,217 千円
	《従事人員数》	5.20 人	4.20 人	3.40 人	3.40 人
その他の人件費	20,312 千円	24,678 千円	15,203 千円	15,842 千円	11,835 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	福祉館主催事業、行事、催事等の回数	目標	55回	55回
		結果	21回	31回
成果指標 (アウトカム)	老人福祉館年間利用者数	目標	23,000人	23,000人
		結果	17,776人	20,645人
特記事項	—	—	—	—

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 一源般	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ量 的	財一 源般		豊ヶ丘複合施設については、「整備方針」を決定し、「基本計画」の策定に着手する。東寺方複合施設・諏訪複合施設については、市民や利用者等と対話をを行いながら、今後の施設のあり方について検討していく。
B	B	B	イ	—

02-01-13-124 02-01-13-125	複合施設等管理経費 老人福祉館・地区市民ホール運営費
------------------------------	----------------------------

◇ 執行状況及び成果等

〈複合施設等管理経費〉

老人福祉館(3館)

・豊ヶ丘老人福祉館・諏訪老人福祉館・東寺方老人福祉館

地区市民ホール(3館)

・豊ヶ丘地区市民ホール・諏訪地区市民ホール・東寺方地区市民ホール

老人福祉館・地区市民ホールの主な経費

(単位:円)

項目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
光熱水費		19,356,978	14,395,163	17,672,464	22,392,317	20,243,441
修繕料		2,737,212	3,529,900	3,763,100	2,942,445	2,774,310
保守点検委託料		4,843,214	4,906,334	5,506,655	7,203,130	5,945,445
業務委託料		12,328,219	8,159,547	8,508,615	9,074,044	10,905,368
工事請負費		1,435,868	1,820,500	2,788,500	726,000	0
その他		357,423	399,914	276,248	249,375	264,122
合計額		41,058,914	33,211,358	38,515,582	42,587,311	40,132,686

〈老人福祉館・地区市民ホール運営費〉

1 老人福祉館

施設名	年度 項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連光寺	開館日数	275	231	74	—	—
	利用者数	2,343	982	280	—	—
	一日平均利用者数	9	4	4	—	—
	風呂利用者数	635	360	106	—	—
豊ヶ丘	開館日数	274	232	292	293	293
	利用者数	5,046	2,171	2,747	2,358	2,096
	一日平均利用者数	18	9	9	8	7
	風呂利用者数	2,364	1,521	1,923	1,679	1,583
諏訪	開館日数	274	232	293	293	293
	利用者数	11,995	6,731	8,743	9,481	10,484
	一日平均利用者数	44	29	30	32	36
	風呂利用者数	7,636	4,738	6,538	6,619	7,194
東寺方	開館日数	271	242	292	293	292
	利用者数	11,829	2,769	4,752	5,937	8,065
	一日平均利用者数	44	11	16	20	28
	風呂利用者数	5,323	1,407	2,764	2,846	4,051
合計	開館日数	1,094	937	951	879	878
	利用者数	31,213	12,653	16,522	17,776	20,645
	一日平均利用者数	29	14	17	20	24
	風呂利用者数	15,958	8,026	11,331	11,144	12,828

※連光寺老人福祉館は、令和3年6月30日をもって閉館

2 地区市民ホール

施設名	年度 項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
豊ヶ丘	開館日数	317	271	345	345	348
	利用コマ数	1,004	591	731	1,004	963
	利用者数	11,272	4,444	5,690	7,713	7,719
	一日平均利用者数	36	16	17	22	22
諒訪	開館日数	319	272	347	347	348
	利用コマ数	1,872	1,346	1,879	2,047	2,007
	利用者数	15,829	10,677	15,142	15,971	16,123
	一日平均利用者数	50	39	44	46	46
東寺方	開館日数	312	270	346	345	347
	利用コマ数	708	428	468	652	690
	利用者数	7,077	2,740	2,661	3,360	4,016
	一日平均利用者数	23	10	8	10	12
合計	開館日数	948	813	1,038	1,037	1,043
	利用コマ数	3,584	2,365	3,078	3,703	3,660
	利用者数	34,178	17,861	23,493	27,044	27,858
	一日平均利用者数	36	22	23	26	27

3 休日夜間開放事業

年度 項目	施設数	開館日数	利用コマ数	利用者数
令和元年度	4	1,264	487	2,800
令和2年度	4	1,032	148	998
令和3年度	4	1,126	187	1,073
令和4年度	3	1,037	211	1,383
令和5年度	3	1,052	245	1,662

4 老人福祉館にかかる主な経費

(単位:円)

年度 項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
消耗品・印刷製本費・修繕料	1,467,095	1,055,998	854,997	614,396	965,800
機器保守点検・清掃・会場設営委託料	17,650,286	17,712,200	15,732,200	15,450,050	16,182,650
複写機・複合機・自動車借上料等	349,206	333,622	358,546	316,091	410,665
備品購入費	—	42,020	—	—	—
その他	324,213	361,883	103,648	247,944	257,357
合計額	19,790,800	19,505,723	17,049,391	16,628,481	17,816,472

事業カルテ（5年度決算）

コミュニティ・生活課【協創推進室】

02-01-13-127

コミュニティセンター管理運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現					
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	指定管理者管理運営評価シート							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和63年4月に閑戸・一ノ宮コミュニティセンターの前身である、閑戸・一ノ宮地区複合施設が開館し、平成3年4月1日、多摩市コミュニティセンター条例施行に伴い、新たにコミュニティセンターとして位置づけた。第四次総合計画を受け、10のコミュニティエリアに合わせて整備を進め、現在までにコミュニティセンター9館とコミュニティ会館2館が整備され、平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営は地域のボランティア団体であるコミュニティセンター運営協議会が担っている。ただし、コミュニティ会館2館は直営で運営している。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	地域コミュニティの醸成を目的に、令和5年度も引き続き各コミュニティセンター運営協議会と協働し、市民のコミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンター9館とコミュニティ会館2館を運営している。市民が安心・安全に利用できるよう施設の適正な管理運営を継続して行う。
予算の執行方法	コミュニティセンター及びコミュニティ会館の維持管理に必要な光熱水費、その他管理経費の支払い、設備機器類の保守点検や清掃、機械警備などの業務委託、経年により不具合が発生している躯体や設備に係る修繕や補修工事、コミュニティセンター運営協議会への指定管理料の支払い等による。
事業の成果	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、サークル活動や地域活動でのコミュニティルームの利用は、コロナ前の状況に戻りつつあり、コミュニティセンター及びコミュニティ会館が持つ市民の居場所としての機能を回復しつつある。今後は運営協議会と協力し、コミュニティセンターの利用者数及び事業参加数を増加させていきたい。引き続き、誰もがつながりあい地域と関わりを持つことができる場や機会をつくっていきたい。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	303,202 千円	351,394 千円	305,551 千円	328,315 千円	339,890 千円
事業にかかる実コスト	318,650 千円	370,959 千円	324,867 千円	349,484 千円	368,421 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	47 千円	50,044 千円	38 千円	40 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	13,875 千円	6,687 千円	9,467 千円	12,034 千円
	一般財源	289,280 千円	294,663 千円	296,046 千円	316,241 千円
間接経費	職員人件費	15,448 千円	15,068 千円	14,909 千円	14,939 千円
	《従事人員数》	1.80 人	1.80 人	1.80 人	1.80 人
その他の人件費	0 千円	4,497 千円	4,407 千円	6,230 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	各コミュニティセンター(会館含む)で催す事業総数	目標	182	194	223
		結果	211	261	—
成果指標 (アウトカム)	コミュニティルーム利用者+事業参加者数	目標	285,765人	304,607人	331,300人
		結果	300,386人	356,447人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的	財一 源般				
B	B	A	イ	運営協議会の高齢化や後継者の育成等の課題もあり、引き続き円滑な管理運営を目指し、市と運営協議会で連携を図っていく。また、経年による施設設備の老朽化が喫緊の課題である。今後、大規模改修の目安となる建築後30年を迎える施設があり、改修に向けて運営協議会等との調整が必要となる。		

02-01-13-127

コミュニティセンター管理運営事業

◇ 執行状況及び成果等

1 各コミュニティセンター（会館）維持管理のための諸経費決算額（円）

施設名	需用費（光熱水費、修繕料等）	役務費（電話料、受信料等）	委託料（保守点検、業務）	工事請負費、賃借料、備品購入、負担金、公課費、償還金	合計
関戸・一ノ宮コミュニティセンター	0	134,469	18,692,000	0	18,826,469
桜ヶ丘コミュニティセンター	7,068,795	182,745	30,060,584	2,481,231	39,793,355
乞田・貝取コミュニティセンター	2,939,960	189,625	24,634,526	163,350	27,927,461
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター	4,721,960	206,445	30,231,168	101,200	35,260,773
貝取コミュニティセンター	7,751,356	207,478	30,736,786	1,219,350	39,914,970
聖ヶ丘コミュニティセンター	12,802,945	247,016	34,294,481	6,010,730	53,355,172
愛宕コミュニティセンター	6,187,232	175,767	28,480,927	2,494,800	37,338,726
唐木田コミュニティセンター	8,778,749	211,432	31,500,677	270,600	40,761,458
和田・東寺方コミュニティセンター	4,100,026	171,443	28,098,957	0	32,370,426
三方の森コミュニティ会館	856,297	155,072	5,741,937	49,800	6,803,106
連光寺コミュニティ会館	1,868,813	121,225	5,357,009	0	7,347,047
*共用予算	163,615	27,264	0	0	190,879
合計	57,239,748	2,029,981	267,829,052	12,791,061	339,889,842

2 (1)各コミュニティセンター指定管理料決算額（円）

指定管理者名	指定管理料
関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会	18,692,000
桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	18,446,000
乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会	17,512,000
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会	17,803,000
貝取コミュニティセンター運営協議会	18,106,000
聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	18,591,000
愛宕コミュニティセンター運営協議会	18,370,000
唐木田コミュニティセンター運営協議会	18,550,000
和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会	18,137,000
合計	164,207,000

(2) コミュニティ会館業務委託料決算額（円）

三方の森コミュニティ会館管理委託	5,246,938
連光寺コミュニティ会館管理委託	256,073

3 コミュニティルーム利用状況（人）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
関戸・ 一ノ宮	開館日数	335	288	336	336	337
	利用者数	35,068	14,084	24,515	33,552	39,076
	一日平均利用者数	105	49	73	99	116
桜ヶ丘	開館日数	336	290	336	336	337
	利用者数	24,334	10,823	16,774	16,823	18,138
	一日平均利用者数	72	37	50	50	54
乞田・ 貝取	開館日数	335	289	336	336	337
	利用者数（ラウンジ含む）	21,550	9,218	10,260	12,801	14,451
	一日平均利用者数	64	32	31	38	43
鶴牧・ 落合・ 南野	開館日数	336	289	85	190	337
	利用者数	58,132	21,519	8,500	21,158	42,821
	一日平均利用者数	189	75	100	111	127
貝取	開館日数	336	290	335	335	336
	利用者数	55,761	19,196	30,977	69,599	46,256
	一日平均利用者数	166	66	93	208	138
聖ヶ丘	開館日数	337	289	335	335	336
	利用者数	49,148	17,976	30,013	40,756	55,770
	一日平均利用者数	146	62	90	122	166
愛宕	開館日数	336	290	335	334	335
	利用者数	16,018	6,774	9,804	12,574	17,114
	一日平均利用者数	48	23	29	38	51
唐木田	開館日数	336	290	335	335	336
	利用者数	37,840	19,318	32,712	39,047	42,819
	一日平均利用者数	113	67	98	117	127
和田・ 東寺方	開館日数	336	290	335	335	336
	利用者数	17,880	9,091	13,928	23,000	25,560
	一日平均利用者数	53	31	42	69	76
三方の森	開館日数	334	284	331	333	335
	利用者数	11,795	2,781	4,837	6,331	7,015
	一日平均利用者数	22	10	15	19	21
連光寺	開館日数	—	—	—	188	336
	利用者数	—	—	—	1,737	3,416
	一日平均利用者数	—	—	—	9	10
合 計	開館日数	3,357	2,889	3,099	3,393	3,698
	利用者数	327,526	130,780	182,320	277,378	312,436
	一日平均利用者数	98	45	59	82	84

※ 鶴牧・落合・南野コミュニティセンターは令和3年度及び4年度に改修工事による閉鎖期間あり

※ 連光寺コミュニティ会館は改修工事を経て令和4年9月に連光寺老人福祉館からリニューアルオープン

事業カルテ（5年度決算）

企画課【協創推進室】

02-01-13-864

市民協働推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現					
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市非営利団体との協働に関する基本指針、第4次多摩市生涯学習推進計画							
関連する報告書など	市民団体等との協働事例集							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	多摩市非営利団体との協働に関する基本指針(平成10年度) 市民活動支援の関係機関の連携を図るため「市民活動ネットワーク連絡会」を発足(平成21年度) 市民活動情報センターを閉館し、多摩ボランティア・市民活動支援センターに移行(平成24年度) 公共施設の見直し方針と行動プログラムにより、多摩NPOセンターをヴィータへ移転(平成26年度) NPOを取り巻く状況の変化、NPO支援組織の充実等を受け、多摩NPOセンター閉館(平成27年度) 特定非営利活動支援事業から本事業へ移行(平成28年度) 市職員向けの「市民団体等との協働事業推進マニュアル」の改訂(平成30年度) 企画課に事務移管(令和2年度～)							

◇令和5年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成28年度
事業の目的、令和5年度の目標	【事業の目的】①市民サービスの向上及び市民主体による地域づくりを行う手法としての市民協働を推進すべく、行政・市民双方における協働に対する気運の醸成、及び協働の契機の創出。②市民団体をはじめとする多様な主体による各々の特性を活かした活動を支援・促進する。 【令和5年度の目標】第六次多摩市総合計画の基本構想、基本計画、自治推進委員会での議論を踏まえ、多様な主体との協働の考え方(方針)及び活動情報の提供・発信方法の見直しを行う。	
予算の執行方法	協働に対する理解を深めるための市民協働講座の開催 市民活動団体の活動情報の提供ツールである市民活動情報検索サイト、地域デビュー手引書の保守及び改善	
事業の成果	第八期自治推進委員会からの答申を受けて「誰もがつながり合える協創のまち多摩を目指して」と題した協働推進講座では、参加した50名の市職員を対象に、「協創」の考え方の理解促進や日常での実践について考える機会となった。 「地域デビュー手引書(市民活動団体紹介編)」「市民活動情報検索サイト」の使い勝手向上及び方向性の整理を行った。	

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)		
決算額(単位:千円)	415 千円	416 千円	442 千円	439 千円	442 千円		
事業にかかる実コスト	1,702 千円	1,169 千円	856 千円	605 千円	1,197 千円		
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 207 千円 0 千円 0 千円 208 千円	0 千円 208 千円 0 千円 0 千円 208 千円	0 千円 221 千円 0 千円 0 千円 221 千円	0 千円 219 千円 0 千円 0 千円 221 千円		
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	1,287 千円 0.15 人 0 千円	753 千円 0.09 人 0 千円	414 千円 0.05 人 0 千円	166 千円 0.02 人 0 千円	755 千円 0.09 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	現に、「協創」に基づき、考え方の見直しを行っているため、数値目標は置かない
------	---------------------------------------

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	実現
N	A	B	—	—	•第六次多摩市総合計画の基本構想で基本理念として掲げた「多摩市らしい地域共生社会の実現」に向け、多様な主体との協働の考え方(方針)を見直す必要がある。 •ポストコロナ時代の新しい市民協働のあり方について、次代を担う若い世代の声を聴き検討していく必要がある。

02-01-13-864

市民協働推進事業

◇ 執行状況及び成果等

○市民活動情報検索サイト

【登録団体数】

3月31日現在

	市民団体	市役所関係	その他	計
令和元年度	365	90	13	468
令和2年度	366	90	13	469
令和3年度	367	90	13	470
令和4年度	364	90	13	467
令和5年度	365	90	13	468

【サイトアクセス数】

3月31日現在

	訪問者数	ページビュー数
令和元年度	12,348	39,476
令和2年度	9,845	30,189
令和3年度	14,116	40,241
令和4年度	17,371	52,045
令和5年度	21,373	70,193

コロナ禍からの活動回復基調があり、アクセス数・ページビュー数が増加している。
情報の更新方法などについて調査検討を進めている。

- 第八期自治推進委員会からの答申を受けて「誰もがつながり合える協創のまち多摩を目指して」と題し、「協創」の考え方の理解促進や日常での実践について考える協働推進講座を開催した。参加者数:50名
- 地域と企業・団体等がつながり、協力し、共に学び合いながら支え合いの輪を広げていく取組みとして、多摩ボランティア・市民活動支援センターの主催する「多摩地域企業・大学等ネットワーク連絡会」(通称「ゆるたまネット」参加団体数41)の事業に参加し、フードドライブ、街頭募金、学習会などの事業を通して、地域でボランティア活動を進めたい企業・団体間の交流や連携が進んだ。

事業カルテ（5年度決算）

コミュニティ・生活課【協創推進室】

02-01-13-990

コミュニティセンター改修事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	第二次多摩市ストックマネジメント計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	コミュニティセンターは第二次多摩市ストックマネジメント計画に基づき、建設後30年を目途に大規模改修工事を行うこととなっている。平成3年度に開館した桜ヶ丘コミュニティセンターの大規模改修工事の基本・実施設計を行う。(令和5年度から令和7年度までの継続費)		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和3年度

事業の目的、令和5年度の目標	桜ヶ丘コミュニティセンターの大規模改修工事を進めるにあたり、施設利用者、地域住民等の意見を聞き取りまとめた運営協議会と協議し、改修内容を決定した上で、基本・実施設計を行う。
予算の執行方法	桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事基本・実施設計業務委託(出来高30%前払金)
事業の成果	経年劣化したコミュニティセンターを改修後30年使用することを前提に、建築・電気・機械設備の更新、ニーズに合わせた機能の一部見直しやレイアウト変更を取り入れた大規模改修工事の基本・実施設計業務委託契約を締結した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	7,400 千円	17,404 千円	163,375 千円	475,044 千円	6,100 千円
事業にかかる実コスト	9,116 千円	25,775 千円	171,658 千円	483,343 千円	14,491 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	1,632 千円	57,068 千円	247,170 千円
	地方債	0 千円	0 千円	100,000 千円	130,000 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	7,400 千円	15,772 千円	6,307 千円	97,874 千円
間接経費	職員人件費	1,716 千円	8,371 千円	8,283 千円	8,299 千円
	《従事人員数》	0.20 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	改修内容の決定、基本・実施設計の円滑な進捗	目標	—	改修内容について運営協議会等との調整を行う。	基本・実施設計を行ふ。
		結果	—	改修内容について運営協議会と協議し、決定した。	—
成果指標 (アウトカム)	桜ヶ丘コミュニティセンターの大規模改修工事の基本・実施設計	目標	—	基本・実施設計業務委託	基本・実施設計業務委託
		結果	—	出来高30% (前払金)	—

特記事項	当初の設計業務委託は令和5年度から令和6年度までの継続費で行う予定であったが、契約不調により令和5年度から令和7年度までに変更になったことにより令和6年度の支払いが無くなつた。ただし、令和5年度の予算残額を令和6年度へ繰越を行つた。
------	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 二重的 的 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			経年による施設設備の老朽化が喫緊の課題である。今後も建設後30年を経過する乞田・貝取コミュニティセンターなどの大規模改修工事が予定されているが、改修内容等についてコミュニティセンター運営協議会等との調整が必要となる。		
N	B	A	イ		

02-01-13-990	コミュニティセンター改修事業
--------------	----------------

◇ 執行状況及び成果等

1. 令和5年度 コミュニティセンター改修事業に係る主な経費

(単位:円)

項目	金額
コミュニティセンター改修工事基本・実施設計業務委託料	6,100,000
合計額	6,100,000

※ 令和5、6、7年度継続契約(20, 441, 025円)のうち、令和5年度支払い分

事業カルテ（5年度決算）

市民課

02-01-15-137

出張所管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	地方自治法、住民基本台帳法、戸籍法等					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—					
	施策	—	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	市民課の概要							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	(共通) 令和元年度、府内業務推進事業として業務を再整理。令和2年度、新型コロナ感染症対策としてキャッシュレス決済対応のセミセルフレジを導入。 (聖蹟桜ヶ丘駅出張所) 昭和61年度開設。平成11年度、ヴィータ・コミュニティ7階に移転し、「試行」土・日曜日開所を開始。令和元年度の整理で、休日開所日を日曜日とした。 (多摩センター駅出張所) 平成2年度開設。平成17年度、「試行」土曜日開所を開始。平成25年度、民間活用による広告付き番号案内表示機導入。平成27年度、駅至近の京王SCに移転。平成27年度、隔週土曜日の住民異動受付を開始。令和元年度の整理で、休日の住民異動は本庁に移行。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	市内主要駅の近くで基本的な市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とし、①出張所取扱業務の適正な遂行、②親切・丁寧・迅速な窓口サービスの実践による市民サービスの向上を目標とした。
予算の執行方法	•各種届出の受理、証明書の交付、公金の収納等に係る会計年度任用職員(専門スタッフ)人件費、事務経費、キャッシュレス決済利用手数料 •各種機器の借上料及び保守点検委託料、公金等集金業務委託料 •多摩センター駅出張所の管理業務委託、機械警備業務委託、出張所借上関係経費
事業の成果	•駅の近くという利便性を生かして、多摩市役所出張所に関する規則に定める出張所業務に加え、他部署の業務についても随時連携を取りながら業務を遂行した。 •個人情報保護に留意しつつ、身近な行政サービスを提供した。 •新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、低接触型サービスのキャッシュレス決済の利用を促進し、利用率は令和4年度を上回った。(聖蹟桜ヶ丘駅出張所16.2%→17.8%、多摩センター駅出張所19.1%→20.1%)

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	34,820 千円	40,893 千円	35,642 千円	36,338 千円	38,310 千円
事業にかかる実コスト	157,719 千円	139,137 千円	138,661 千円	154,375 千円	143,768 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 15,214 千円 19,606 千円	0 千円 0 千円 0 千円 12,142 千円 28,751 千円	0 千円 0 千円 0 千円 25,316 千円 10,326 千円	0 千円 0 千円 0 千円 16,874 千円 19,464 千円
間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	94,407 千円 11.00 人 28,492 千円	58,597 千円 7.00 人 39,647 千円	74,543 千円 9.00 人 28,476 千円	91,292 千円 11.00 人 26,745 千円
					67,132 千円 8.00 人 38,326 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	出張所の管理運営に要する経費であるため、活動指標の数値化は設定せず、取扱件数を結果値とする。	目標	—	—	—
		結果	108,076件	96,644件	—
成果指標 (アウトカム)	出張所の管理運営に要する経費であるため、成果指標の数値化は設定せず。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	令和5年度の「その他特定財源」(証明書手数料)は、戸籍住民基本台帳事務経費に一括で充当。
------	--

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ 量 的	財 一 源 般		本庁舎建替の検討と並行し、出張所のあり方について検討する。		
N	B	B	ウ			

02-01-15-137

出張所管理運営費

◇ 執行状況及び成果等

1. 様式3活動指標（アウトプット）における取扱件数内訳

(1) 各種届出件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
元	4,413	6,882	11,295
2	3,788	5,422	9,210
3	4,373	5,672	10,045
4	4,143	5,167	9,310
5	3,556	4,554	8,110

(2) 証明書等発行件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
元	32,413	46,685	79,098
2	27,364	42,213	69,577
3	25,307	39,471	64,778
4	24,911	36,456	61,367
5	21,352	32,456	53,808

(3) 市税等収納件数

(4) 粗大ゴミ処理券・事業系ゴミ袋

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
元	20,162	22,143	42,305
	415,668,579	476,820,854	892,489,433
2	17,917	22,017	39,934
	389,315,427	462,616,959	851,932,386
3	15,551	18,528	34,079
	331,881,768	407,451,662	739,333,430
4	12,534	15,064	27,598
	304,695,182	356,872,464	661,567,646
5	11,903	14,073	25,976
	298,347,250	331,653,250	630,000,500

上段：件数

下段：金額（円）

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
元	6,419	6,262	12,681
	2,609,150	2,800,800	5,409,950
2	6,158	5,786	11,944
	2,453,500	2,537,600	4,991,100
3	5,756	5,328	11,084
	2,249,600	2,323,600	4,573,200
4	4,933	4,868	9,801
	2,137,800	2,359,100	4,496,900
5	4,321	4,429	8,750
	2,063,550	2,232,000	4,295,550

上段：件数

下段：金額（円）

2. その他

(1) 土日利用状況件数

年度	出張所名	戸籍証明	住民票	印鑑証明	市税等	その他	合計	開所日数
元	聖蹟桜ヶ丘	828	2,654	2,033	2,845	1,513	9,873	73日
	多摩センター	832	3,384	1,865	2,725	1,664	10,470	51日
2	聖蹟桜ヶ丘	397	1,982	1,264	2,074	1,138	6,855	51日
	多摩センター	554	2,869	1,517	2,430	1,727	9,097	51日
3	聖蹟桜ヶ丘	430	2,095	1,090	1,757	1,052	6,424	51日
	多摩センター	627	3,082	1,490	2,146	1,782	9,127	51日
4	聖蹟桜ヶ丘	426	1,938	1,072	1,116	889	5,441	51日
	多摩センター	616	2,565	1,161	1,436	1,420	7,198	51日
5	聖蹟桜ヶ丘	509	1,541	736	1,039	778	4,603	52日
	多摩センター	591	2,235	1,049	1,202	1,373	6,450	52日

事業カルテ（5年度決算）

防災安全課

02-01-16-138

防犯対策事務経費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまち の実現					
	施策	5	暮らしの安全を守るまちづくりの推進					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	<p>昭和63年の多摩中央警察署開設とともに多摩稲城防犯協会が設立されたことを受け、市から同協会に補助金交付を開始した。</p> <p>その後、同補助金申請書類の改善や多摩市安全安心まちづくり推進協議会の設置(平成20年度)、同協会への補助金の見直し(平成24年度)、市内高齢者への自動通話録音機の貸し出し(平成27年度)などを行っている。</p> <p>また、防犯施策を推進していくための計画として、「多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画」を策定(平成21年度)し、以降5年毎に社会情勢に応じた改定をし、施策展開を図っている。</p>							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	犯罪のない安全で安心してくらせるまちづくりの推進を目的とし、安全安心ネットワーク拡充のためのPR、防犯関係団体に対する防犯活動資機材の貸与、特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の貸与を引き続き行う。また、市内空き家が特定空家に至ることのないよう継続的な働きかけを行う。
予算の執行方法	防犯活動資機材や自動通話録音機の購入、多摩稲城防犯協会への補助金交付、安全安心まちづくり推進協議会委員の報酬支払いなどを行う。
事業の成果	市民が自主的な防犯ボランティア活動を行うための資機材の貸し出しや、地域の防犯活動の主体的な役割を担う多摩稲城防犯協会への補助金の交付のほか、社会的な問題となっている特殊詐欺対策のための啓発や自動通話録音機の貸し出しなどを行うことで、市民の防犯意識を高めるとともに安全で安心してくらせるまちづくりの取り組みを行った。 くわえて、令和5年度においては「多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画」について、令和6年度からの今後5年間の計画改定を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	6,551 千円	5,583 千円	2,505 千円	4,430 千円	3,702 千円
事業にかかる実コスト	17,708 千円	16,465 千円	13,272 千円	15,219 千円	14,611 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 1,814 千円 0 千円 0 千円 4,737 千円	0 千円 1,430 千円 0 千円 0 千円 4,153 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 2,505 千円	0 千円 767 千円 0 千円 0 千円 3,663 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	11,157 千円 1.30 人 0 千円	10,882 千円 1.30 人 0 千円	10,767 千円 1.30 人 0 千円	10,789 千円 1.30 人 0 千円
間接経費					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市安全安心ネットワークの団体登録数	目標	100団体	130団体	135団体
		結果	125団体	126団体	—
成果指標 (アウトカム)	安全で安心して暮らせるまちづくり、犯罪発生件数	目標	900件	730件	700件
		結果	507件	674件	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 的	方今 向 後 性 の 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			「多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画」に基づく各種施策を展開するとともに、社会問題となっている特殊詐欺被害対策について、警察や防犯協会などの関係機関と連携を図りながら対策に努める。		
B	B	B	イ		

02-01-16-138

防犯対策事務経費

◇ 執行状況及び成果等

多摩市の刑法犯認知件数

(単位：件数)

	窃盗犯	凶悪犯	粗暴犯	知能犯	その他	合計
令和元年	539	2	39	38	105	723
令和2年	403	8	29	43	85	568
令和3年	390	3	20	25	72	510
令和4年	354	5	35	36	77	507
令和5年	490	3	37	66	78	674

(用語の解説)

窃盗犯 … 空き巣、事務所荒らし、自転車盗、オートバイ盗、車上ねらい、すり、
ひったくり、万引き、その他窃盗等

凶悪犯 … 強盗、放火、殺人等

粗暴犯 … 暴行、傷害、恐喝、脅迫等

知能犯 … 証欺、横領等

出典：警視庁 区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数

事業カルテ（5年度決算）

平和・人権課

02-01-17-140

人権啓発事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現					
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進					
	関連する施策	-	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	-							
関連する報告書など	-							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成5年度に、国や都の動きにあわせ同和問題の解決に向け、差別意識の解消、人権侵害による被害の救済等の啓発事業として開始。平成6年度から、同和問題のみでなく、人権問題全般事業として見直し、人権啓発事業とした。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	様々な人権問題に対する正しい情報の提供及び理解啓発を図り、人権尊重の理念を普及する。法務大臣委嘱の人権擁護委員とも協力・連携しながら、情報提供及び人権意識の醸成を図るための人権週間行事、人権パネル展、講座、学校連携事業等の啓発事業を実施する。
予算の執行方法	市民一般(企業職員、行政関係者を含む)を対象に講演会、研修、講座、啓発物品の配布等を実施。それに伴う講師謝礼、啓発物品等の購入費用、人権週間行事にかかる費用、ポスター・チラシ印刷費、人権の花運動消耗品、多摩西人権擁護委員協議会に対する負担金等。
事業の成果	令和5年度の人権週間行事は、「障がい者の人権」をテーマに、庁内連携によるシンポジウムやワークショップ、庁内各課の人権課題に対する取組を一堂に集めたパネル展示、障害の有無や国籍、性別、年齢に関わらず、誰でも着ることができる衣装の試着等を行った。複合的な企画を通じて、来場者が人権や障害、共生社会について体験的に学び考える機会を提供し、人権に対する理解と認識を市民に広めることができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	3,203 千円	670 千円	910 千円	1,426 千円	1,260 千円
事業にかかる実コスト	13,091 千円	10,715 千円	10,849 千円	10,555 千円	10,491 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 2,012 千円 0 千円 150 千円 1,041 千円	0 千円 139 千円 0 千円 0 千円 531 千円	0 千円 194 千円 0 千円 0 千円 716 千円	0 千円 178 千円 0 千円 600 千円 648 千円
内訳	間接経費	職員人件費 《従事人員数》 その他の人件費	9,441 千円 1.10 人 447 千円	10,045 千円 1.20 人 0 千円	9,939 千円 1.20 人 0 千円
				9,129 千円 1.10 人 0 千円	9,231 千円 1.10 人 0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	人権週間行事への延べ来場者数	目標	400人	300人	300人
		結果	4,532人	403人	—
成果指標 (アウトカム)	人権週間行事への来場者アンケートにて、人権についての関心や理解が深まったと回答した割合	目標	90%	90%	90%
		結果	97%	93%	—

特記事項	令和4年度の来場者数の増加は、人権週間行事を市制施行50周年記念イベントとして実施したことによるものであり、令和5年度は通常の会場規模と期間に戻して実施した。
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の 二層的 的	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	人権課題に対する理解促進と、人権を尊重することの重要性を認識してもらうため、今後も様々な人権課題の中からテーマを検討し啓発事業に取り組んでいく。

02-01-17-140	人権啓発事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1 講演会等の開催実績

事業名 内容等	人権週間行事 多摩西人権擁護委員 協議会関係事業	人権啓発展示 (パネル展等)	人権(同和問題) 職員研修	人権(同和問題) 講師派遣	
開催日	①令和5年11月25日～11月29日 ②令和5年12月9日・10日	令和5年6月～11月	①令和5年5月23日～6月1日 ②令和5年11月29日～12月26日 ③令和5年12月4日～12月10日 ④令和5年12月27日～令和6年1月11日 ⑤令和6年2月8日～2月13日	①令和5年4月5日 ②令和5年8月29日	令和6年1月26日
講師等	②パネリスト：鶴田能史氏(デザイナー)、横溝淳氏(建築家)、影近卓大氏(支援者)、藤吉さおり氏(障がい当事者) ワークショップ講師：田川誠(画家)、深澤慎也氏(ディレクター)	多摩市人権擁護委員	—	①平和・人権課 職員 ②(公財)東京都人権 啓発センター講師	平和・人権課 職員
テーマ・内容	①犯罪被害者の等身大の人型パネルと、過去に市民参加により制作したアート作品を展示し、共通テーマである「命の大切さ」を伝えた。 ②障害福祉課、健幸まちづくり推進室と共に「障がい者の人権」をテーマとしたパネルディスカッションやワークショップを実施した。また、同会場で障害の有無や国籍、性別、年齢に関わらず、誰でも着ることができる衣装の展示・試着コーナーや、庁内各課の人権課題に対する取組を集めたパネル展示等を行い、複合的な企画を通じて、来場者が人権や障害、共生社会について体験的に学び考える機会を提供した。	①全国中学生人権作文コンテスト東京都大会 ・市立中学校全9校 ②子どもからの人権メッセージ発表会 ・連光寺小学校 ③「人権の花」運動 ・多摩第一小学校 ・愛和小学校 ④人権教室 ・愛和小学校 ・東寺方小学校	①「人権擁護委員の日パネル展」 人権擁護委員の日及び人権擁護委員活動周知ポスター等を展示 ②「図書館連携企画展示」 図書館と協力し、さまざまな人権課題と人権週間の周知を目的とした展示を実施 ③④「人権週間パネル展」 中学生人権作文、こどもからの人権メッセージ、「人権の花」運動・人権教室活動報告パネル等を展示 ⑤「子どもからの人権・平和メッセージパネル展」 上記「人権週間パネル展」の内容に加え、「多摩市子ども被爆地派遣事業」派遣員報告作文パネル等を展示	①新任研修 新任職員を対象に人権課題全般に関する研修を実施 ②人権・同和研修 入庁4・5年目職員を対象に同和問題を中心とした人権研修を実施 ※①②人事課共催	関係機関、企業等に講師を派遣し、人権問題、同和問題等について研修を実施
対象	一般市民	小・中学生	一般市民	市職員	関係機関 企業等
参加者数	①248人 ②403人	①914人 ②50人 ③121人 ④33人	①280人 ②— ③175人 ④245人 ⑤210人	①45人 ②65人	130人
会場	①永山公民館ギャラリー ②パルテノン多摩 オープスタジオ	—	①③④市役所市民口ビー ②戸田図書館 ⑤京王聖蹟桜ヶ丘SC5階ブリッジギャラリー	①②市役所会議室	企業内 会議室等

2 執行状況

(円)

項目 年度	人権週間行事業務委託料(チラシ等作成 業務委託を含む)	講演会 講師謝礼	需用費 (啓発物品、同和 新聞、その他)	需用費 (印刷製本 費)	使用料及び賃借料(映 像作品借上料)	展示品 運送料
元	0	49,500	238,380	23,139	0	2,490
2	0	26,000	173,007	2,310	0	0
3	125,400	50,000	210,237	0	0	4,180
4	666,710	0	281,713	0	0	10,560
5	366,700	0	212,470	0	135,500	4,480

事業カルテ（5年度決算）

福祉総務課

02-01-17-143

保護司活動支援経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	保護司法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市再犯防止推進計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	南多摩保護観察協会負担金については昭和46年度より開始した。平成18年度に名称を「多摩市社会を明るくする運動事業補助金」に変更した。平成30年度にはこれまでパレードを開催してきた「社会を明るくする運動」の実施形態を参加者の熱中症対策等の観点から街頭啓発活動に変更した。令和3年に新規レベルアップ事業として多摩市再犯防止推進計画の策定に向けた委員会等の費用を計上したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、委員会形式ではなく個別で関係団体等へヒアリングを行い意見を照会したため3月補正にて全額減額した。令和4年度に新規レベルアップ事業として、令和3年12月に策定した多摩市再犯防止推進計画事業として、再犯防止対策講師謝礼の費用を計上した。日野市多摩市稲城市の3市の保護司が利用するサポートセンター百草台が、施設の老朽化を理由に令和4年12月末に利用を停止したことから日野市教育センターへの暫定的な移転が決定された。施設の改修に掛かる費用は3市で負担をすることから令和5年度当初予算で費用を計上した。						

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	各種犯罪の防止、少年非行の防止並びに事故防止活動を推進し、市民生活の平穏と安全を図ることを目的とし、主に社会を明るくする運動などの保護司活動の支援を行う。 また、令和3年12月に策定した多摩市再犯防止推進計画について、日野市及び稲城市との連携や日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区等の関係団体との連携を行い、事業を推進する。
予算の執行方法	保護司への報償費の支出、南多摩保護観察協会負担金の支出、日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区主催の「多摩市社会を明るくする運動事業」及びサポートセンター高幡台への移転に対する補助金の支出、多摩市再犯防止対策講座講師謝礼、消耗品費の支出をした。
事業の成果	「多摩市社会を明るくする運動事業」等の保護司の活動を支援することで、市民に犯罪や非行防止に対する理解を深め、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりに寄与した。 令和3年12月に策定した多摩市再犯防止推進計画について、犯罪をした人が地域社会の一員として社会復帰することができるよう取組を推進した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	1,495 千円	1,515 千円	1,549 千円	1,575 千円	1,750 千円
内訳	事業にかかる実コスト	2,353 千円	6,538 千円	3,951 千円	3,982 千円
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,495 千円	1,515 千円	1,549 千円	1,575 千円
間接経費	職員人件費	858 千円	5,023 千円	2,402 千円	2,407 千円
	《従事人員数》	0.10 人	0.60 人	0.29 人	0.29 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	「社会を明るくする運動」の開催	目標	1事業	1事業	1事業
		結果	1事業	1事業	—
成果指標 (アウトカム)	「社会を明るくする運動」の参加人数	目標	200人	200人	200人
		結果	1,106人	1,376人	—
特記事項	成果指標の増加要因として、コロナ禍で中止・縮小開催となっていた街頭啓発活動を令和5年度から通常開催としたことで参加者数が増加した。				

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	ウ	保護司活動支援における経費について、各費目ごとに見直しを図るべく、南多摩保護観察協会や日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区との調整を行なながら検討を進めていく。また、令和3年12月に策定した多摩市再犯防止推進計画の取組について、日野市及び稲城市と連携し、関係機関と意見交換を行なながら検討を進めていく。

02-01-17-143

保護司活動支援経費**◇ 執行状況及び成果等**

保護司活動に対する報償費、南多摩保護観察協会負担金、日野・多摩・稻城地区保護司会多摩分区の「社会を明るくする運動」事業に対する補助金

年度	保護司活動に対する 報償費	南多摩保護観察協会 負担金 人口×7円	多摩市社会を明るく する運動事業補助金
元	169,700円	1,040,000円	285,000円
2	189,653円	1,040,000円	285,000円
3	205,740円	1,041,000円	285,000円
4	208,503円	1,038,000円	285,000円
5	207,999円	1,032,000円	285,000円

「社会を明るくする運動」の参加人数

年度	街頭啓発活動参加者数	作文コンテスト応募者数	出前授業参加者数
元	298人	183人	117人
2	中止	410人	105人
3	中止	311人	431人
4	39人	635人	471人
5	183人	713人	480人

※令和4年度街頭啓発活動は縮小開催

事業カルテ（5年度決算）

平和・人権課

02-01-17-150

犯罪被害者等支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務		基礎となる法令	犯罪被害者等基本法															
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現																
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進																
	関連する施策	-	-																
関連する個別計画	-																		
関連する報告書など	-																		
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成16年12月の犯罪被害者等基本法の制定に伴い、平成20年7月に相談窓口を設置し相談、情報提供を開始。平成21年3月に、多摩市犯罪被害者等支援条例を制定し、市の役割や相談、調整、情報提供などの支援内容、資金の貸付等を明文化した。また、平成25年度より専門相談支援員を配置した。																		

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成20年度

事業の目的、令和5年度の目標	犯罪被害者やその家族等への支援と犯罪被害に対する市民理解を深める。迅速かつ丁寧な相談対応のための専門相談窓口の体制充実を図るとともに、他機関とも連携し、市民及び職員に対する窓口周知や理解啓発を行う。
予算の執行方法	法律専門相談のための専門相談員謝礼、犯罪被害者等相談支援員(会計年度任用職員)報酬、支援員出張旅費、啓発事業実施のための経費(講師謝礼)等。
事業の成果	東京都との共催事業「令和5年度犯罪被害者週間行事」をパルテノン多摩で実施した。交通事故被害者遺族の方の講演や、犯罪被害者の等身大の人型パネルの展示等を通して、犯罪被害者等のおかれている現状や誹謗中傷などの二次的被害について知り、支援の必要性と相談窓口の周知、二次的被害の防止について考える機会を提供することができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	2,539 千円	1,501 千円	1,554 千円	1,378 千円	70 千円
事業にかかる実コスト	6,455 千円	4,849 千円	4,867 千円	4,698 千円	3,427 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	226 千円	71 千円	100 千円	9 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,313 千円	1,430 千円	1,454 千円	1,369 千円
間接経費	職員人件費	2,575 千円	3,348 千円	3,313 千円	3,320 千円
	《従事人員数》	0.30 人	0.40 人	0.40 人	0.40 人
その他の人件費	1,341 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	犯罪被害者等支援啓発事業回数 (講座・研修・パネル展等)	目標	5回	5回	5回
		結果	4回	5回	—
成果指標 (アウトカム)	犯罪被害者等支援啓発事業参加者数	目標	400人	600人	600人
		結果	715人	1,093人	—
特記事項	—				

◇自己点検

成 果 推 移 指 標	今後の見通し ニ 量 一 源 的 的	方 今 向 後 性 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント			
			今後の課題や方向性に関するコメント			
B	B	B	イ	引き続き犯罪被害に対する理解促進と相談窓口の認知度向上に取り組む。		

02-01-17-150	犯罪被害者等支援事業
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

1. 犯罪被害者等支援相談件数

年度 内訳	専門相談	貸付	相談
元	0	0	19
2	1	0	27
3	0	0	36
4	1	0	18
5	0	0	20

2. 犯罪被害者等支援啓発事業実績

事業 内容	東京都共催事業 犯罪被害者週間行事	犯罪被害者等支援啓発展示	犯罪被害者等支援研修
開催日	令和5年11月12日	①令和5年10月25日～12月27日 ②令和5年11月22日～12月3日 ③令和5年11月25日～11月29日 ④令和5年12月9日・12月10日	—
内容	東京都と共に「令和5年度犯罪被害者週間行事」を開催。内容は、交通事故被害者遺族の方の講演と音楽（二胡とギターのコンサート）、「ミニ・生命（いのち）のメッセージ展」（犯罪被害者の等身大の人型パネル＝メッセージの展示）を行った。	①「図書館連携企画展示」図書館と協力して展示図書の選定を行い、犯罪被害者週間の周知等を目的に3館でリレー展示を実施 ②「犯罪被害者週間パネル展」多摩市犯罪被害者相談窓口の周知パネルや、犯罪被害者等支援についての説明パネルを展示 ③「いのちをつなぐアート展Vol. 2」命の大切さをテーマにしたアート作品とメッセージを展示 ④「人権週間行事」人権関連パネル展の一環として、メッセージを展示	令和4年度より職員研修計画に位置づけ、隔年実施としたため、令和5年度は実施なし。
会場	パルテノン多摩 小ホール	①東寺方・中央・聖ヶ丘図書館②市役所ロビー③永山公民館ギャラリー④パルテノン多摩オーブンスタジオ	—
参加人数	197人	①－ ②245人 ③248人 ④403人	—

3. 執行状況 ※R5は相談支援員不在

項目 年度	犯罪被害者等相談 支援員報酬及び費用弁償	講師謝礼	専門相談員 謝礼	需用費 (消耗品、啓 発物品等)	委託料 (リーフレッ ト等作成)	使用料及び賃借料 (パネル使用料、 会場使用料)	犯罪被害者支援 貸付金
元	2,307,121	51,250	0	39,270	97,900	66,000	0
2	1,338,668	0	26,000	37,455	0	99,060	0
3	1,438,520	18,000	0	34,650	0	62,800	0
4	1,277,441	18,000	13,000	33,842	0	35,200	0
5	0	0	0	6,600	28,512	35,200	0

02-02-01-153

固定資産評価審査委員会運営費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等**1 固定資産評価審査委員会の設置目的と経緯**

- ・ 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、地方自治法第180条の5第3項において、市町村に設置が義務付けられている執行機関である。
- ・ 多摩市固定資産評価審査委員会条例によって、昭和26年から設置されている。

2 固定資産評価審査委員会に係る経費**(1) 審査申出件数**

年度	申出件数	当該年度の申出に係る内訳					前年度以前の申出に係る内訳				
		認容	棄却	却下	取下げ	審査中	認容	棄却	却下	取下げ	審査中
元	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
3	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 固定資産評価審査委員会の開催状況

委員の構成 3人

回数	開催日	会議名・内容
1	10月2日	第1回委員会

(3) 執行状況

項目	金額(円)	内訳
報酬	69,600	委員報酬 (委員長 12,500円 委員 10,700円)
旅費	3,272	費用弁償・出張旅費
需用費	17,190	書籍・テキスト費用
委託料	0	口頭意見陳述速記委託料
負担金・補助及び交付金	6,000	第74回東京都市固定資産評価審査委員会 審査事務協議会定期協議会負担金
合計	96,062	

02-02-02-157

徴収事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

1 執行状況

単位:円

年度	経費合計	経費内訳				
		報酬 (再雇用 職員)	賃金 (臨時職 員)	需用費 (印刷製本 費等)	役務費 (郵便振込 手数料等)	委託料 (業務委託 等)
元	10,876,113	—	—	4,276,326	2,263,349	4,253,001
2	18,660,388	—	—	4,046,528	2,254,443	6,992,050
3	22,342,097	—	—	4,127,853	3,698,147	11,458,487
4	35,567,435	—	—	5,414,732	2,458,843	23,358,115
5	14,898,099	—	—	4,701,700	1,937,468	1,841,928
						6,417,003

2 徴収実績(現年度分)

単位:円

年度	調定額	収入額	徴収率(%)
元	29,195,397,082	28,965,176,955	99.2
2	29,469,069,895	29,244,831,703	99.2
3	29,186,568,170	29,069,149,724	99.6
4	29,861,045,009	29,748,661,569	99.6
5	30,898,289,429	30,756,733,875	99.5

3 徴収実績(滞納繰越分)

単位:円

年度	調定額	収入額	徴収率(%)
元	457,965,762	183,696,433	40.1
2	431,555,792	201,777,013	46.8
3	414,678,725	221,893,924	53.5
4	271,125,157	117,830,970	43.5
5	231,407,794	88,460,791	38.2

4 徴収実績(合計)

単位:円

年度	調定額	収入額	徴収率(%)
元	29,653,362,844	29,148,873,388	98.3
2	29,900,625,687	29,446,608,716	98.5
3	29,601,246,895	29,291,043,648	99.0
4	30,132,170,166	29,866,492,539	99.1
5	31,129,697,223	30,845,194,666	99.1

事業カルテ（5年度決算）

市民課

02-03-01-158

戸籍住民基本台帳事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	地方自治法、住民基本台帳法、戸籍法等					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—					
	施策	—	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	市民課の概要							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	近年の状況：平成25年度、民間活用による広告付き番号案内表示機を導入。令和元年度、府内業務改革推進事業第2段として、コンビニ交付、本庁土日部分開庁、出張所業務及び永山窓口見直しを実施。令和2年度、新型コロナ感染症対策としてキャッシュレス決済対応のセミセルフレジ導入。令和3年度、コンビニ交付対象拡大及び売店にコンビニ交付対応コピー機設置。戸籍システムをクラウド化。令和4年度、民間活用により「おくやみハンドブック」作成。令和5年度、窓口のあり方についての検討チームを設置し、「書かない窓口」や「おくやみコーナー」の導入について検討を行った。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	戸籍簿及び住民基本台帳等を適正に管理し、戸籍事務・住民基本台帳事務等を遂行すること、また、それらの各種証明書等を適正かつ円滑に交付することにより市民サービスの向上を図ることを目的とし、①親切・丁寧・迅速な窓口サービスの実践、②事務の効率化、③確実な番号制度対応、④戸籍法改正による新たなスキームへの対応を目標とした。
予算の執行方法	・戸籍事務、住民基本台帳事務に必要な各種機器の借上料、保守点検委託料、戸籍総合システム改修業務委託料 ・証明書のコンビニ交付に係る運営負担金等 ・キャッシュレス決済利用手数料 ・多摩センター駅出張所で取り扱う「ハローキティ絵柄入り住民票」のロイヤリティ(著作権)使用料等
事業の成果	・戸籍事務、住民基本台帳事務等を適正に遂行した。 ・戸籍法改正による新たなスキームへの対応を適切に実施した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、非来庁型サービスの証明書コンビニ交付の拡大及び低接触型サービスのキャッシュレス決済の利用を促進し、利用率は令和4年度を上回った。(コンビニ交付:22.7%→31.9%、キャッシュレス決済:17.7%→19.8%)

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	78,124 千円	168,597 千円	250,466 千円	148,534 千円	34,763 千円
事業にかかる実コスト	290,260 千円	393,377 千円	490,922 千円	393,046 千円	230,428 千円
内訳	国庫支出金	35,561 千円	133,990 千円	202,588 千円	121,228 千円
	都支出金	424 千円	428 千円	12,691 千円	424 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	31,065 千円	31,269 千円	17,144 千円	26,872 千円
	一般財源	11,074 千円	2,910 千円	18,043 千円	10 千円
間接経費	職員人件費	188,814 千円	192,533 千円	198,781 千円	190,883 千円
	《従事人員数》	22.00 人	23.00 人	24.00 人	23.00 人
	その他の人件費	23,322 千円	32,247 千円	41,675 千円	53,629 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	戸籍・住民基本台帳に関する事務経費であるため、活動指標の数値化は設定せず、取扱件数を結果値とする。	目標	—	—	—
		結果	128,407件	135,667件	—
成果指標 (アウトカム)	戸籍・住民基本台帳に関する事務経費であるため、活動指標の数値化は設定せず。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	わかりやすい情報共有のため、令和5年度予算では予算科目「マイナンバーカード交付事務経費」を独立させた。
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
			ニ 量 的	財 一 源 般	
N	B	B	ウ		全国基幹系システムの標準化(令和7年度まで)や、戸籍法改正により大きく変化するスキームへの対応。また、業務効率化やサービス向上のために「書かない窓口」や「おくやみコーナー」の導入に向けた具体的な検討を行う。

02-03-01-158

戸籍住民基本台帳事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1. 様式3活動指標（アウトプット）における取扱件数内訳

(1) 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録届出件数（市民課分）

年度	戸籍	住民基本 台帳	印鑑登録			合計
			登録	廃止	その他	
元	5,519	9,429	4,767	1,217	3,684	24,616
2	4,942	9,142	4,530	1,175	3,612	23,401
3	5,121	9,365	4,479	943	3,712	23,620
4	5,064	9,826	4,892	979	3,380	24,141
5	5,127	10,221	4,419	772	3,594	24,133

(2) 各種証明書交付件数（市民課分）

年度	有料分	無料分	合計
元	79,986	13,144	93,130
2	81,656	13,277	94,933
3	84,439	13,617	98,056
4	91,507	12,759	104,266
5	97,330	14,204	111,534

2. その他

(1) 証明書コンビニ交付割合（内訳の「市民課全体」は出張所分を含む）

※住民票・印鑑証明は令和元年9月から、戸籍関係の証明書は令和3年4月からコンビニ交付開始。

年度	内訳	戸籍全部 事項証明	戸籍個人 事項証明	住民票	戸籍附票	印鑑証明	合計
元	市民課全体	14,066	3,211	71,962	1,955	39,366	130,560
	内コンビニ	—	—	1,672	—	1,121	2,793
	コンビニ割合	—	—	2.3%	—	2.8%	2.1%
2	市民課全体	12,761	2,078	69,087	1,951	36,986	122,863
	内コンビニ	—	—	5,969	—	3,842	9,811
	コンビニ割合	—	—	8.6%	—	10.4%	8.0%
3	市民課全体	12,958	2,093	69,868	2,126	35,792	122,837
	内コンビニ	896	268	11,499	87	7,166	19,916
	コンビニ割合	6.9%	12.8%	16.5%	4.1%	20.0%	16.2%
4	市民課全体	14,874	2,482	70,609	2,237	36,356	126,558
	内コンビニ	1,790	550	16,267	180	9,893	28,680
	コンビニ割合	12.0%	22.2%	23.0%	8.0%	27.2%	22.7%
5	市民課全体	16,878	2,098	69,698	2,510	35,708	126,892
	内コンビニ	3,211	761	22,555	244	13,683	40,454
	コンビニ割合	19.0%	36.3%	32.4%	9.7%	38.3%	31.9%

事業カルテ（5年度決算）

市民課

02-03-01-723

マイナンバーカード交付事務経費

◇事業の位置づけ等

事業の種類	法定受託事務	基礎となる法令	マイナンバー法(一括)等					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—					
	施策	—	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	個人番号カード交付円滑化計画、マイキーID設定支援計画							
関連する報告書など	市民課の概要							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	平成27年11月、住民票に記載のある方全員に個人番号(マイナンバー)が付番され、通知カードが郵送された。翌平成28年1月から関係事務が開始され、市民課においては平成28年2月からカード交付事務を開始した。平成28年7月、カード申請から交付まで最大で1年近く要する滞留状態となり、東庁舎会議室を特設窓口とし、時間延長や日曜開所などに取組んだ。令和2年5月、更なる利用拡大に対応し、ベルブ永山内に特設窓口「永山マイナンバーカードセンター」を設けてカード交付、電子証明書更新、マイナポイント支援等を実施。令和4年5月、更に増大する利用に対応すべく、ベルブ内の広い会場に移転した。移転後、マイナポイント事業によるマイナンバーカード申請者および交付者の急増に伴い、事務補助員派遣委託などにより対応した。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、令和5年度の目標	マイナンバーカード交付及び内在する電子証明書更新などの適正なカード管理。また、主管課との協議により、マイナポイント設定支援(カードの保険証利用支援を含む)を実施。
予算の執行方法	カード交付および適正な管理に要する人件費、永山マイナンバーカードセンターの運営費、資機材等。
事業の成果	DX推進における基本的なインフラであるマイナンバーカード交付率が前年比118%(交付率74.5%)となった。カードを適正に活用できるよう管理するとともにマイナポータルを通じた、健康保険証利用登録などの手続き、コンビニ交付利用方法のサポートを行い、市民の利便性向上に寄与した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	126,418 千円
事業にかかる実コスト	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	151,592 千円
直接経費	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	126,418 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円
内訳	職員人件費 《従事人員数》	0 千円 0.00 人	0 千円 0.00 人	0 千円 0.00 人	25,174 千円 3.00 人
間接経費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	15,202 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	永山マイナンバーカードセンター来庁者及び他所におけるカード関係支援人数	目標	—	60,000人	55,000人
		結果	—	44,592人	—
成果指標 (アウトカム)	マイナンバーカード交付率 (対人口交付件数理論値)	目標	—	90.0%	90.0%
		結果	—	74.8%	—

特記事項	当予算は「戸籍住民基本台帳事務経費」に含まれていたが、わかりやすい情報共有のため、令和5年度からは独立させた。
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後 性の ニ 量 的 財 一 源 般	今後の課題や方向性に関するコメント		
			次期マイナンバーカードが議論されている中で、その動向に注視しつつ、令和7年度から想定される電子証明更新に向け、体制を検討する。		
N	B	B	ウ		

02-03-01-723

マイナンバーカード交付事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1. 様式3 活動指標（アウトプット）における取扱件数内訳

(1) ベルブ永山受付件数

年度	交付等	申請等	合計
2※	23, 214	9, 565	32, 779
3	24, 325	8, 075	32, 400
4	34, 273	44, 574	78, 847
5	23, 270	21, 322	44, 592

※ 令和2年5月～令和3年3月の件数

令和2年5月からベルブ永山での業務開始のため

(2) 令和5年度ベルブ永山各月受付件数内訳

	交付等	申請等	受付合計
4月	4, 576	5, 569	10, 145
5月	4, 123	4, 205	8, 328
6月	3, 653	3, 097	6, 750
7月	1, 916	1, 436	3, 352
8月	1, 582	1, 645	3, 227
9月	1, 938	3, 722	5, 660
10月	796	185	981
11月	849	233	1, 082
12月	888	281	1, 169
1月	836	281	1, 117
2月	1, 007	290	1, 297
3月	1, 106	378	1, 484
計	23, 270	21, 322	44, 592

交付等：カードの交付・更新・解除等

申請等：申請支援・マイナポータル手続き

その他マイナンバーカードに関する相談

2. 様式3 成果指標（アウトカム）における交付率

(1) マイナンバーカード（個人番号カード）交付枚数

年度	交付枚数	交付枚数 (累計)	交付率 (枚数/人口)
元	5, 724	26, 869	18. 1%
2	17, 434	44, 303	29. 9%
3	20, 716	65, 019	44. 1%
4	27, 738	92, 757	62. 6%
5	17, 703	110, 460	74. 8%

選挙管理委員会事務局

02-04-01-159

選挙管理委員会運営費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

項目	内 容	年度別執行額（円）				
		R元	R2	R3	R4	R5
報酬	選挙管理委員報酬（4名） 委員長71,600円・委員57,300円（月額）	2,922,000	2,922,000	2,922,000	2,922,000	2,922,000
旅 費	費用弁償、出張旅費	66,800	0	10,800	44,090	53,452
需用費	冊子、事務用品等	98,988	102,067	50,630	39,392	36,142
役務費	投票管理システムサーバ利用料 在外選挙人郵便代、火災保険料	18,756	314,189	995,401	983,786	984,888
委託料	投票管理システム関連業務委託料 (R2はサーバ移設設定、R4はシステム再インストール業務を含む)	564,446	2,668,424	568,700	1,063,700	568,700
負担金・補助 及び交付金	全国市区選挙管理委員会連合会負担金 全国市区選挙管理委員会東京支部負担金 東京都市選挙管理委員会連合会負担金	128,400	128,400	128,400	128,400	128,300
合 計		3,799,390	6,135,080	4,675,931	5,181,368	4,693,482

2 委員会実施状況

委員会開催回数	年 度				
	R元	R2	R3	R4	R5
定例会	10回	12回	12回	10回	11回
臨時会	9回	5回	9回	9回	5回

事業カルテ（5年度決算）

選挙管理委員会事務局

02-04-02-160

選挙常時啓発事業

◇事業の位置づけ等

事業の種類	法定受託事務	基礎となる法令	公職選挙法第6条					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—					
	施策	—	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—							
関連する報告書など	—							
事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など	昭和48年6月1日に推進協議会規約を制定し「多摩市明るい選挙推進協議会」を組織するとともに、昭和49年4月1日に推進委員会規約を制定し「多摩市明るい選挙推進委員会」を組織し、50名の明るい選挙推進委員を中心に選挙の啓発活動を実施している。平成28年7月の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、若年層を対象とした啓発活動を積極的に展開している。							

◇令和5年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、令和5年度の目標	違反のない選挙の実現、投票率の向上、政治や選挙に関する意識の向上を目的とする。 将来、有権者となる若年層に向けた主権者意識の向上を図るため、小学校・中学校・高等学校での出前授業を展開するとともに、市内小学校・中学校・高等学校の児童生徒を対象とした明るい選挙ポスタークールを実施する。
予算の執行方法	啓発活動に必要な資材の購入・広報誌の印刷、推進委員への研修・活動謝礼等を支出し、事務局と推進委員会が連携して啓発活動を展開した。 また、昨今のコロナ禍による新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から従来の啓発手法の見直しや改善に努めた。
事業の成果	主権者教育の実施拡大を図り、政治意識の向上や違反のない選挙の実施、投票率向上を目的とした事業を展開した。また、コロナ禍においても継続して活動を行った小学校での出前授業に対し、近年の活動が評価され全国組織の公益財団法人明るい選挙推進協議会より「明るい選挙推進優良活動表彰 優秀賞」を受賞した。

◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	1,008 千円	460 千円	495 千円	798 千円	954 千円
事業にかかる実コスト	4,184 千円	3,557 千円	3,974 千円	4,284 千円	4,478 千円
内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,008 千円	460 千円	495 千円	798 千円
間接経費	職員人件費	3,176 千円	3,097 千円	3,479 千円	3,486 千円
	《従事人員数》	0.37 人	0.37 人	0.42 人	0.42 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	明るい選挙推進委員活動回数	目標	30回	60回	67回
		結果	44回	50回	—
成果指標 (アウトカム)	指標設定しない理由:有権者の政治意識や投票率は、政治情勢に左右される傾向が顕著であり、若年層に向けた主権者教育も長期的な視野に立って展開している。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方今 向後性の 性	今後の課題や方向性に関するコメント		
			量的	財一 般	
B	B	B	イ		コロナ禍において対面による啓発活動が制限される状況で、何ができるのかを考え、活動を継続してきた。しかしながら、従来と大きく変わってしまった環境において、より効果的な啓発事業を実施できるよう明るい選挙推進委員会と連携して、手法を検討していく必要がある。

選挙管理委員会事務局

02-04-02-160	選挙常時啓発事業
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

項目	内 訳	年度別執行額(円)				
		R元	R2	R3	R4	R5
報償費	明るい選挙推進委員活動謝礼等	788,152	256,472	236,785	499,701	500,977
需用費	啓発物品等	137,046	178,950	233,310	69,300	130,790
委託料	啓発広報紙作成業務委託料 (令和4年度に印刷製本費(需用費)から委託料へ変更)	0	0	0	204,600	297,000
使用料及び 賃借料	バス借上料	57,288	0	0	0	0
負担金・補助及び 交付金	東京都明るい選挙推進協議会連合会負担金等	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
合 計		1,007,486	460,422	495,095	798,601	953,767

2. 令和5年度の主な啓発活動等

実施日	対象地域	実施内容
令和5年4月23日,24日	市内巡回	広報車両啓発(多摩市議会議員選挙)
令和5年5月11日～ 令和5年12月15日	市内中学校外	生徒会役員選挙における選挙用機材貸出 実施校 多摩・落合・東愛宕・諏訪・聖ヶ丘・青陵中学校、都立多摩桜の丘学園
令和5年5月12日～ 令和5年12月6日	市内小学校	6年生対象の出前授業・模擬投票「給食大臣を選ぼう」 実施校 聖ヶ丘・多摩第二・南鶴牧・瓜生・永山・西落合・愛和・多摩第三・豊ヶ丘・東寺方・多摩第一・大松台小学校
令和5年7月4,7,12日 令和5年10月31日	多摩市役所 永山公民館	多摩市明るい選挙推進委員会研修会 第1回「明るい選挙推進委員になって」(意見交換会) 第2回「選挙制度の改正・投票所運営・推進委員活動について」
令和5年7月10日 令和5年12月19日	東愛宕中学校 諏訪中学校	出前授業・模擬投票「スピリット市長選挙」 東愛宕中学校1, 2年123名・諏訪中学校3年116名 東愛宕中学校にてNHK福岡放送局の取材有
令和6年1月15日	多摩市内全域	啓発紙「しろばら38号」発行
令和6年2月2,3,4日	永山公民館	多摩市明るい選挙ポスター展 応募学校数7校 作品数142点 来場者数117人
令和6年2月9日	都立多摩桜の丘学園	出前授業・模擬投票 「選挙のはなしをしよう」 高等部62名
令和6年2月10日	大妻多摩高等学校	出前授業・模擬投票「多摩市長選挙」 2年145名

選挙管理委員会事務局

02-04-03-168

市議会議員選挙執行経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

項目	金額（円）	内訳
報酬	5,395,515	投票管理者報酬、選挙長報酬、投票・選挙立会人報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	3,195,268	職員時間外手当、管理職特別勤務手当
報償費	9,187,200	ポスター掲示場所提供者謝礼、選挙事務従事者謝礼
旅費	14,643	会計年度職員通勤費
需用費	459,902	消耗品費（当選証書等）、食糧費（投票用飲料等）、印刷製本費（候補者氏名等掲示）、修繕料（選挙機器修繕）
役務費	4,730,269	郵便料、電話料、ごみ処理手数料 等
委託料	32,203,044	期日前投票事務一部業務委託、ポスター掲示場設置管理撤去業務委託、投票所入場整理券作成処理業務委託、投票システムサポート業務委託、選挙公報配布業務委託、投票用紙交付機等保守点検委託 等
使用料及び 賃借料	2,245,178	投票管理システム用パソコン借上料、バス借上料、タクシー借上料、携帯電話借上料 等
負担金・補助 及び交付金	21,008,670	立候補者の選挙公営に関する負担金
合計	78,439,689	

2. 選挙結果

令和5年4月23日（日）晴れ

選挙人名簿登録者数	125,805人
選挙当日有権者数	123,559人
投票者数	58,507人
投票率	47.35%
期日前投票者数	22,110人
市役所	5,044人
永山公民館	4,918人
関戸公民館	4,169人
多摩センター出張所	7,979人

年代別投票状況

年代	投票者数	投票率
10代	921人	35.74%
20代	3,357人	26.20%
30代	5,164人	36.09%
40代	9,120人	43.49%
50代	10,349人	47.42%
60代	9,167人	57.00%
70代	13,229人	64.02%
80代以上	7,200人	50.28%
合計	58,507人	47.35%

02-06-01-172 監査事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

(1)監査委員報酬（2人） (円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
識見による (代表)	年 間	1,317,600	1,317,600	1,317,600	1,317,600
	月 額	109,800	109,800	109,800	109,800
	加算又は 減算	—	3,660 事務引継分	—	—
職による (議員)	年 間	573,276	663,600	663,600	575,119
	月 額	55,300	55,300	55,300	55,300
	加算又は 減算	△90,324 未就任期間分	—	—	△88,481 未就任期間分
合 計	年 間	1,890,876	1,984,860	1,981,200	1,892,719

(2)負担金・補助及び交付金 (円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京都市監査委員会負担金	26,000	0	0	26,000	26,000
関東都市監査委員会負担金	10,000	10,000	0	0	0
全国都市監査委員会負担金	37,000	0	37,000	37,000	0
全監連講習会出席者負担金	4,000	0	0	8,000	8,000
市町村アカデミー研修参加者負担金	0	0	0	6,200	0
合 計	77,000	10,000	37,000	77,200	34,000

2 実施状況

年度	監査名称	監査等の対象
R元	第1回定期監査（環境部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査 (都市整備部、下水道事業)	財務全般に関する事務の執行
	指定管理者監査	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
R2	第1回定期監査（子ども青少年部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（全部局）	資金前渡、概算払（窓口払）、現金管理等に関する事務処理について
	住民監査請求監査（3件）	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会補助金に係る支出3件全て[却下]
R3	第1回定期監査（くらしと文化部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（くらしと文化部）	財務全般に関する事務の執行
	指定管理者監査	コミュニティセンター運営協議会(9団体)、二幸産業・N S P グループ、多摩市健幸スポーツパートナーズ
	住民監査請求監査（1件）	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会補助金に係る支出[却下]
R4	第1回定期監査（教育部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（教育部）	財務全般に関する事務の執行
	指定管理者監査	新都市センター開発株式会社、一般社団法人富士見パノラマリゾート
R5	第1回定期監査（健康福祉部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（健康福祉部）	財務全般に関する事務の執行
	指定管理者監査	二幸産業・N S P グループ
	財政援助団体等監査	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会、公益社団法人多摩市シルバー人材センター

※その他に決算審査（前年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査、下水道事業会計決算審査）、財政健全化法に基づく審査、例月出納検査（毎月末現在における各会計、各基金に係る現金出納事務の執行の検査）を実施（各年度共通）